

JSDF

日本社会開発基金

年次報告2018年度



日本政府



世界銀行グループ
開発金融総局

JSDF

日本社会開発基金

年次報告2018年度



日本政府



世界銀行グループ
開発金融総局

開発成果の概要

日本社会開発基金 (JSDF) によるグラントの2018年ポートフォリオは、JSDFプログラムの戦略的枠組みに沿ったものとなっています。

革新的。プロジェクトには、革新的な開発アプローチやアイデアが採用されています。新たなイノベーションを用いたプロジェクトもあれば、当該国では未採用でも他国で試験的に実施され成果を上げているアプローチを用いたプロジェクトもあります。

貧困層への対応。コミュニティ主導型の開発を支援するプロジェクトでは、脆弱層や貧しい草の根レベルの人々が生活の質向上の取組みに参加できるよう、エンパワーメントを行っています。

迅速な対応の促進。各種プロジェクトが迅速に成果を上げ、対象となる人々に恩恵をもたらしています。

キャパシティ・ビルディング。プロジェクトを通じて現地のコミュニティ、非政府組織 (NGO)、市民社会組織 (CSO) 等のステークホルダーのエンパワーメントを図り、対象となる人々が開発に参加できるよう組織・制度面の能力を高めています。

JSDFが果たす触媒としての役割

▶ 他の支援が行き届いていない最貧困層を支援するグラント

▶ 世界銀行グループ (WBG) のプロジェクトを通じて規模拡大が可能で、政策策定の参考になる革新的活動を試行するプロジェクト

2018年度ポートフォリオの44件のプロジェクト (内7件の承認済みグラントは未実行) は、JSDFプログラムの重点テーマのうちの5つとそれに対応するプログラム・レベルの成果枠組みを中心に策定されました。

- (i) **生活の質の向上**
- (ii) **栄養改善と早期教育**
- (iii) **環境面で持続可能な農業**
- (iv) **現地のガバナンスと説明責任**
- (v) **基礎的な保健・衛生サービス**

数字で見る開発成果

直接の受益者数: **150万人**、
内**63%**は女性

▶ 生活の質の向上

直接受益者: **8万668人**
(内67%が女性)

2万3,268人が8件のプロジェクトで新しい仕事・事業を開始



7万1,632人に技術訓練・事業管理支援を提供

9件のプロジェクトで世帯収入が平均で
154%増加



農村部のキャパシティ・ビルディングの受益者の**80%**が女性で、プロジェクト終了時点で受益者の**95%**が事業を継続中 (ガーナ)

参加地方自治体の**100%**がコミュニティ事業 (プロジェクトにより設立) を地元の経済開発計画に組み入れ (フィリピン)

▶ 環境面で持続可能な農業

直接受益者: **1万431人** (内47%が女性)

7,873戸の農家が持続可能な農業に関する研修を受講



参加した農家の収穫量が**41%**、
売上高が**49%**増加
(キルギス)



▶ 栄養改善と早期教育

直接受益者: **73万3,993人** (内73%が女性)

7万9,739人の実務者、青年期女子、授乳中の母親、妊婦に、栄養に関する教育、基礎的栄養補給、早期幼児開発 (ECCD) サービスを提供

3万5,514人の脆弱な立場の児童が

普通学級への転入に向けてECCDプログラムに参加

14万人の**2歳未満児**に微量栄養素を、**1万7千人**以上の妊婦に鉄分補給食品を配布し、栄養価の高い農産物を栽培する世帯が2015~17年に**17.5%**増加 (タジキスタン)



1千世帯がサツマイモ挿し木の研修を受講 (東ティモール)

受益者約**1万8千人**の**97%**が現金給付を期限内に受領 (トーゴ)

受益者の中で重度の発育阻害が2015年の**30%**から2017年は**9.5%**に**減少** (タジキスタン)

プロジェクト終了時までには受益者の中で低出生体重児がベースライン値から**6%****減少**し、栄養の多様性が**5%**上昇 (トーゴ)

村落の栄養ボランティア**447人**の助けを借りて、対象グループ内の妊婦・授乳中の母親の**100%**が、必要な栄養素と幼児期の行動を学習・実践 (インドのカルナタカ)

▶ 基礎的な保健・衛生サービス



直接受益者: **24万8,430人** (内55%が女性)

22万2,635人に、衛生設備へのアクセスを提供

1万9,889人に、エボラ出血熱流行後の精神衛生面の支援を提供 (リベリア)

受益者の**59%**の抑うつ・心的外傷後ストレス障害 (PTSD) が緩和 (リベリア)

対象コミュニティの学校の**2万5,343人**の生徒が毎日手洗いを実施 (ガーナ)

都市部の対象地区内の大規模アパートの**100%**が適切な衛生設備を備え、運営・保守費用は使用者が負担 (モザンビーク)

▶ 現地のガバナンスと説明責任



直接受益者: **44万2,640人** (内73%が女性)

8,626人の脆弱な貧困層が社会的説明責任フレームワークのプロセス

(情報アクセス、予算公開、市民によるモニタリング)に参加し、学校や保健所のサービスに関して少なくとも**2つ**の基準を理解 (カンボジア)

4,814人の脆弱な貧困層が社会的説明責任フレームワークのプロセスに参加し、学校、保健所及び共同体の予算に関する変更を理解 (カンボジア)

学校理事会の理事が **1,796人** (内72%が女性) (キルギス)

開発成果の拡大

JSDFの成果を世界銀行グループのプロジェクトを通じて拡大

JSDFグラント
1,600万ドル



2017~18年度の
世界銀行プロジェクト
(**2億8千万ドル以上**)
にて拡大・再現

JSDFグラントの例

紛争後の西部州の若者、脆弱な女性、障害者の社会的包摂と生活の質の向上 (コートジボワール) プロジェクト (JSDFグラント**270万ドル**)の成果が、IDAによる青少年雇用技能開発追加融資プロジェクト及び青少年雇用プロジェクト (計**1億ドル**)に活用されています。

生活の質向上プロジェクト (ザンビア: JSDFグラント総額**275万ドル**)の成果が、世界銀行の「女子教育及び女性のエンパワーメントと生活の質プロジェクト」(**6,500万ドル**)に活用されています。

局長からのメッセージ



ダーク・ライナーマン
信託基金・パートナーシップ局長

2030年までの開発の指針である持続可能な開発目標（SDGs）は、広範囲にわたる意欲的な目標で構成されています。世界銀行グループ（WBG）は日本政府と協力し、SDGsが示す課題に取り組んでいる世界の国々を支援して行く所存です。日本社会開発基金（JSDF）を通じた18年にわたるパートナーシップは、貧しく脆弱な人々に確かな希望を与えてきました。JSDFは、貧困層・脆弱層が世界的な危機の影響を乗り越える際の助けとなると共に、SDGsに沿って多面的な貧困にも対応しています。JSDFプロジェクトは、コミュニティの参加を促す革新的アプローチを試行することにより数々の知見を蓄積してきました。こうした知見は、世界銀行グループや開発パートナーの資金を受けたプロジェクトを通じて拡大され、援助受入国政府の開発政策や我々のパートナーであるNGO／CSOの活動にも生かされています。多くの人々が、自分たちの暮らしを左右する決定に意見を述べ、自らの運命に対してより大きな責任を担う機会を持てるようになっていきます。

JSDFの2018年度ポートフォリオは、目覚ましい成果をもたらしました。プロジェクトの直接の受益者は約150万人（内63%が女性）に上ります。5歳未満児、脆弱な女性、十分な食糧がない世帯の慢性的栄養不良の緩和、そして早期幼児教育の促進を図るグラント等が、子供、妊婦、授乳中の母親、青年期女子、医療従事者、農家、教員等、合計で70万人以上に恩恵をもたらしました。この他、生産性向上を目指す10万人以上の農業従事者や家族を支援するグラントや、200万世帯のニーズを満たす緊急用の小麦の戦略的備蓄確立を目的としたアフガニスタンへの新たなグラントも大きく貢献しています。

又、6件のJSDFグラントが、基礎的サービスの提供及び現地の開発活動へのコミュニティの参加を推進し、現地政府の機能を強化することにより、地域のガバナンス強化とサービス改善を支援しました。支援の直接の受益者はおよそ45万人に上りました。基礎的な

保健・衛生サービスの分野では、衛生分野への成果重視型の資金提供と革新的アプローチを促進し、エボラウイルスの感染が拡大した国々のコミュニティでは心理社会的ストレス等の健康ニーズへの対応を支援し、直接受益者は約 25 万人に上りました。

日本政府と世界銀行グループのパートナーシップの下、世界銀行グループの融資やその他のドナーからの支援を受けたプロジェクト又はコンポーネントを通じ、JSDF による支援の再現や拡大が行われています。総額 1,600 万ドルの JSDF グラントから得られた教訓が、世界銀行グループによる 2 億 8 千万ドルの融資につながった例もあります。JSDF による支援の構想や実施は、貧困と脆弱性に取り組む各国の政策にも生かされています。例えば、トーゴの「脆弱な立場の児童への現金給付」プロジェクトは、IDA の支援を受けた「セーフティネット及び基礎的サービス」プロジェクト（2,900 万ドル）を通じて規模が拡大されており、コートジボワールの「紛争後の西部州の若者、脆弱な女性、障害者の社会的包摂と生活の質の向上」プロジェクトの成果が、青少年雇用技能開発追加融資プロジェクト及び青少年雇用プロジェクト（IDA 1 億ドル）に活用されています。リベリアの「心理社会的健康と強靱性の支援」グラントは、リベリア初の精神保健法の可決（2017 年）につながり、保健省が精神衛生分野を統括することとなり、精神衛生に関する国家諮問機関が設置されました。

JSDF は、貧しく恵まれない状況にある人々に大きく貢献し続けています。2000 年の設立以降、JSDF に対する日本の拠出額は 8 億 3,672 万ドルに上っています。

JSDF への継続的な支援を賜っている日本政府に対し、世界銀行グループ及び援助受入国を代表して心より御礼申し上げます。日本と世界銀行グループは、これからも目に見える利益を迅速にもたらし、自主性、キャパシティ・ビルディング、エンパワーメント、コミュニティと市民社会の参加を促進するプログラム進めてまいります。



目次

開発成果の概要 ——— ii

局長からのメッセージ ——— iv

略語 ——— xv

概要 ——— xviii



1. JSDF プログラムについて ——— 1

プログラムの目的 ——— 1

設立以降の JSDF の拠出・配分・実行 ——— 1

拠出額 ——— 2

JSDF プログラム・グラントの種類 ——— 3

JSDF グラントの承認 ——— 4



2. 2018 年度のプログラム活動 ——— 5

2018 年度の援助受入国実施型グラント・ポートフォリオの概要 ——— 5

実行 ——— 6

2018 年度の JSDF グラント承認 ——— 8

通常プログラム・グラント ——— 8

アフガニスタン特別プログラム ——— 8

シード基金グラント ——— 9

第 5 回アフリカ開発会議（TICAD V）— 行動計画の実施 ——— 10

JSDF とグローバル・ディベロップメント・ネットワーク（GDN）の
協力プログラム ——— 12



3. 2018 年度のプロジェクトの実績 ——— 13

JSDF プログラムのテーマ別優先課題 ——— 14

開発成果の達成—実施中のプロジェクト—ハイライト ——— 15



4. 生活の質の向上 ————— 16

数字で見る開発成果 ————— 16

このテーマでのグラント事例 ————— 17

アフリカ地域 ————— 17

 コンゴ共和国：プール地方の持続可能な生活の質向上支援プロジェクト（TF0A5775） ————— 17

 ガーナ：アッパーイースト州の最貧困層の農村所得創出支援（TF017344） ————— 18

 ウガンダ：ウガンダ北部ビジネス・サポート・プログラム（TF0A2643） ————— 19

ヨーロッパ・中央アジア地域 ————— 20

 ジョージア：現地のコミュニティ事業に対するエンパワーメント（TF018661） ————— 20

 キルギス共和国：若年層コミュニティの生活の質の支援プロジェクト（TF0A8254） ————— 22

中東・北アフリカ地域 ————— 23

 ジブチ：所得機会の拡大（TF0A0350） ————— 23

 イラク：紛争の影響を受けたイラクの若者の包摂促進（TF0A5365） ————— 25

南アジア地域 ————— 25

 アフガニスタン：アフガニスタン女性の経済的エンパワーメント（TF0A6345） ————— 25

 ブータン：若者の雇用と農村部での起業（TF0A6795） ————— 26

 インド：オディシャ州、マディヤ・プラデシュ州、ジャールカンド州の、社会から取り残された部族コミュニティのための包摂的ビジネスモデルの構築（TF018040） ————— 27

 ネパール：貧困層に配慮した都市再生パイロットプロジェクト（TF015780） ————— 29

 パキスタン：農村部の職人の生計手段開発（TF017353） ————— 31

 パキスタン：インダス・エコリージョン・コミュニティ生活の質向上プロジェクト（TF0A3059） — 33



5. 栄養改善と早期幼児開発 ——— 35

数字で見る開発成果 ——— 35

このテーマ分野でのグラント ——— 36

アフリカ地域 ——— 36

ブルンジ：母子の栄養強化プロジェクト (TF0A4858) ——— 36

コートジボワール：栄養価の高い農作物の栽培と小規模・零細農家の
能力構築支援プロジェクト (TF0A8132) ——— 37

エチオピア：若い女性の生活の質の向上・栄養改善プロジェクト (TF0A6688) ——— 38

セネガル：食糧・栄養不足に対する強靱性構築 (TF0A4737) ——— 39

東アジア・大洋州地域 ——— 40

カンボジア：水上村落の早期幼児教育プロジェクト (TF0A2429) ——— 40

東ティモール：コミュニティ主導型栄養改善 (TF017708) ——— 41

ベトナム：北部山岳地帯の総合的小児栄養改善プロジェクト (TF0A2244) ——— 43

ラテンアメリカ・カリブ地域 ——— 45

グアテマラ：貧しい農村部の幼児開発と栄養改善パイロット (TF017709) ——— 45

南アジア地域 ——— 46

インド：カルナタカのマルチセクター栄養不良対策パイロット・プロジェクト (TF017363) ——— 46



6. 環境面で持続可能な農業 ——— 48

数字で見る開発成果 ——— 48

このテーマでのグラント事例 ——— 49

アフリカ地域 ——— 49

ガーナ：都市周辺部の市販野菜バリューチェーン・プロジェクト (TF0A4745) ——— 49

南アジア地域 ——— 50

アフガニスタン：戦略的穀物備蓄 (TF0A6345) ——— 50



7. 現地のガバナンスと説明責任 ———— 52

数字で見る開発成果 ———— 52

このテーマでのグラント事例 ———— 53

東アジア・大洋州地域 ———— 53

カンボジア：発言と行動：より良いサービス実現のための

社会的説明責任（TF0A1513 及び TF0A1514） ———— 53

ソロモン諸島：コミュニティ利益配分パイロット・プロジェクト（TF0A6839） ———— 56

ヨーロッパ・中央アジア地域 ———— 57

キルギス共和国：学校改善に向けたコミュニティの関与（TF0A5035） ———— 57

ウクライナ：コミュニティ・ベースの社会サービス提供プロジェクト（TF0A8367） ———— 58

中東・北アフリカ地域 ———— 59

ヨルダン：脆弱な若者のための総合的な社会サービス（TF0A5100） ———— 59



8. 基礎的な保健・衛生サービス ———— 60

数字で見る開発成果 ———— 60

このテーマでのグラント事例 ———— 61

アフリカ地域 ———— 61

リベリア：心理社会的健康と強靱性の支援（TF019188） ———— 61

シエラレオネ：エボラ流行後のコミュニティ参加型の

地方自治体サービス提供の強化（TF0A4737） ———— 64



9. 2018 年度に終了したプロジェクトの実績 ———— 66

生活の質の向上 ———— 68

アフリカ地域 ———— 68

コートジボワール：紛争後の西部州の若者、脆弱な女性、障害者の

社会的包摂と生活の質の向上（TF015096） ———— 68

モーリタニア：セネガル川流域の帰還民と受入コミュニティの持続可能な生計（TF016495） — 71

東アジア・大洋州地域 ———— 72

フィリピン：貧困脱却のためのコミュニティ事業開発（TF012886） ———— 72

ラテンアメリカ・カリブ地域 ———— 74

ベリーズ：天然資源を活用した持続可能な生計手段の強化（TF01290） ———— 74

南アジア地域 ———— 75

ネパール：紛争の影響下にある人々のための市場開拓（TF011208） ———— 75

栄養改善と早期幼児開発	77
アフリカ地域	77
トーゴ：トーゴ北部における脆弱な立場の児童への現金給付 (TF014860)	77
ウガンダ：自作農世帯の栄養強化に向けた革新的な総合アプローチ (TF0A2643)	79
ザンビア：生活の質向上・栄養強化プロジェクト (TF019238)	80
ヨーロッパ・中央アジア地域	82
タジキスタン：栄養分野のグラント拡大 (TF015755)	82
環境面で持続可能な農業	83
ヨーロッパ・中央アジア地域	83
キルギス共和国：コミュニティ・シード・ファンドの支援 (TF014029)	83
基礎的な保健・衛生サービス	85
アフリカ地域	85
ガーナ：公衆衛生への成果主義型資金拠出 (TF014620)	85
モザンビーク：首都マプトの周辺部の衛生状態改善 (TF013234)	86



10. 知識管理 89

JSDF とグローバル・ディベロップメント・ネットワーク (GDN) の協力プログラム	89
2018 年度 GDN 賞－ MIDP 受賞者	90
JSDF 対話シリーズ	90
人的資本への投資－タジキスタンとモザンビーク	92



11. JSDF の達成した開発成果 95



12. プログラムの管理と運営 103

プログラム活動のモニタリング	104
日本の認知度	104



13. 未来へ向けて 113

Annex

Annex 1: JSDF Regular Program Grants Approved in FY18	115
Annex 2: JSDF Seed Fund Grants Approved in FY18	117
Annex 3: JSDF Scaling Up Nutrition (Sun) Program: Approvals and Pipeline Projects	118
Annex 4: Support to the Reintegration of Ex-Combatants: Approvals and Pipeline Projects	119
Annex 5: Japan Social Development Fund Policy Guidelines	120
Annex 6: JSDF Guidance Note on Visibility of Japan	125

罫み

罫み 4.1: 「One South Asia」を紡ぐ	32
罫み 8.1: リベリア：心理社会的健康と強靱性の支援－開発成果の達成	62
罫み 9.1: 2018 年度に終了したグラントで得られた主な教訓	67
罫み 9.2: ガーナ：公衆衛生への成果主義型資金拠出－開発成果の達成	86
罫み 10.1: プロジェクト部門日本国際開発賞：アウトリーチの実績	90
罫み 10.2: 2018 年度のプロジェクト部門国際開発賞受賞者	91
罫み 10.3: 第 10 回 JSDF 対話セミナー・シリーズにおける公式発言	92
罫み 10.4: タジキスタン：栄養分野のグラント拡大	93
罫み 10.5: モザンビーク：首都マプトの周辺部の衛生状態改善	94
罫み 12.1: カンボジア：JSDF 水上村落の早期幼児教育（ECCD）プロジェクト	105
罫み 12.2: カンボジア：発言と行動：より良いサービス実現のための社会的説明責任	106
罫み 12.3: インド：カルナタカのマルチセクター栄養不良対策プロジェクト	108
罫み 12.4: インド：オディシャ州、マディヤ・プラデシュ州、ジャールカンド州の、社会から取り残された部族コミュニティのための包摂的ビジネスモデルの構築	110

図

図 1.1: JSDF 累積拠出額（設立から 2018 年度、単位：100 万ドル）	2
図 1.2: 2014 ～ 18 年度に承認された JSDF プログラム・グラント	4
図 2.1: プログラム別の実行実績、2014 ～ 18 年度（単位：100 万ドル）	7
図 2.2: 2014 ～ 18 年度のグローバル・プラクティス分野別の実行実績（単位：ドル）	8
図 11.1: JSDF 包括的な成果枠組み：ティア I	95
図 11.2: JSDF 包括的な成果枠組み：ティア II	96
図 11.3: 現場における開発成果の達成	97
図 11.4: 政府政策、世界銀行グループ・プロジェクト、その他のドナー支援に貢献	101

表

表 1.1: JSDF 設立から 2018 年度までの概要 (単位: 100 万ドル)	2
表 2.1: JSDF ポートフォリオの承認済の受領国実施型グラントの種類・ ステータス別の割合 (単位: 件、100 万ドル)	5
表 2.2: 2018 年度のポートフォリオ: 実行中のグラントと終了したグラントの 地域別累積実行実績	6
表 2.3: 地域・ステータス別の実行実績 (グラント総額に占める割合)	7
表 2.4: 2018 年度に承認された通常プログラム・グラント	9
表 2.5: 2018 年度に承認されたシード基金グラント	10
表 2.6: JSDF による SUN 支援プログラム: 2018 年度の承認、実行中グラント、 準備段階のプロジェクト	11
表 2.7: JSDF による元戦闘員の社会復帰支援プログラム: 2018 年度の承認、 準備段階のプロジェクト	11
表 3.1: JSDF テーマ別重点分野とパフォーマンス指標	14
表 4.1: プロジェクトの成果: プール地方の持続可能な生活の質向上 支援プロジェクト (コンゴ共和国)	17
表 4.2: プロジェクトの成果: アッパーイースト州の最貧困層の農村 所得創出支援 (ガーナ)	18
表 4.3: プロジェクトの成果: ウガンダ北部ビジネス・サポート・プログラム (ウガンダ)	19
表 4.4: プロジェクトの成果: 現地のコミュニティ事業に対する エンパワーメント (ジョージア)	21
表 4.5: プロジェクトの成果: 若年層コミュニティの生活の質の 支援プロジェクト (キルギス共和国)	23
表 4.6: プロジェクトの成果: 所得機会の拡大 (ジブチ)	24
表 4.7: プロジェクトの成果: 紛争の影響を受けたイラクの若者の包摂促進 (イラク)	25
表 4.8: プロジェクトの成果: 女性の経済的エンパワーメント (アフガニスタン)	26
表 4.9: プロジェクトの成果: 若者の雇用と農村部での起業 (ブータン)	27
表 4.10: プロジェクトの成果: オディシャ州、マディヤ・プラデシュ州、 ジャールカンド州の、社会から取り残された部族コミュニティのための 包摂的ビジネスモデルの構築 (インド)	28
表 4.11: プロジェクトの成果: 貧困層に配慮した都市再生パイロット・プロジェクト (ネパール)	29
表 4.12: プロジェクトの成果: 農村部の職人の生計手段開発 (パキスタン)	31
表 4.13: プロジェクトの成果: インダス・エコリージョン・コミュニティ 生活の質向上プロジェクト (パキスタン)	33
表 5.1: プロジェクトの成果: 母子の栄養強化プロジェクト (ブルンジ)	37
表 5.2: プロジェクトの成果: 栄養価の高い農作物の栽培と小規模・ 零細農家の能力構築支援プロジェクト (コートジボワール)	38
表 5.3: プロジェクトの成果: 若い女性の生活の質の向上・栄養改善プロジェクト (エチオピア)	39

表 5.4: プロジェクトの成果：食糧・栄養不足に対する強靱性構築（セネガル）	40
表 5.5: プロジェクトの成果：水上村落の早期幼児教育プロジェクト（カンボジア）	41
表 5.6: プロジェクトの成果：コミュニティ主導型栄養改善（東ティモール）	42
表 5.7: プロジェクトの成果：北部山岳地帯の総合的小児栄養改善プロジェクト（ベトナム）	44
表 5.8: プロジェクトの成果：貧しい農村部の幼児開発と栄養改善パイロット（グアテマラ）	45
表 5.9: プロジェクトの成果：カルナタカのマルチセクター栄養不良対策 パイロット・プロジェクト（インド）	47
表 6.1: プロジェクトの成果：都市周辺部の市販野菜バリューチェーン・プロジェクト（ガーナ）	49
表 6.2: プロジェクトの成果：アフガニスタン戦略的穀物備蓄	50
表 7.1: カンボジア：発言と行動：より良いサービス実現のための 社会的説明責任－プロジェクト・アウトリーチ	54
表 7.2: カンボジア：発言と行動：より良いサービス実現のための 社会的説明責任－暫定成果の指標達成の進捗状況	55
表 7.3: プロジェクトの成果：コミュニティ利益配分パイロット・プロジェクト（ソロモン諸島）	56
表 7.4: プロジェクトの成果：学校改善に向けたコミュニティの関与（キルギス共和国）	57
表 7.5: プロジェクトの成果：コミュニティ・ベースの社会サービス提供プロジェクト（ウクライナ）	58
表 7.6: プロジェクトの成果：脆弱な若者のための総合的な社会サービス（ヨルダン）	59
表 8.1: プロジェクトの成果：心理社会的健康と強靱性の支援（リベリア）	61
表 8.2: プロジェクトの成果：エボラ流行後のコミュニティ参加型の 地方自治体サービス提供の強化（シエラレオネ）	64
表 9.1: プロジェクトの成果：紛争後の西部州の若者、脆弱な女性、 障害者の社会的包摂と生活の質の向上（コートジボワール）	69
表 9.2: プロジェクトの成果：セネガル川流域の帰還民と受入コミュニティの 持続可能な生計（モーリタニア）	71
表 9.3: プロジェクトの成果：貧困脱却のためのコミュニティ事業開発（フィリピン）	73
表 9.4: プロジェクトの成果：天然資源を活用した持続可能な生計手段の強化（ベリーズ）	74
表 9.5: プロジェクトの成果：紛争の影響下にある人々のための市場開拓（ネパール）	76
表 9.6: プロジェクトの成果：トーゴ北部における脆弱な立場の児童への現金給付（トーゴ）	77
表 9.7: プロジェクトの成果：自作農世帯の栄養強化に向けた 革新的な総合アプローチ（ウガンダ）	79
表 9.8: プロジェクトの成果：生活の質向上・栄養強化プロジェクト（ザンビア）	80
表 9.9: プロジェクトの成果：栄養分野のグラント拡大（タジキスタン）	82
表 9.10: プロジェクト成果：コミュニティ・シード・ファンドの支援（キルギス共和国）	84
表 9.11: プロジェクトの成果：公衆衛生への成果主義型資金拠出（ガーナ）	85
表 9.12: プロジェクトの成果：首都マプトの周辺部の衛生状態改善（モザンビーク）	87

略語

AHF	Asian Heritage Foundation アジア・ヘリテージ財団	CPS	Country Partnership Strategy 国別パートナーシップ戦略
AKF	Aga Khan Foundation アーカー・ハーン財団	CSF	Community Seed Fund コミュニティ・シード・ファンド
AFR	Africa Region アフリカ地域	CSO	Civil Society Organization 市民社会組織
AIDS	Acquired Immune Deficiency Syndrome 後天性免疫不全症候群	DFi	Development Finance 開発金融総局
BoT	Board of Trustees 評議員会	DFTPR	Department of Trust Funds and Partner Relations 信託基金・パートナーシップ局
CAIF	Community Artisan Investment Fund コミュニティ職人投資ファンド	EAP	East Asia and Pacific Region 東アジア・大洋州地域
CBO	Community-based Organization コミュニティ組織	ECA	Europe and Central Africa Region ヨーロッパ・中央アジア地域
CDC	Community Development Council コミュニティ開発協議会	ECCD	Early Child Care and Development 早期幼児開発
CFC	Common Facility Center 共同利用施設	ECD	Early Childhood Development 早期幼児開発
CIG	Community Interest Group コミュニティ利益団体	EDF	Energy Dense Food 高エネルギー食品
CLTS	Community Led Total Sanitation コミュニティ主導による包括的衛生	EOJ	Embassy of Japan 日本大使館
CPF	Country Partnership Framework 国別パートナーシップ枠組み		

EVD	Ebola Virus Disease エボラ出血熱	MDG	Millennium Development Goals ミレニアム開発目標
FY	Fiscal Year 会計年度（7月1日～6月30日）	MENA	Middle East and North Africa 中東・北アフリカ地域
GAFSP	Global Agriculture and Food Security Program 世界農業食料安全保障プログラム	MIDP	Most Innovative Development Project プロジェクト部門国際開発賞
GDN	Global Development Network グローバル・ディベロップメント・ネットワーク	NGO	Non-Governmental Organization 非政府組織
GoJ	Government of Japan 日本政府	OFSP	Orange Flesh Sweet Potato ビタミン A 強化型のサツマイモ
HIV	Human Immunodeficiency Virus ヒト免疫不全ウイルス	ORD	Outstanding Research on Development リサーチ部門日本国際開発賞
IDA	International Development Association 国際開発協会	PDO	Project Development Objective プロジェクト開発目標
IDP	Internally Displaced Person 国内避難民	PHRD	Policy and Human Resources Development Fund 日本開発政策・人材育成基金
IHT	Indus Heritage Trust インダス・ヘリテージ・トラスト	PIU	Project Implementing Unit プロジェクト実施ユニット
ISR	Implementation Status Report 実施状況報告書	PSC	Project Steering Committee プロジェクト運営委員会
ISAF	Implementation of Social Accountability Framework 社会的説明責任フレームワーク実施	SAF	Social Accountability Framework 社会的説明責任フレームワーク
JAAP	Joint Accountability Action Plan 共同アカウンタビリティ行動計画	SAR	South Asia Region 南アジア地域
JICA	Japan International Cooperation Agency 国際協力機構	SCI	Save the Children International セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル
JSDF	Japan Social Development Fund 日本社会開発基金	SDGs	Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標
LCR	Latin America and Caribbean Region ラテンアメリカ・カリブ地域	SHG	Self-Help Group 自助グループ
		SUN	Scaling Up Nutrition 栄養不良対策の拡大

- TTL** Task Team Leader
タスクチーム・リーダー
- TICAD** Tokyo International Conference on
African Development
アフリカ開発会議
- UNICEF** United Nations International Children
Emergency Fund
国際連合児童基金
- VLIC** Village Livelihoods Improvement
Committee
村落生活向上委員会
- VNV** Village Nutrition Volunteers
村落の栄養ボランティア
- VSLA** Village Savings and Loan Association
村落貯蓄貸付組合
- WBG** World Bank Group
世界銀行グループ



概要



日本社会開発基金（JSDF）は、通常プログラム、特別プログラム、緊急プログラムを通じて2種類のグラントによる支援を提供しています。その2種類とは、(1) 短期間で成果を上げる革新的スキームを通じ、主流プログラムでは対象とならない貧困層をターゲットとしたプロジェクト・グラントと(2) 現地コミュニティ、非政府組織（NGO）、市民社会組織（CSO）、その他のステークホルダーのエンパワーメントを図り、その能力を強化するキャパシティ・ビルディング・グラントで、対象グループが実地学習を通じて開発に一層深く関わられるよう組織・制度面の機能を高めるものです。シード基金グラントは、世界銀行のタスクチームが実施するステークホルダー、特に現地で対象となる受益者とのコンサルテーション・プロセスを支援する目的に充てられます。極めて不利な状況にある人々には次々と新たなニーズが発生し、JSDFプログラムはそうしたニーズに対応するため調整の上、特別プログラム及び緊急プログラムを通じ、コミュニティ主導型開発の原則に従い、支援を継続しています。

2000年の設立以降2018年度までに、日本によるJSDFへの拠出金は総額8億3,672万ドルに上りました。同期間のJSDFグラントへの累積配分額は拠出総額の82%に相当し、累積実行額は配分総額の81%に上ります。2018年度ポートフォリオの直接受益者は150万人で、内63%が女性です。実行中のグラントはプロジェクト開発目標（PDO）の達成に向けて順調に進んでおり、終了したグラントはいずれもPDOを達成しています。

- ポートフォリオは44件の援助受入国実施型グラントで構成され、総額は1億2,748万ドル。ポートフォリオには、実施中及び承認済みのグラントの他、2018年度に終了したグラントも含む。上記合計の内、2018年度に終了したグラントは12件（総額3,225万ドル）。
- ポートフォリオ全体のグラント総額の内、通常プログラムが占める割合は約80%。2018年度ポートフォリオにはアフガニスタン特別プログラムのグラント2件と緊急対応枠のグラント1件を含む。
- 2018年度は8件のグラントが承認された（総額は2,960万ドル）。具体的には、

“ 「ISAFまでは自分の住む地区の予算についてよく知りませんでした。今はよく理解できるようになり、コミュニティの改善に役立つ活動にも参加するようになりました。」 ”

JSDF受益者



アフガニスタン・プログラムで穀物の戦略的備蓄の確立を支援するグラント 1 件（1,024 万ドル）、栄養不良対策の拡大（SUN）プログラムのグラント 2 件（総額 600 万ドル）、元戦闘員の社会復帰支援プログラムのグラント 1 件（300 万ドル）等を含む。最近承認された複数のグラントの直接受益者は、計 200 万人以上を想定。

- 2018 年度、4 件のシード基金グラント（総額 30 万ドル）を、生活の質の向上、栄養改善と早期幼児開発（ECCD）、環境面で持続可能な農業、現地のガバナンスと説明責任、及び基礎的な保健・衛生サービスという JSDF のテーマ別分野における本格的なグラント提案の立案・準備の支援及び情報提供。

第 1 章及び第 2 章では 2018 年度ポートフォリオのプログラムの目的、総拠出額と総配分額、及び財務実績を示し、第 3 章では、それぞれの JSDF テーマ別重点分野におけるグラントの成果の達成状況、及びプログラムの包括的成果枠組みとの整合性を紹介します。第 4 章から第 9 章では、(i) 実行中のグラントの開発目標・パフォーマンス指標に照らした達成状況、(ii) 新たに承認されたグラント及び最近実施されたグラントとその目的及びそれぞれの目標とする成果、(iii) 2018 年度に終了したプロジェクトの成果に関する詳細をまとめています。

第 10 章では JSDF プログラムの知識の活動について述べ、第 11 章では 2018 年度ポートフォリオのテーマ別重点分野に関係した包括的な成果枠組みの詳細を示すと共に、JSDF グラントの成果枠組みが極度の貧困の撲滅と繁栄の共有の促進という世界銀行グループの 2 大目標とどのように連携しているかを説明します。又、個々のグラントが、国家政策への活用、あるいは JSDF パイロット活動を世界銀行グループの融資又は他のドナーによる支援を受けたプロジェクトへと拡大する上でどのように活かされているかも明らかにします。最後に第 12 章では、世界銀行信託基金・パートナーシップ局による JSDF プログラムの管理運営の概要を示します。

各テーマ別分野の 2018 年度グラントの概要

ここでは、プロジェクトとその成果（実績又は目標）を、JSDF のテーマ別重点分野とそれぞれの成果枠組みの観点から紹介しています。2018 年度の支援は、(i) 生活の質の向上、(ii) 栄養改善と早期幼児開発、(iii) 環境面で持続可能な農業、(iv) 現地のガバナンスと説明責任、及び (v) 基礎的な保健・衛生サービスの各領域で提供されました。

2018 年度には 12 件（総額 3,200 万ドル）のグラントが終了しました（詳細は第 9 章を参照のこと）。支援対象となったテーマ別分野は、生活の質の向上（ベリーズ、コートジボワール、モーリタニア、ネパール、フィリピン）、栄養改善と ECCD（タジキスタン、トーゴ、ウガンダ、ザンビア）、環境面で持続可能な農業（キルギス共和国）、及び基礎的な保健・衛生サービス（ガーナ、モザンビーク）でした。いずれのグラントも、世界銀行グループと当該政府の間での国別パートナーシップ枠組み（CPF）に組み込まれている国別開発戦略を支援するため、世界銀行グループの重点分野に沿った形で進められました。すべてのプロジェクトでプロジェクト開発目標が達成されました。グラントから得られた主な教訓は以下の通りです。

2018 年度に終了したグラントから得られた主な教訓

テーマ	教訓	グラントの例
キャパシティ・ビルディング	<ul style="list-style-type: none"> 効果的なモニタリングと持続可能性のためには、1 回限りの集中的なものではなく受益者への継続的な技術協力が不可欠となる。 受益者は (i) 研修の一部としての簡潔な事業計画の策定と (ii) 「実地学習」 から、又は適切に運営されたワークショップを通じて相互に学習。後者は、成果の向上、新たな構想の導入、市場アクセスの獲得、クラスター・アプローチ再現に向け受益者間で実践コミュニティを形成する基本要素となる。 	<ul style="list-style-type: none"> コートジボワール：紛争後の西部州の若者、脆弱な女性、障害者の社会的包摂と生活の質の向上 ネパール：紛争の影響下にある人々のための市場開拓 フィリピン：貧困脱却のためのコミュニティ事業開発
社会資本と持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> 大半のグラントが受益者グループの形成及びグループ内の意思決定のルールとプロセスの構築に貢献。社会資本を強化し、グループの目標達成に向けた受益者の意欲や取組みを向上させた。 社会資本から直接又は間接に強力なモチベーションを得た受益者は、政府による基礎的サービス提供において説明責任や包摂性を要求するようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ベリーズ：天然資源を活用した持続可能な生計手段の強化 コートジボワール：紛争後の西部州の若者、脆弱な女性、障害者の社会的包摂と生活の質の向上
非政府組織等の参加	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングの継続と成果の維持には、政府以外の関係者が契約者又は実施機関として参加することが重要。例えばトーゴでは、子供の成長や発育の定期的な測定を徹底する必要性が、非政府組織によって関係者に示された。 モザンビークでは、適切に設計・建設された建造物の実証効果を通じ、各世帯が共有施設の衛生設備に進んで代金を支払うようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> トーゴ：トーゴ北部における脆弱な立場の児童への現金給付 モザンビーク：首都マプトの周辺部の衛生状態改善
複数部門からの参加	<ul style="list-style-type: none"> 異なる部門の多様なステークホルダーの確保が、実施、問題解決、共同監視の調整／連携に有益。 地方レベル・国家レベルの政府関係者が同じ目的のために結集し、知識を交換し、実施を主導し、相互に又は受益者から学ぶ長期的取組みを構築するには、マルチセクターのアプローチが有効。 セクター横断的な運営委員会を招集し、常に主要政府機関の代表者の参加を得ることが、政府により実施されるグラントで障害の克服やプロジェクト成果の持続には、特に有益。 	<ul style="list-style-type: none"> タジキスタン：栄養分野の JSDF グラント拡大 ウガンダ：自作農世帯の栄養強化に向けた革新的な総合アプローチ ザンビア：生活の質向上・栄養強化プロジェクト
インフォーマルな構造	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ支援グループは適切に構成されている場合、地方レベルや村落レベルで行政当局への登録の機会を与え、グループ資金の管理を中心に権限や規律を課することができる。 地方レベルの登録だけでは正式なステータスの取得には不十分かもしれない。ただし、そうした登録をすることで、グループの構成員は自分たちが正式に認められた正当なグループであるとの自負を持てるようになる。特に遠距離、又は煩雑な事務処理が理由で州や国への登録が困難な場合は、大きな意味合いを持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> キルギス共和国：コミュニティ・シード・ファンドの支援 フィリピン：貧困脱却のためのコミュニティ事業開発

持続可能性

JSDF パイロット・プロジェクトの主な成果は、世界銀行プロジェクトや他の開発パートナーによるプロジェクトで拡大・再現されています。これは、包括的な成果枠組みのティアII（第11章で説明）に基づいており、今後も続けられる見通しです。JSDF グラントの設計・実施から得られた教訓は、貧困や脆弱性に取り組む国家の政策に次のように活かされています。

開発成果の拡大

テーマ別分野／ JSDF グラント名	拡大
生活の質の向上	
<ul style="list-style-type: none"> コートジボワール：紛争後の西部州の若者、脆弱な女性、障害者の社会的包摂と生活の質の向上プロジェクト、270 万ドル ガーナ：アッパーイースト州の最貧困層の農村所得創出支援、275 万ドル ジブチ：所得機会の拡大、273 万ドル 	<ul style="list-style-type: none"> 若年者の雇用と技能開発—追加融資：IDA 5 千万ドル 生産的な社会的セーフティネット：IDA 5 千万ドル 生産的セーフティネット・プロジェクト：IDA 6 千万ドル 女性と若者の起業プロジェクト：IDA 500 万ドル
栄養改善と ECCD	
<ul style="list-style-type: none"> タジキスタン：栄養分野の JSDF グラント拡大、280 万ドル トーゴ：脆弱な立場の児童への現金給付プロジェクト、255 万ドル ウガンダ：自作農世帯の栄養強化に向けた革新的な総合アプローチ、280 万ドル ザンビア：生活の質向上・栄養強化プロジェクト、275 万ドル 	<ul style="list-style-type: none"> ユニセフによる微量栄養素の調達と JSDF グラント受給者への支給、ユニセフによる教育・啓蒙資料の配布 政府がプログラムに資金を分配 セーフティネット及び基礎的サービ・プロジェクト：IDA 2,900 万ドル マルチセクターの食糧安全保障・栄養プロジェクト、世界農業食糧安全保障プログラム（GAFSP） 女児の教育と女性のエンパワーメント及び生計プロジェクト：IDA 6,500 万ドル
基礎的な保健・衛生サービス	
<ul style="list-style-type: none"> リベリア：心理社会的健康と強靱性の支援プロジェクト、275 万ドル モザンビーク：首都マプトの周辺部の衛生状態改善プロジェクト、178 万ドル 	<ul style="list-style-type: none"> 2017 年に可決されたリベリア初の精神保健法の参考として貢献 リベリアの保健制度強化と追加融資、グローバル・ファイナンスング・ファシリティ信託基金（栄養と保健）、2,090 万ドル 首都マプトの衛生・排水設備基本計画及び衛生・排水条例に影響 JSDF グラントの教訓を生かした同様のプロジェクトへのイタリア開発協力庁による資金提供



JSDF フォト・ライブラリー
— 世銀タスクチームリーダー提供

村落共同体に技術的助言を提供する現地コミュニティ支援グループの拠点。こうしたグループは、プロジェクト終了後も持続可能な支援を提供するため、JSDF 資金による PRISE プロジェクトの下で設置され、必要な研修を受講（コートジボワール）

その他の JSDF プログラム活動

本年度版を含む JSDF 年次報告書作成及び JSDF 対話シリーズは、JSDF グラント実施の実績、開発成果、教訓に関する情報を提供するものです。2017 年 11 月に東京で開催された第 10 回 JSDF 対話セミナーには、日本の実務家、研究者、市民社会組織（CSO）、非政府組織（NGO）、その他のステークホルダーに加え、2018 年に終了した 2 件のグラント（タジキスタン栄養分野の規模拡大及びモザンビークの首都マプト周辺部の衛生状態改善）の実施機関職員及び受益者が一堂に会しました。対話シリーズを通じて日本の実務家や市民に JSDF の実績や教訓に関する情報が継続的に共有されると共に、日本の開発実務家のネットワーク拡大も実現しています。

JSDF の持つ強みの 1 つとして、恵まれない人々が直接的に恩恵を受けられる様々な革新的アプローチを柔軟にサポートできる点が挙げられます。これまで JSDF は、世界銀行グループ・タスクチーム、NGO / CSO、政府機関が共同で計画した支援策の試験的な導入・実施を、数々のグラントを通じて支援してきました。更に JSDF は、途上国や経済移行国の若手研究者や実務家によるイノベーションを、グローバル・デベロップメント・ネットワーク（GDN）主催のプロジェクト部門国際開発賞を通じて促進しています。2018 年 3 月に開かれた GDN 年次総会では、栄養改善及び環境面で持続可能な農業のテーマ別分野において 3 件の革新的な提案が 5 千ドル～3 万ドルの賞金を受領し、正式な JSDF グラント申請の資格獲得に向けた一歩を踏み出しました。



JSDF フォト・ライブラリー
ー世報タスクチームリーダー提供

北部山岳地帯の総合的小児栄養改善プロジェクト・グラント合意書の調印（ベトナム）

日本の認知度

日本政府の貢献に対する認知度の向上は、JSDF プログラムの戦略的重点事項の1つです。プロジェクトに関する文書、ビデオ、プレスリリースには JSDF 及び日本政府のロゴが使用されています。又、日本大使館職員は、グラント署名式典や発足イベント、視察等、プロジェクト関連の式典に招待されます。現地視察の際には、JSDF プログラム運営チームが日本大使館及び国際協力機構（JICA）の代表者と面談し、JSDF グラントの実施状況に関するチームの意見を報告します。JSDF チームはドナーの認知度に関するガイダンス・ノートの世界銀行グループのタスクチームや実施機関に配布しています。ガイダンス・ノートでの提案は、Annex 6（英語）に概説します。



1. JSDF プログラムについて



プログラムの目的

日本政府と世界銀行グループのパートナーシップである日本社会開発基金（JSDF）は、1990年代後半の金融危機を受けて2000年6月に設立されました。JSDFは当初、世界的な危機により最も深刻な影響を受けた国々の特に恵まれない人々に直接的なグラント支援を提供していましたが、その後、支援の範囲を広げ、対象となる途上国の人々に恩恵をもたらす革新的な活動にグラントを提供するようになりました。現在は、貧困削減及び長期的な社会開発の促進に迅速な成果をもたらす取組みに対し、小規模なプロジェクト・グラント及びキャパシティ・ビルディング・グラントを用いた支援を行っています。具体的には、実証可能かつ持続可能な成果をもたらす、より多くの人々の助けとなるよう援助受入国政府、世界銀行グループ、他の開発パートナーからの資金による拡大・再現が見込まれる革新的な開発アプローチのパイロット・プロジェクトを支援しています。

設立以降のJSDFの拠出・配分・実行

JSDF 設立から2018年度までの日本政府によるJSDFへの拠出金は8億3,672万ドルに上りました（表1.1）。同期間のJSDFグラントへの累積配分額は拠出総額の82%に相当し¹、累積実行額は配分総額の81%に上ります。未配分残高2億4,385万ドルの大半は、準備段階にある活動にコミットされています。

¹ 援助受入国向けグラント、世界銀行による監督、シード基金グラントを全て含む。



表 1.1
JSDF 設立から 2018 年度までの
概要 (単位: 100 万ドル)²

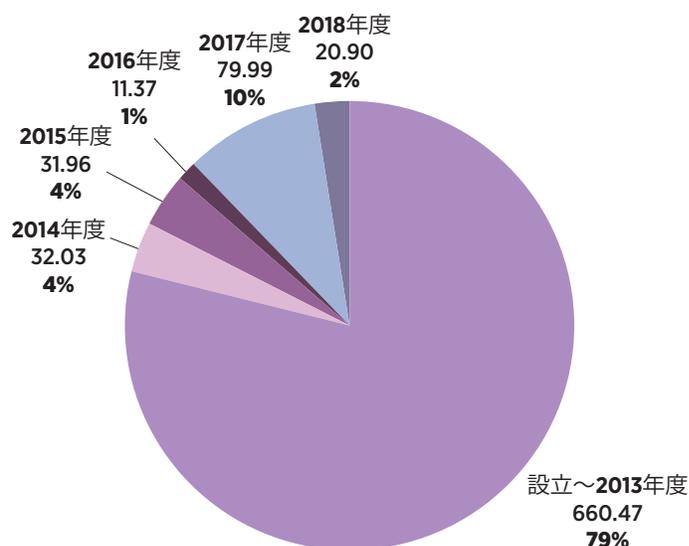
拠出額	
設立から 2018 年度	836.72
2014 ~ 18 年度	176.25
2018 年度	20.90
2018 年度の未配分残高	243.85
配分額	
設立から 2018 年度	684.58
2014 ~ 18 年度	124.46
2018 年度	31.82
実行額	
設立から 2018 年度	555.96
2014 ~ 18 年度	180.69
2018 年度	22.94

拠出額

図 1-1 が示す通り、日本政府から JSDF への拠出の大半は 2000 年度から 2013 年度に行われたもので、現在までの累積総額の 79%を占めています。2014 年度から 2018 年度の 1 年当たりの平均拠出額は 3,500 万ドルです。2018 年度の拠出額は 2,090 万ドルでした³。



図 1.1
JSDF 累積拠出額 (設立から 2018 年度、
単位: 100 万ドル)



² 本報告におけるデータはすべて、世界銀行グループ信託基金・パートナーシップ局 (DFTPR) 提供。

³ 2017 年度の数値は、2017 年度に並列勘定の設置保留に伴い日本のドナー残高勘定に保管されている 2016 年度と 2017 年度の拠出を含む。

JSDFプログラム・グラントの種類

JSDF プログラムは現在、次に挙げる種類のグラントを支援しています。

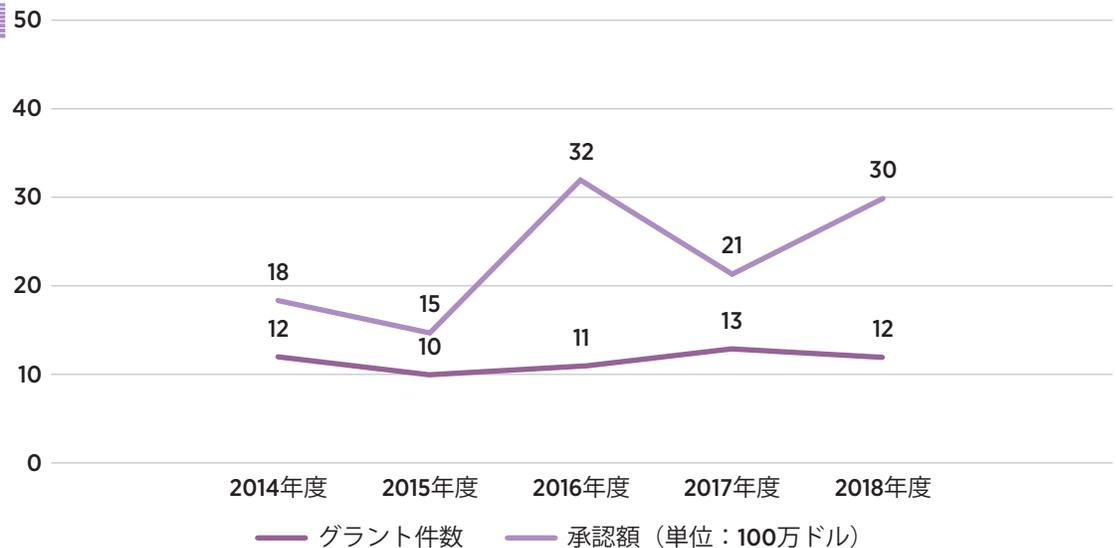
- (i) **通常プログラム・グラント**：恵まれない人々に直接の恩恵をもたらす革新的な活動に資金を拠出するもので、次の2種類があります。(i) プロジェクト・グラント：短期間で成果をもたらす革新的なアプローチを用い、一般的なプログラムが行き届かない貧困層が対象、(ii) キャパシティ・ビルディング・グラント：現地コミュニティ、非政府組織（NGO）、市民社会組織（CSO）、その他のステークホルダーに権限を与え、機能を強化するもので、これらのグループが組織的及び制度的な能力を構築し、JSDFの支援対象グループが実地学習を通じて開発に参加できるよう支援。
- (ii) **特別プログラム・グラント**：自然災害や紛争後のニーズ等、緊急時の対応を目的としたもので、現在、唯一実施されているアフガニスタン特別プログラムは、社会サービス提供と生産的インフラ・プロジェクトの推進、コミュニティによる実行管理の促進、コミュニティ・ガバナンスの指導により、アフガニスタンの復興を支援しコミュニティ・レベルの政府の基盤を構築することを目的としています。2017年度と2018年度にそれぞれ承認された2件のグラント、「アフガニスタン女性の経済的エンパワーメント」（274万ドル）及び「アフガニスタン戦略的穀物備蓄」（1,024万ドル）が現在実施中です。
- (iii) **緊急プログラム・グラント**：特に脆弱な最貧困層が、過去10年間に発生した世界規模の食糧・燃料・金融の各危機に対処できるようにするためのプロジェクト・グラント及びキャパシティ・ビルディング・グラントの提供を目的として、2010年に導入されたプログラムです。2014年に段階的に終了しました。2018年度ポートフォリオに含まれる4件のグラント（総額1,270万ドル）の内3件は、2018年度に終了しました。残り1件のグラント（総額455万ドル）は2019年度に終了の予定です。（表2.1を参照）
- (iv) **シード基金グラント**：JSDFはプロジェクト設計への効果的な参加型アプローチを採り入れたコミュニティ主導型開発（CDD）に引き続き主眼を置いています。将来的に受益者となる可能性のあるコミュニティ等、重要なステークホルダーと幅広く協議することは、プロジェクトに対するオーナーシップを高め、効果を上げる上で不可欠です。世界銀行グループのタスクチームが受益国の政府、コミュニティ等の直接受益者、その他NGO等のステークホルダーと協力し、プロジェクト設計段階で行われるコンサルテーションを支援するために最大7万5千ドルが提供されます。
- (v) **JSDFとグローバル・ディベロップメント・ネットワーク（GDN）との協力**：2010年以降、日本政府は日本開発政策・人材育成（PHRD）基金を用いて、年に一度開催されるGDN国際開発賞への資金提供を続けています。この賞にはプロジェクト部門国際開発賞（MIDP）とリサーチ部門日本国際開発賞（ORD）という2つのカテゴリーがあります。MIDP賞は、これまでにない斬新なアプローチや途上国の貧困層に開発効果をもたらす可能性の高い、初期段階にあるプロジェクトを進めるNGOに授与されます。ORD賞は開発途上国の研究能力を支援、強化するものです。MIDP賞の最優秀受賞者には、最大20万ドルのJSDFグラントを申請する資格が与えられます。

JSDFグラントの承認

2012年度、JSDFプログラムは、世界銀行の小規模な援助受入国実施型信託基金（RETF）グラントのガイドラインを通じて世界銀行の投資プロジェクト融資プロセスの主流に組み込まれました。同ガイドラインは、2段階のプロポーザル審査プロセスを遵守し、世界銀行グループの組織的ガバナンス手続きに従い、各段階で当該国の国別局長の承認を義務付けています。各段階の最終的な承認権限は日本政府にあります。ドナー間の調和と相乗効果の促進を図りつつ開発業務の重複を避けるため、プロジェクトの設計と準備を支援する世界銀行グループ・タスクチームは受益国に置かれた日本大使館の職員や JICA 現地事務所代表者と協力して取り組んでいます。

図 1.2 に示す通り、2014～18年度、58件（総額1億1,657万ドル）のグラントが承認されました。内、シード基金グラントとして25件（総額160万ドル）が承認されました。これ以外の資金は、通常プログラム及びアフガニスタン対応枠に配分されました。

図 1.2
2014～18年度に承認された JSDF プログラム・グラント



2. 2018 年度のプログラム活動

2018年度の援助受入国実施型グラント・ ポートフォリオの概要

2018年度のポートフォリオは44件の援助受入国実施型グラントで構成され、総額は1億2,748万ドルに上りました。ここには、実行中のグラントと承認されたグラントの他、2018年度に終了したグラントも含まれます。2018年度には、12件のグラント（総額3,225万ドル）が終了しました。表2.1に示す通り、ポートフォリオ総額の80%が通常プログラムに分類されます。2018年度ポートフォリオには、アフガニスタン特別プログラムの2件のグラントと、緊急対応枠の1件のグラントが含まれます。

表 2.1

JSDF ポートフォリオの承認済の受領国実施型グラントの種類・ステータス別の割合⁴
(単位：件、100万ドル)

	通常プログラム		アフガニスタン 対応枠		緊急対応枠		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2018年度に 終了	9	24.10	0	0.00	3	8.15	12	32.25
実行中	29	78.25	2	12.43	1	4.55	32	95.23
合計	38	102.36	2	12.43	4	12.70	44	127.48

⁴ ポートフォリオは2018年度に実行が開始された承認済プロジェクトを含む。

**表 2.2****2018 年度のポートフォリオ：実行中のグラントと終了したグラントの地域別累積実行実績**

地域	グラント 件数	グラント総額 (単位:100万ドル)	グラント実行 総額 (単位:100万ドル)	実行率 (%)
アフリカ地域 (AFR)	17	46.02	25.64	56%
東アジア・大洋州地域 (EAP)	7	19.09	10.01	52%
ヨーロッパ・中央アジア地域 (ECA)	6	16.41	8.32	51%
ラテンアメリカ・カリブ地域 (LCR)	2	5.55	4.71	85%
中東・北アフリカ地域 (MNA)	3	8.28	1.93	23%
南アジア地域 (SAR)	9	32.13	13.60	42%
合計	44	127.48	64.23	50%

実行

2018 年度のグラント 44 件の累積実行額は、配分総額の 50% に当たる 6,423 万ドルに上りました (表 2.2)。これに対し、2017 年度ポートフォリオには 47 件のグラントが含まれ、実行総額は 7,062 万ドルで、配分額の約 55% でした。

2018 年度ポートフォリオの配分額と実行額の地域別内訳は表 2.2 の通りです。グラント件数が最も多かったのはアフリカ地域で、総額は 4,602 万ドル、実行率は 56% でした。グラント件数が最も少なかったのはラテンアメリカ・カリブ海地域で、配分額は 555 万ドル、実行率は 85% でした。

表 2.3 に示す通り、実行率はグラントのステータスによって異なります。実行中の全グラントの実行総額は 3,332 万ドル、実行率は 35% で、終了したグラントの実行総額は 3,091 万ドル、配分額の 96% に上りました。2017 年度は、実行中のグラント実行率が 45%、終了したグラントの実行率が 90% でした。実行中のグラント及び終了したグラントの地域別実行率は、表 2.3 の通りです。

図 2.1 は、2014～18 年度の実行額を 3 種類のプログラム別に示したもので、通常プログラム、アフガニスタン特別プログラム、及びシード基金のグラント実行額を示しています。

図 2.2 は、2014～18 年度の実行額をグローバル・プラクティスの分野別に示したものです。世界銀行グループのグローバル・プラクティスには、貿易・競争力、金融・市場、貧困・公正、運輸・情報通信技術 (ICT)、エネルギー・採掘、環境・天然資源、ガバナンス、水、教育、社会的保護・仕事、農業、保健・栄養・人口、社会・都市・農村開発・強靱性等があります。

表 2.3
地域・ステータス別の実行実績（Grant 総額に占める割合）

地域	実行中			終了		
	Grant 総額 (単位：100 万ドル)	実行額 (単位：100 万 ドル)	実行率 (%)	Grant 総額 (単位：100 万ドル)	実行額 (単位：100 万ドル)	実行率 (%)
AFR	27.74	7.69	28	18.28	17.95	98
EAP	16.16	7.96	49	2.93	2.05	70
ECA	10.81	2.76	25	5.60	5.57	99
LCR	2.75	2.01	73	2.80	2.71	97
MNA	8.28	1.93	23	0.00	0.00	0
SAR	29.49	10.98	37	2.65	2.6	99
合計	95.23	33.32	35	32.25	30.91	96

図 2.1
プログラム別の実行実績、2014～18 年度（単位：100 万ドル）

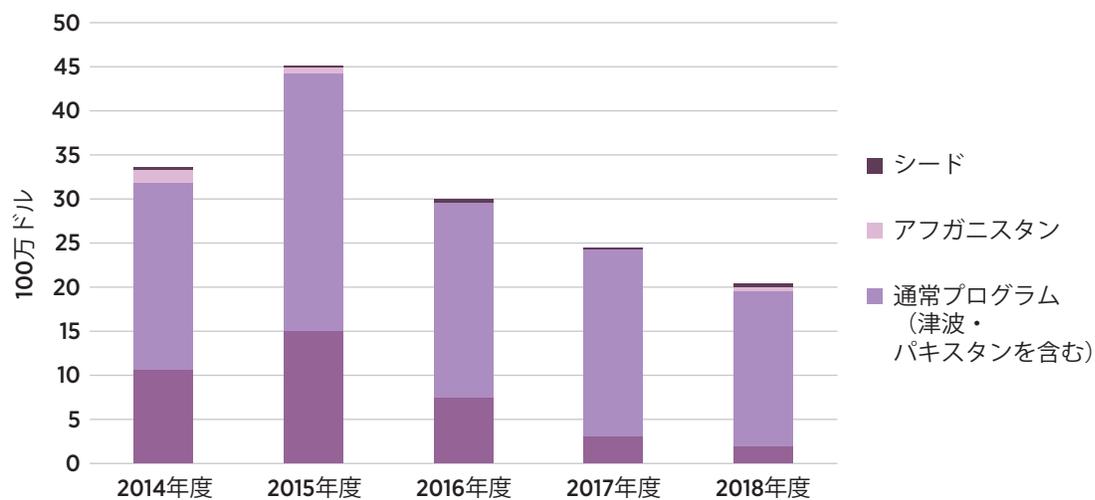
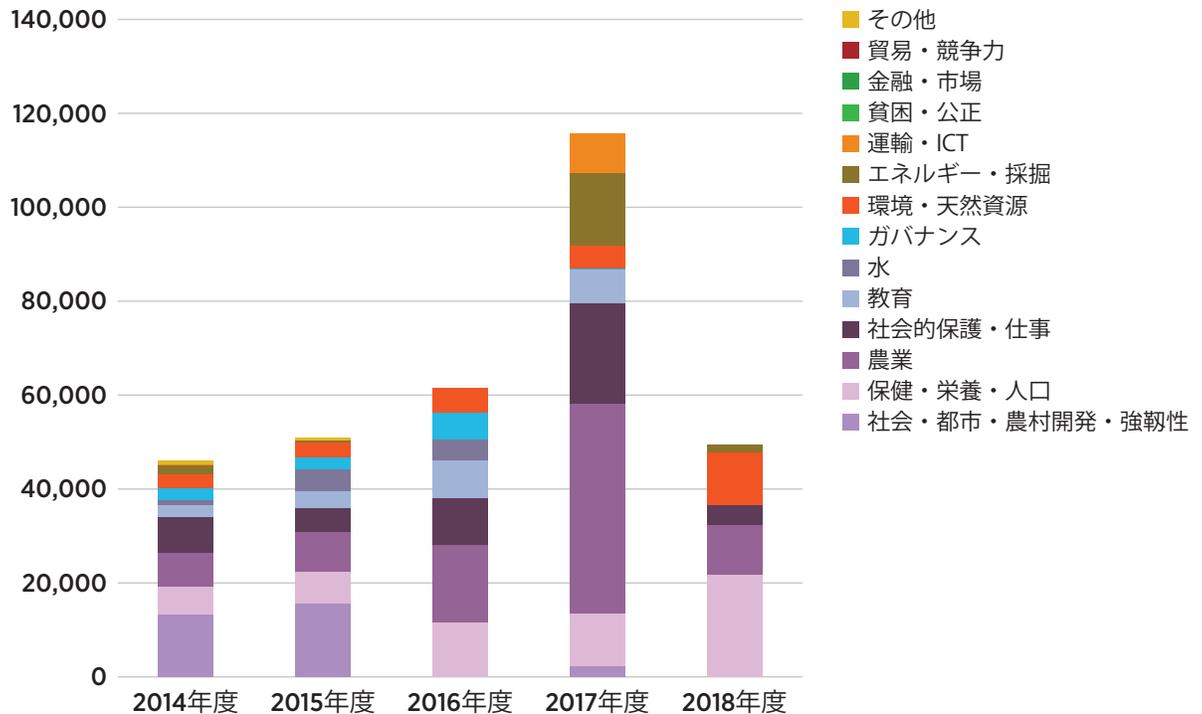




図 2.2

2014～18年度のグローバル・プラクティス分野別の実行実績（単位：ドル）



2018年度のJSDF グラント承認

承認総額は、通常プログラム（表 2.4）及びアフガニスタン・プログラムの合計 8 件で 2,960 万ドルに上りました。

通常プログラム・グラント

2018 年度、JSDF 通常プログラムでは 7 件のグラント、総額 1,937 万ドルが承認されました。一方、2017 年度に承認されたグラントは 6 件で総額 1,798 万ドルでした。承認されたグラントは、生活の質の向上、栄養改善と早期幼児開発（ECCD）、環境面で持続可能な農業、現地のガバナンスと説明責任向上といった JSDF のテーマ別分野に充てられました。2018 年に承認されたグラントは、表 2.4 の通りです。

アフガニスタン特別プログラム

アフガニスタン特別プログラムでは、戦略的穀物備蓄の確立を支援する 1,024 万ドルのグラントが承認されました。本グラントは、緊急事態の際、アフガニスタン国内で必要とされる家庭用小麦の戦略的備蓄を創出すると共に、穀物貯蔵管理の効率化を目指しています。



表 2.4
2018 年度に承認された通常プログラム・グラント

信託基金	グラント名	国	地域	グラント総額 (単位： 100 万ドル)
TF0A5775	プール地方の持続可能な生活の質向上支援プロジェクト	コンゴ共和国	AFR	3.00
TF0A8132	栄養価の高い農作物の栽培と小規模・零細農家の能力構築支援	コートジボワール	AFR	3.00
TF0A6688	若い女性の生活の質の向上・栄養改善	エチオピア	AFR	3.00
TF0A6839	コミュニティ利益配分パイロット・プロジェクト	ソロモン諸島	EAP	3.00
TF0A8254	若年層コミュニティの生活の質の支援プロジェクト	キルギス共和国	ECA	3.00
TF0A8367	コミュニティ・ベースの社会サービス提供プロジェクト	ウクライナ	ECA	3.00
TF0A6795	若者の雇用と農村部での起業	ブータン	SAR	1.37
合計			7 件	19.37

シード基金グラント

JSDF のシード基金グラントは世界銀行グループのタスクチームに提供され、ステークホルダー、特に現地で対象となる受益者とのコンサルテーション・プロセスを支援するために充てられます。コンサルテーションの目的は、プロジェクトに対する関係者のオーナーシップを高め、受益者のニーズ及び脆弱性にあった活動にすることです。JSDF は不利な立場にある人々を重点対象としており、通常こうした人々は辺境地域や農村部、都市周辺部のアクセスの悪い場所で暮らしています。そのため、そうした状況に特化した特別なアウトリーチ活動や、グラントが資金提供する投資の設計・選定段階での参加型アプローチが求められます。支援の効果と持続可能性を確保するためには、設計・準備段階から現地の NGO をはじめとするコミュニティ組織の関与が不可欠です。

2018 年度には、4 件のシード基金グラント、総額 30 万ドルが承認されました (表 2.5)。2017 年度には 6 件、総額 45 万ドルが承認されました。2018 年度のシード基金グラントは、生活の質の向上、ECCD、環境面で持続可能な農業、現地のガバナンスと説明責任の分野におけるプロジェクト提案の設計・準備の支援や形成に充てられました。各グラントの目的は Annex2 (英語) に示されています。



表 2.5
2018 年度に承認されたシード基金グラント

グラント・プロポーザル名	地域	グラント総額 (単位：1 千ドル)
マリ北部一生活の質向上と職人育成プログラム	AFR	75,000
ケニアー基礎的サービスへのアクセス	AFR	74,883
カンボジアー縫製工場労働者のためのコミュニティ託児施設	EAP	75,000
インドーウツタル・プラデーシュ州ガンガ盆地地区における持続可能な農法	SAR	74,850
合計	4 件	299,733

第 5 回アフリカ開発会議（TICAD V）－行動計画の実施

日本政府は、第 5 回 TICAD 行動計画実施のため 3 千万ドルを以下のように提供しました。

栄養不良対策（SUN）の拡大：TICAD V 行動計画の下、世界銀行が運営する SUN 信託基金のプロジェクトと連携して母子死亡率を下げ、栄養不良を改善するための技術協力を 2 千万ドルが配分されました。JSDF の SUN 対応枠で 6 件、総額 1,800 万ドルのグラントが、現在実施中、又は準備段階にあります。この内、ブルンジ、コートジボワール、エチオピア、セネガルの 4 件のグラント、総額 1,200 万ドルが承認済です。ガーナの生後千日間の授乳の改善プロジェクトとマラウイの青年期の栄養に配慮した農業パイロット・プロジェクトは現在審査中で、2019 年度に承認される見込みです。更に、2017 年度に承認された 2 件の SUN グラントが 2018 年に実施されました。2018 年度の承認、実行中グラント、及びパイプライン・プロジェクトは表 2.6 の通りです。

元戦闘員の社会復帰支援プログラム：元戦闘員がコミュニティや市民社会にスムーズに復帰できるよう、元戦闘員の就業支援のための研修及びキャパシティ・ビルディングのために 1 千万ドルが配分されました。コンゴ共和国へのグラントが承認され、南スーダン及びコンゴ民主共和国へのグラントが現在審査中です。しかし、両国の治安状況のためにプロジェクト審査が遅れており、たとえば、南スーダンの提案は数年前から審査段階にありますが、治安状況を理由に中止される可能性が高まっています。2018 年度の承認及び準備段階のプロジェクトは表 2.7 の通りです。

表 2.6
JSDF による SUN 支援プログラム：2018 年度の承認、実行中グラント、準備段階のプロジェクト

プロジェクト名	金額 (単位：100 万ドル)
2018 年度の承認	
コートジボワール：栄養価の高い農作物の栽培と小規模・零細農家の能力構築支援	3.00
エチオピア：若い女性の生活の質の向上・栄養改善	3.00
小計	6.00
実行中グラント	
ブルンジ：母子の栄養強化	2.98
セネガル：食糧・栄養不足に対する強靱性構築	3.00
小計	5.98
準備段階	
ガーナ：生後 1 千日における授乳の改善	3.00
マラウイ：青年期の栄養に配慮した農業パイロット・プロジェクト	3.00
小計	6.00
合計	17.98

表 2.7
JSDF による元戦闘員の社会復帰支援プログラム：2018 年度の承認、準備段階のプロジェクト

プロジェクト名	金額 (単位：100 万ドル)
承認済	
コンゴ共和国：プール地方の持続可能な生活の質向上支援プロジェクト	3.00
小計	3.00
準備段階	
コンゴ民主共和国：オリエンタル州の社会的結束と生計支援プロジェクト	3.00
南スーダン：紛争の影響下にある若者の経済的エンパワーメント	3.00
小計	6.00
合計	9.00

JSDF とグローバル・ディベロップメント・ネットワーク (GDN) の協カプログラム

グローバル・ディベロップメント・ネットワーク (GDN) は、日本開発政策・人材育成 (PHRD) 基金を通じて日本政府による資金提供により国際開発賞を開催しています。この賞は、経済・社会科学分野の研究者の研究能力育成支援を目的に設立されました。開発途上国において社会から取り残された人々に恩恵をもたらす革新的な社会開発プロジェクトに資金を提供しています。日本政府が支援する2つの賞、リサーチ部門日本国際開発賞 (ORD) とプロジェクト部門国際開発賞 (MIDP) は、JSDF と深い関連性があります。MIDP 賞は受賞機関の革新的な提案の規模拡大を支援するもので、地理的可否、包括性、革新性、持続可能性及び再現可能性が重要な要素となっています。

2018 年度 GDN 年次総会で MIDP 受賞 3 機関が選ばれました。(i) 第 1 位 (賞金 3 万ドル) は、南アジア環境フォーラムによる、洪水リスクの高い地域に住む零細な小自作農を対象とした水耕法のキャパシティ・ビルディング、(ii) 第 2 位 (賞金 1 万ドル) は、SERMA アフリカによる、南スーダンにおけるアグリビジネス、取引、研究を通じた貧困対策のプロジェクト、(iii) 第 3 位 (賞金 5 千ドル) は、ダンドラ廃棄物集積場再生グループによる、ケニアでの近代的農業技術を通じた食糧不足対策プロジェクトでした。第 1 位の受賞機関には当該プロジェクトに対し最大 20 万ドルの追加 JSDF グラントを申請する資格が与えられます。



選考委員、GDN 会長、GDN 役員に囲まれた MIDP 賞及び ORD 賞の受賞者



3. 2018 年度のプロジェクトの実績

本章は、支援適格国に提供された貸出、融資、グラント（JSDF グラントを含みます）の実績に関する世界銀行グループの評価方法を概説します。第 4 章から第 8 章では 2018 年度の実行中グラント及び新規承認グラントの実績を、第 9 章では 2018 年度に終了したグラントを紹介します。

プロジェクト開発目標（PDO）の達成に向けた実績は、終了時にプロジェクト開発目標に対応する各成果指標の目標値と実績を比較することにより評価されます。設計・準備段階で、世界銀行グループのタスクチームが実施機関と共同で成果指標を策定し、目標値を決定しますが、現地で浮上した開発課題を踏まえて実施期間中（多くは中間時点で）に調整又は修正する場合があります。

世界銀行グループのタスクチーム・リーダー（TTL）とそのチームは、グラント実行の監督を担っています。そうした監督の一環として、TTL とチームは、プロジェクト開発目標達成に向けた全体的な実績や実施の進捗状況の評価します。評価結果は実施状況報告書（ISR）として、世界銀行グループのマネジメントに正式に報告されます。ISR を通じた JSDF グラントの報告は世界銀行グループの貸出や融資の場合と同じプロセスです。TTL とそのチームはプロジェクト開発目標達成に向けた進捗状況に加え、実施のペースと質についても「非常に満足」、「満足」、「やや満足」、「やや不満」、「不満」、「非常に不満」の 6 段階で評価を行います。2018 年度の実行中のグラントに関する本書における議論も、当該グラントの最新の ISR に基づいています。

第 9 章は、2018 年度に終了したグラントの実績を、ISR 最終版又はプロジェクトの終了後に TTL から提出された実施完了報告書（ICR）に基づいて示しています。JSDF グラントに関する ICR の形式と方法も又、世界銀行グループの貸出や融資の場合と同じです。プロジェクト開発目標の達成及び実施の最終評価にも、ISR の 6 段階評価が適用されます。

JSDF プログラムのテーマ別優先課題

JSDF プログラムで注目すべき点は、適宜プログラムの迅速な調整が可能なことです。そうした柔軟性により、社会から取り残された人々が貧困、食糧不足、自然災害、紛争、環境問題に立ち向かっていく中で新たに生じた開発ニーズに対応することができます。JSDF プログラムは、世界銀行グループのセクター別コア指数と概ね合致する7つの成果重視型開発テーマ分野に重点的に取り組んでいます⁵。表 3.1 は、そうしたテーマ別分野と各テーマの下で実施されたプロジェクトの達成度合いを評価するためのパフォーマンス指標の例を示しています。JSDF のプログラム・レベルでの包括的な成果枠組みは、第 11 章で説明します。

 **表 3.1**
JSDF テーマ別重点分野とパフォーマンス指標

テーマ別分野	パフォーマンス指標
生活の質の向上	脆弱な貧困層の雇用と生計手段へのアクセス改善
栄養改善と早期教育	青年期女子、妊婦、授乳中の母親、乳幼児及び 0～5 歳児の基礎的な保健・衛生サービスへのアクセス改善
包括的教育	辺鄙な農村部の子供、障害児、及び女兒の基礎的な教育機会の拡大
環境面で持続可能な農業	小規模・零細農家の農業生産性の向上、環境面で持続可能な農法の奨励
司法サービス及び現地のガバナンスと説明責任	脆弱な貧困層の法的権利の知識向上と権利執行メカニズムへのアクセス改善、コミュニティの参加促進と現地政府の能力向上
基礎的な衛生・保健サービス	整備された保健・衛生サービスへのアクセス向上
コミュニティ・レベルの防災	コミュニティ・レベルの災害リスクへの備え強化

⁵ 世界銀行が資金提供するプロジェクトの場合、セクター別コア指数とはプロジェクト・レベルで測定・モニタリングできる成果又はアウトプット指標で、組織全体の成果をまとめるためにプロジェクト別や国別に集計することが可能な指標。援助受入国が実施する JSDF 等の信託基金プロジェクトを含め、世界銀行の支援を受けたプロジェクトにおいては、プロジェクトの成果枠組みに中核セクター別指標を使うことが義務付けられている。

開発成果の達成－実施中のプロジェクト－ハイライト

2018年度のポートフォリオは JSDF の戦略的枠組みに沿っています。プロジェクトは、開発の新たなアプローチや概念を採り入れ、最も脆弱な最貧困層のニーズに直接応えるもので、迅速に成果を挙げ、対象とする（直接的な）受益者やその他の（間接的な）ステークホルダーに恩恵をもたらす可能性を想定されたアプローチが試験的に導入されました。又、現地のコミュニティや政府、NGO、不利な立場に置かれている人々に権限を与え、ステークホルダーに対してプロジェクトの設計と活動への参加及びオーナーシップを呼びかけています。

実施されたグラントの開発成果は、JSDF のテーマ別重点分野ごとにまとめられています。これらのテーマは第 11 章で示す JSDF 成果枠組みを支えています。

JSDF はグラントの計画、準備、実行において、非政府組織（NGO）及び市民社会組織（CSO）の参加を促進しています。過去の経験に基づくと、NGO・CSO による最貧層支援は、時に中央政府では実施が難しい手法を用いることも可能です。JSDF プログラムで、NGO・CSO は受益者と実施機関のどちらの立場にも立つことができますが、その国の法律や政府の優先度によっては、政府機関が受益者となり NGO・CSO が実施機関となる場合もあります。又、NGO・CSO と援助受入国政府が合同で実施を行う場合もあります。中央政府が JSDF の受益者及び仲介機関になり、地方政府が実施に当たることもあります。2018 年度、グラントの 46% が NGO、48% が中央政府機関、6% がその他の事業体（地方自治体、中央政府・NGO の共同体、州政府等）によって実施されました。



4. 生活の質の向上



「生活の質の向上」のテーマで2018年度に実行・新規承認されたグラントは、農村部や都市部の特に脆弱な最貧困層が仕事に就いて収入を得られるようにする取組みに役立てられています。対象は女性、危機的状況にある若者、少数民族、職人、元戦闘員、貧しい農家、漁民、戦争状態の終了を待って帰還した世帯です。こうした不利な立場にある人々の生活の質向上のために、コミュニティが管理する活動や、天然資源を活用した生計手段、若者主体の起業、事業開発サービス、文化遺産に対する小規模な工事、職業訓練等を通じた様々なアプローチが試験的に導入又は採用されています。これらのグラントは、あらゆる形態の貧困の撲滅を目指すSDG1、

数字で見る開発成果 生活の質の向上

直接の受益者数：

8万668人

(内67%は女性)



9件のプロジェクトで
対象世帯の収入が
平均**154%**増加



7万1,632人に技術訓練・事業管理支援を提供

8件のプロジェクトで
2万3,268人が
就職／事業開始

キャパシティ・ビルディングの
受益者の**80%**が
女性



参加自治体の**100%**が
プロジェクトの下でのコミュニティ事業を
地方経済開発計画の一部に取り込み
(フィリピン)

プロジェクト終了後も**受益者の95%**が事業を継続
(ガーナ農村部)

包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する SDG 8 と共に、極度の貧困撲滅と繁栄の共有促進という世界銀行グループの 2 大目標に沿ったものです。

このテーマでのグラント事例

アフリカ地域

コンゴ共和国：プール地方の持続可能な生活の質向上支援プロジェクト（TF0A5775）

グラント額：275 万ドル

開発目標：プール地方の対象コミュニティにおける生計手段へのアクセス向上を図ります。

コンゴ共和国の紛争の中心地となったプール地方のため、和平合意の調停が 2003 年と 2005 年の 2 度にわたり行われました。コンゴには、紛争に参加し、又は紛争の影響を受けたため、コミュニティ開発プログラムや社会復帰プログラムによる支援を受けられないでいる人々が今なお存在しています。

本プロジェクトは 3 地区で実施され、支援対象となった 192 グループの内 180 が女性グループ、12 が青少年生計グループ（YLG）です。本グラントでは (i) 生活の質の向上、(ii) 家庭用・生産用の持続可能なエネルギー使用の促進により合計 2 万人近くが直接的な恩恵を受けると予想されています。

状況：グラントは 2017 年 6 月に承認されましたが、まだ実施されていません。目標とする成果は以下の通りです。

 **表 4.1**
プロジェクトの成果：プール地方の持続可能な生活の質向上支援プロジェクト（コンゴ共和国）

主な成果指標	目標
所得が拡大したとする受益世帯の割合	20%
月間貯蓄額の増加	30%

注：グラント実施前のため、まだ実績はなし。

2019 年度に承認が見込まれる 6 千万ドルの IDA による生産的セーフティネット・プロジェクトの策定に当たり、本プロジェクトの設計及び準備が活かされています。この JSDF グラントは、生計手段と資産形成支援の補完的な制度を通じて極度の貧困世帯の所得創出活動を支援するもので、その 1 つ目の構成要素が、IDA プロジェクトで再現される予定です。

ガーナ：アッパーイースト州の最貧困層の農村所得創出支援 (TF017344)

グラント額：275 万ドル

開発目標：極度の貧困世帯の所得向上のため、各世帯が自らの小規模農場と農場以外の活動をより生産的かつ持続可能な方法で管理できるよう支援します。

本プロジェクトは、アッパーイースト州の6地域で極度の貧困状態にある農村コミュニティにおいて、ガーナ社会的機会プロジェクト（GSOP）の下での既存のセーフティネット・プログラムが支援する極度の貧困世帯のために、持続可能な生計手段構築のメカニズムを試験的に導入しています。受益者は、(i) ビジネス・技能研修、(ii) 研修時に策定した簡単な事業計画に基づいた起業グラント、及び (iii) 職場でのコーチングやメンタリング等の支援を受けることになります。

状況：プロジェクト開発目標の達成に向けて順調に実施されています。2017年6月のプロジェクト再編に伴いグラント参加者の追加が可能になり、受益者数が当初の目標4,194人から6,500人に増加しました。その結果、表4.2の第一と第二の指標の実績値が低下しています。

 **表 4.2**
プロジェクトの成果：アッパーイースト州の最貧困層の農村所得創出支援（ガーナ）

主な成果指標	現在までの実績	目標
事業管理研修を修了したコミュニティ利益団体（CIG）の割合	58.8%	95%
メンバーの所得創出活動を支援するため、グループ活動について実行可能な事業計画を作成した CIG の割合	58.8%	95%
1年間のフォローアップとしてのアドバイザー・サービス後の、事業計画で想定した売上収益の達成率	117.6%	50%

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- 新たな受益者選定のため、所得創出機会に関する研修を2017年8月に実施。
- 追加受益者94人を対象とする職業能力・事業管理研修を6地区で2017年11月から開始。この研修は、羊又は山羊の飼育、豚の飼育、ホロホロチョウの飼育、乾季の農業、シアバター抽出、ピーナッツオイル抽出、調味料ダワダワ作り、麦芽の加工、石けん作り、米のパーボイル処理、ロープ作り、籠・帽子作りの12項目で構成されています。
- 150のコミュニティ利益団体すべてで、フォローアップとしての事業アドバイザー・サービスが2017年12月に完了。

- 2017年11月、第一弾の受益者が2回目の現金グラントを受領。
- IDA プロジェクトで採用済みの電子決済方法の導入によるサービス提供効率化と透明性を促進。
- 地区協議会の制度で実施されるため時間がかかる場合があるものの、持続可能性を実現。地区協議会の役員がプロジェクト受益者と築いた関係により、継続的な指導を実現。

ウガンダ：ウガンダ北部ビジネス・サポート・プログラム (TF0A2643)

グラント額：286 万ドル

開発目標：4つのパイロット地域（キトゥグム、グル、ネビ、ソロティ）の既存・新規のコミュニティ利益団体（CIG）に事業管理支援サービスを提供することにより、脆弱な貧困層の世帯収入を向上・維持。

本グラントは、母子家庭、障害者、脆弱な若者等 CIG に対し、事業研修、少額グラント、フォローアップとしての事業アドバイザー・サービスを提供します。

状況：プロジェクト開発目標の達成に向けて順調に実施されています。成果目標は表 4.3 の通りです。

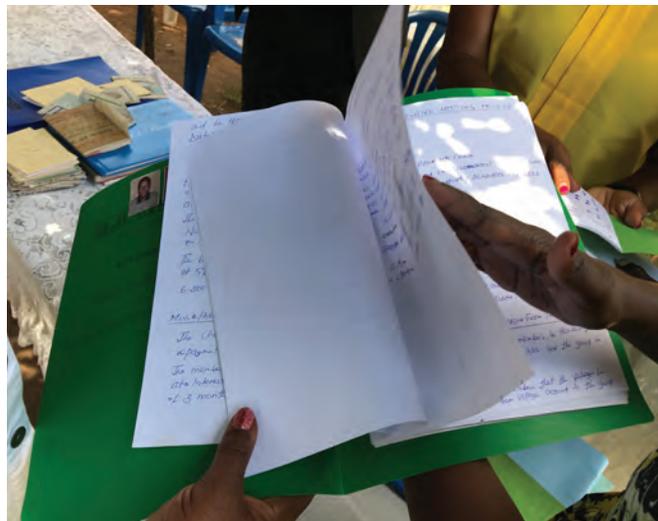
表 4.3
プロジェクトの成果：ウガンダ北部ビジネス・サポート・プログラム（ウガンダ）

主な成果指標	現在までの実績	目標
事業管理研修を修了し、事業計画を作成するコミュニティ利益団体（CIG）の割合	100%	80%
事業計画を実施している CIG の割合	64%	70%
事業計画で予想した売上収益の達成率（1年間のフォローアップ・アドバイザー・サービス後）	データ収集中	50%
事業管理技術の研修を修了し、事業計画を作成し、1年間のフォローアップ・事業アドバイザー・サービスを受けた、既存・新規 CIG メンバーの世帯収入の増加率	データ収集中	80%
運営拡大のため新たな資本的資産に貯蓄を再投資した CIG の割合	データ収集中	25%

注：上記の内、3つの指標についてはデータを収集中であり、2018年度以後に入手可能の予定。

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- 2018年6月現在、本プロジェクトで461のCIG又は自助グループ（SHG）を支援。受益者数は1万1,875人（内75%が女性）。



JSDF フォト・ライブラリー

JSDF ウガンダ・ビジネス・サポート開発プロジェクト：村落生活向上委員会（VLIC）が保管している銀行口座、融資明細書、会計帳簿を調べる JSDF 現地視察団

- SHG / CIG に事業開発支援を提供するため、32 人のコミュニティ業務代行者（CBA）が選任されて研修を受け、すべてのグループが事業計画策定の研修を受講。
- SHG が毎週資金を貯蓄し、これまでに 461 の SHG が約 6 万 7 千ドルを貯蓄。
- 32 の村落生活向上委員会（VLIC）（内 2 つは SHG の代表）を設立。VLIC メンバーに対し村落リボルビング・ファンド（VRF）管理の研修を実施。プロジェクトの対象となっている 128 の村落すべてに村落リボルビング・ファンドを設置するため、プロジェクト実施機関が対象地区に約 128 万ドルを分配。VRF 申請の専門的審査を経て、VRF 融資の実行を開始。
- エンタープライズ・ウガンダが、574 の SHG を対象とした事業計画及び予算策定に関する研修に従事。

ヨーロッパ・中央アジア地域

ジョージア：現地のコミュニティ事業に対するエンパワーメント (TF018661)

グラント額：250 万ドル

開発目標：カヘティとイメレティの両地域で脆弱な貧困コミュニティの雇用創出と世帯収入の増加に向け、(i) 観光セクターでの中小・零細企業の起業・成長、(ii) 文化遺産周辺の小規模な工事の実施を支援しています。

本グラントは、1990 年代初めのアブハジアと南オセチアの紛争及び 2008 年のロシアと南オセチアの紛争から避難してきた、カヘティとイメレティの両地域の国内避難民（IDP）を支援しています。脆弱な最貧困

世帯への観光セクター拡大の影響拡大と、観光業界に対する地元コミュニティのオーナーシップ向上がプロジェクトの目的です。

状況：実施機関である NGO のエルカナがプロジェクト開発目標の達成に向けて大きく前進し、様々なコンポーネントで重要なマイルストーンを達成しています。概要は表 4.4 の通りです。

表 4.4
プロジェクトの成果：現地のコミュニティ事業に対するエンパワーメント（ジョージア）

主な成果指標	現在までの実績	目標
新規設立／事業拡大された中小・零細企業（MSME）数	512	500
新規に創出された雇用品数	489	2,700
参加世帯の月間収入の増加率	26.8%	20%
技術協力の恩恵を受けた人数	1,939	500
コミュニティ・サブグラントの実行件数	20	35



ISDF フォト・ライブラリー
一世銀タスクチームリーター提供

受益者である零細企業の製品が展示されているフェアの閉幕イベント（ジョージア）

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- プロジェクトの1つ目のコンポーネントについて、市場とジェンダーに関する評価を2016年3月に完了。中小・零細企業（MSME）研修を受講した受益者数が、目標500人に対し1,577人に到達。
- 第3のコンポーネントとして、中小・零細企業500社が為替レートによる貯蓄金で新規設立／事業拡大。これまでに512件のマイクロ・グラントが提供され、貯蓄金を用いて新たに90件の資金提供が実現。
- コミュニティ・サブプロジェクトの完了件数が15件から20件に増加。コミュニティへの18件の追加グラントが承認され、現在実施中。完了予定のサブプロジェクト件数は、35件の目標に対して合計38件。
- コミュニティ・グラントの適用地域が拡大され、グラント実施の要件を満たす申請企業が増加。作業の質を監督する専門家／技術者を採用。

キルギス共和国：若年層コミュニティの生活の質の支援プロジェクト（TF0A8254）

グラント額：300万ドル

開発目標：社会経済的機会と包摂の強化を目的として、20の対象コミュニティにおいて推定4千人の若い男女の革新的な生計手段開発及び雇用適性強化を支援します。

キルギス共和国では、若者（14～28歳）が全人口の35%を占めています。教育セクターへの1人当たり投資がGDPの4%と比較的高く、9年生までが義務教育で11年生まで無償とする学校教育制度が整っているにもかかわらず、若者が有意義で安定した仕事を見つけられるようにするための教育が学校ではほとんど行われていません。

キルギス共和国では若者の失業率が2015年時点で15%であり、就労しておらず、学生でもなく、職業訓練も受けていない若者の割合は21.4%に上ります。雇用機会が限られていることから、男性を中心に多くの若者が都市部や外国（特にロシア連邦）に出て仕事を探しています。地元に残っている若者の内60%が農村部におり、経済的機会の乏しさ、インフラの老朽化、不安定なサービス提供のために無関心や疎外感を抱くようになってきました。更にコミュニティには、過激主義への懸念や、子供がシリア紛争の犠牲になることへの不安が広がっています。

本プロジェクトは、若者が多いコミュニティが主導する革新的な生計手段開発を、脆弱層を対象に試験的に実施することで、キルギス、ウズベキスタン、タジキスタンの3カ国の国境沿いにある脆弱で紛争の影響を受けやすい地方行政区域（Aiyl Aimaks）の若い男女4千人を支援することを目指しています。

本グラントは、(i) 対象区域における現地労働市場のニーズに沿った起業や職業関連の技能育成による若い男女の労働市場への参入準備、(ii) 若者を優先対象とするバリューチェーン開発と新たな中小・零細企業のための機会創出を支援します。

状況：本グラントは2018年6月に承認され、現在、実行の準備段階にあります。成果指標の目標は表4.5の通りです。

表 4.5
プロジェクトの成果：若年層コミュニティの生活の質の支援プロジェクト（キルギス共和国）

主な成果指標	目標
革新的な技能開発及びその他の訓練を通じて支援を受けた若者受益者数	4,000
雇用された受益者の所得増加率	20%
支援を受けて雇用された若者／自営の若者の割合の増加率	40%
本プロジェクトが包摂及びコミュニティとのつながりに寄与したとする若い受益者の割合	70%

注：グラント実施前のため、現時点で実績なし。

中東・北アフリカ地域

ジブチ：所得機会の拡大（TF0A0350）

グラント額：273万ドル

開発目標：ジブチ市と隣接するアルタ、北部のタジュラ、南部のアリサビエの貧困コミュニティに暮らす技術や熟練度の低い3千人以上の若者と女性が、スキルを身に付け生計手段のための研修を受けられるよう、資金へのアクセスを改善します。

本グラントは、貧困層や社会から取り残された人々の持続可能な所得創出の潜在性を確認するためにコミュニティ主導の補完的な生計アプローチの試験的導入を支援するものです。具体的には、コミュニティ基盤強化を図ると共に、貧しい若者に対する基礎的技術と資金の提供により、若者が所得創出活動にアクセスし、活動を拡大できるよう支援することを目的としています。更に、手工芸品の生産者グループをバリューチェーンに組み込むことにより、女性による経済活動の実行可能性と所得創出の可能性を高めることも目指しています。

状況：プロジェクト開発目標の達成に向けて概ね順調に実施されています。概要は表4.6の通りです。





表 4.6
プロジェクトの成果：所得機会の拡大（ジブチ）

主な成果指標	現在までの実績	目標
プロジェクトの直接受益者数	1,844	3,000
女性受益者の割合	56%	50%
受益者が達成した平均売上増加率	100%	20%
正式な金融機関から支援を受けた受益者の割合	29%	25%

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- これまでに 1,600 人以上の若者が研修を受け、191 件のサブプロジェクトが承認され、若者 584 人に対して現金給付を実施しています。暫定データによると、サブプロジェクトの内 85%は開始 1 年後も引き続き実施中であり、受益者の売上高や所得も大幅に増加（平均増加率は推定 100 ~ 200%）。
- 市場のニーズに沿った新たな手工芸品製作のために、3 地域で約 200 人の女性に国際的な専門家によるデザイン研修を実施。軍事基地等での販売イベントと併せ、女性による手工芸品の販路を開拓。
- 現在実施中の活動：(i) 既存販路の強化と新規販路の開拓（空港、観光案内所等）、(ii) 良質な新製品の生産の継続、(iii) 手工芸品販売の要件を満たすための女性組合の強化（意思決定構造、主要職務の明確化等）。

IDA プロジェクトの活用：2018 年 6 月に承認された女性と若者の起業支援を目指す IDA プロジェクト（1,500 万ドル）を通じて、本プロジェクトの規模が拡大される予定です。



研修参加者の事業企画賞の授賞式（ジブチ）

JSDF フォト・ライブラリー
一世銀タスクナー・ムリーダー提供

イラク：紛争の影響を受けたイラクの若者の包摂促進 (TF0A5365)

グラント額：275 万ドル

開発目標：紛争の影響を受けたイラクの若者（15～29歳）3千人以上に対して、起業及び若者主導のコミュニティ開発活動を通じて、社会的・経済的包摂を促進します。

本プロジェクトは、(i) ソフトスキル研修と心理社会的支援、(ii) 若者主導のコミュニティ開発活動のための研修とグラント、(iii) 事業開発研修、若者による起業／事業拡大のためのグラント、及びグラント後の指導を通じて、若者の社会経済的脆弱性に取り組む地元根ざしたアプローチを試験的に導入しています。

状況：グラントは2017年12月に実施が開始されました。実施機関である青少年・スポーツ省は、プロジェクト管理ユニットの機能を強化するためコンサルタントを採用しています。対象となる受益者の選定が間もなく行われます。プロジェクトの成果及び対象は、表4.7の通りです。



表 4.7
プロジェクトの成果：紛争の影響を受けたイラクの若者の包摂促進（イラク）

主な成果指標	目標
プロジェクトの起業活動が支援した若者の所得増加率	20%
プロジェクトがコミュニティの結束と寛容さに寄与したとする若い受益者の割合	70%
直接受益者数	3,000
女性受益者の割合	50%
国内避難民の受益者	30%

注：グラント実施が2017年12月開始であったため、現時点で実績なし。

南アジア地域

アフガニスタン：アフガニスタン女性の経済的エンパワーメント (TF0A6345)

グラント額：274 万ドル

開発目標：アフガニスタンのパイロット地域において、コミュニティ主導の貯蓄活動を進めるグループに加わっている女性事業支援と所得創出活動への参加を促進・強化します。

人間開発の成果におけるジェンダー・ギャップに関する複合的な目安として、国連開発計画（UNDP）がジェ



ンダー開発指数（2014年）を定めていますが、アフガニスタンは161カ国中で最下位です。世界開発指標の測定上に起きる若干の過小評価も考えられますが、アフガニスタンの女性の労働参加率は19%であり、世界で最も低い国の1つに数えられます。本プロジェクトは、現地の開発ニーズを満たすため、国家政府から割り当てられた資本の支出を決定するコミュニティ開発協議会レベルで革新的なプラットフォーム及び支援策を試験的に導入します。

状況：2018年1月に実施が始まった本グラントは、アーガー・ハーン基金が実施を主導しています。成果指標の目標は、表4.8の通りです。



表 4.8
プロジェクトの成果：女性の経済的エンパワーメント（アフガニスタン）

主な成果指標	目標
所得創出活動に参加する直接受益者の割合の増加率、内、	9%
男性	5%
女性	10%
直接受益者の平均年間所得の増加率、内、	70%
男性	35%
女性	70%

注：本グラントは実施開始から間もないため、現時点で実績なし。

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- クラスターとなり得るコミュニティ主導型貯蓄グループのリストをアーガー・ハーン財団が作成し、世界銀行グループが精査。
- 研修計画が策定され、本プロジェクトの運営マニュアルに組み込み。
- アーガー・ハーン財団が付加的な技能開発（パーソナル・イニシアティブ研修や、エンパワーメントのためのその他のソフトスキル）実施の可能性を検討中。
- 2018年9月承認の7,500万ドルの女性の経済的エンパワーメント・農村開発プロジェクト（アフガニスタン復興信託基金）の設計に当たり、2件の小規模金融包摂パイロットが参考とされる予定。

ブータン：若者の雇用と農村部での起業（TF0A6795）

グラント額：137万ドル

開発目標：ブータン南西部の県で貧しく脆弱な若者のために生産性の高い雇用を新たに創出します。

貧困層では若者の占める割合が最も多く、若者の失業は社会的問題の増加と関連しています。ブータンの失業率は2007年の9.9%から2010年には13%まで上昇し、中でも若者の失業率が最も高水準にあります。

ブータンでは失業者の5分の4に当たる81%を15~24歳の若者が占めています。

プロジェクト開発目標を達成するため、最下層に位置する貧しい若者のための雇用創出を目的として、若者が主導、管理、運営する企業の設立、又はそうした既存企業の向上を図ります。直接的な対象受益者は、ブータンの南西部及び東部の6地区で、学校に通っていない、就労していない／満足できる仕事に就いていない30歳以下の若者約2千人です。

状況：本グラントは2017年5月に承認され、現在、実行の準備段階にあります。本プロジェクトの成果目標は表4.9の通りです。

 **表 4.9**
プロジェクトの成果：若者の雇用と農村部での起業（ブータン）

主な成果指標	目標
グラント又は研修を6カ月以上受けた後に雇用された又は開業した若者の数	400
JSDF グラントの支援を受けている既存の若者が主導する企業（YLE）100社の内、グラント支援を受領して6カ月後以降に純利益が20%以上増加した企業の割合	60%
JSDF の支援を受け、グラント／支援を受領して6カ月後以降も引き続き営業している新規 YLE の数	100

注：グラント実施前のため、現時点で実績なし。

インド：オディシャ州、マディヤ・プラデシュ州、ジャールカンド州の、社会から取り残された部族コミュニティのための包摂的ビジネスモデルの構築（TF018040）

グラント額：286 万ドル

開発目標：オディシャ州、ジャールカンド州、マディヤ・プラデシュ州の指定部族地域の失業中の若者、女性、その他社会から取り残されたコミュニティの貧困削減に向けて、伝統工芸の技術を支援・強化するべく、雇用と持続可能な生計手段を生み出します。

NGO のアジア・ヘリテージ財団 (AHF) がグラント受領者であると同時に、実施機関でもあります。本プロジェクトの内容は、(i) 農村部の職人で構成される草の根組織を設立し、様々な領域における技能開発、デザイン開発、キャパシティ・ビルディングを促進するためのクラスター事業の開発とキャパシティ・ビルディング、(ii) 共同利用施設 (CFC) の設置、クラスター事業等の高度な職人制度の強化、運転資本やその他の必要資金のためのリボルビング・ファンドの設立を目的としたコミュニティ職人投資ファンド (CAIF) の設立、(iii) 国内市場と世界市場の結合、国内・国際展示会への参加、ブランド開発等のためのマーケティング・貿易円滑化・支援サービスです。

状況：プロジェクト開発目標の達成に向けて概ね順調に実施されています。概要は表 4.10 の通りです。

**表 4.10**

プロジェクトの成果：オディシャ州、マディヤ・プラデシュ州、ジャールカンド州の、社会から取り残された部族コミュニティのための包摂的ビジネスモデルの構築（インド）

主な成果指標	現在までの実績	目標
新商品開発により所得が 50%以上増加した職人世帯	25.04%	25%
プロジェクトの支援による雇用日数の増加率	47.89%	25%
「Jiyo」「Jani」「Jiva」のブランド名で商品を販売している新しいコミュニティ単位の組織（CBO）の目標数（8）達成度	150%	75%
プロジェクトを通じて、銀行等から資金を得ることができた世帯の割合	37.82%	75%
プロジェクトの支援による新規 CBO の売上高の増加率	3.64%	50%

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- デザイン開発・スキル向上のための活動を、144 回にわたるデザイン開発・技能開発ワークショップと、ワークショップでの新たな試作品 567 点の創作を通じて拡大し、試作品の市場試験を実施中。ワークショップの一環として合計 2,356 人の受益者が研修を受講。
- 制度構築が大幅に前進：18 の生産者団体又はコミュニティ組織（CBO）が設立又は活性化。熟練した職人 872 人が参加し、オディシャ州、マディヤ・プラデシュ州、及びジャールカンド州で 12（目標の 150%）、ビハール州で 6 つの CBO を新設。これらの CBO を通じて、推定 8 千の熟練・半熟練職人世帯が連携。
- 州の生計事業団体とのパートナーシップの下、十分な機能を発揮。全ての州の CBO との覚書締結が進行中。オディシャ州の CBO は Mayurbhanj Sabai Farmers Producers 社とも連携。その他、事業計画の最終決定、銀行との結びつき、CFC の設立、草の根レベルの管理者や CBO 役員の研修等の活動が進行中。
- コミュニティ職人投資ファンド（CAIF）は設立に当たり遅れが発生。CAIF のガイドラインの原案は策定されたが、最終決定には到っておらず、現在、目標である 8 つの CFC のうちの 1 つの設立が進行中。
- マーケティング活動として、地方・州・国の各レベルで開催された 19 の展示会に AHF が職人グループの参加を促進。

ネパール：貧困層に配慮した都市再生パイロットプロジェクト (TF015780)

グラント額：275 万ドル

開発目標：(i) ラリトプル市の旧市街で暮らす貧しい脆弱世帯の生活の質向上に向けた都市再生活動の試験的实施を進め、(ii) カトマンズ盆地当局の意思決定者に対し、総合的な都市再生アプローチの実現可能性を証明します。

ラリトプル市はネパールにおける文化遺産と手工芸生産の中心地の1つで、3大都市の中で最も古く、カトマンズ盆地で2番目に大きい地方自治体です。ラリトプル市は、シルバー・ジュエリー、銅やブロンズの神像、伝統的建造物の特徴的装飾等を手がける約100の金属加工所があることや、伝統的な音楽、舞踊、演劇、祭りでも知られています。観光業や手工芸品等の文化的産業が重要な生計手段の機会を提供しているものの、その数は減少傾向にあります。ラリトプル市の最貧困層の多くは手工芸生産に携わっており、生活の質の維持において深刻な課題に直面しています。

本プロジェクトには、貧困層に配慮した都市再生のための (i) 参加型行動計画、(ii) グラント・ファシリティの設置、(iii) コミュニティの認識向上と現地のキャパシティ・ビルディングが含まれています。

状況：プロジェクト開発目標の達成に向けて概ね順調に実施されています。概要は表4.11の通りです。世界遺産の緩衝地帯にある人口2万4,900人(2011年人口調査データ)の3つの区がプロジェクト対象地域で、実施機関はラリトプル都市圏です。

表 4.11
プロジェクトの成果：貧困層に配慮した都市再生パイロット・プロジェクト（ネパール）

主な成果指標	現在までの実績	目標
プロジェクトの直接受益者 内、女性の人数	3,549 1,069	3,000 1,050
所得の増加を経験したプロジェクト地域の住民数	情報未入手	600
現地の文化遺産の重要性に対する認識が向上したとするプロジェクト地域の住民数	2,626	1,500
プロジェクト地域内の都市再生活動の総費用（コミュニティ、中小企業、自治体により調達されたマッチング拠出を含む）	2,200,000	3,000,000
参加型行動計画で特定された優先活動の内、実施された活動の割合	81.2%	70%

注：第2の指標のデータは未提供





JSDF フォト・ライブラリー
一世報タスクチームリーダー提供

JSDF の「貧困層に配慮したコミュニティ主導のイニシアティブ」コンポーネントで研修を受ける都市部脆弱層の若者。仏像の顔の絵付けはカトマンズ盆地で暮らすネパール族に伝わる古代美術の技法。若い世代への同技法の継承は、伝統を守ると同時に都市部の貧困層の雇用創出にも貢献（ネパール）

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- プロジェクトの設計には柔軟性が必要。分散型の実施アプローチに基づいた新たな概念が導入されたが、これは高度に中央集権化された国では馴染みがないため。
- 実施機関であるラリトプル市は、地元のコミュニティや企業へのグラント拡大と、参加型行動計画の作成を支援。2015年4月／5月の地震、連邦制度への移行、現地での選挙が、プロジェクト実施の制約要因。
- 貧困層に配慮した都市再生の現地管理の枠組みと参加型行動計画が完了。同計画の現場レベルでの実施が様々なコミュニティの会合で議論され、プロジェクト地域の貧困・脆弱層の全面的な参加が実現。
- 本グラント・ファシリティの第1ウィンドウで12件のサブプロジェクトが締結され、3件が既に完了し、6件が目標をほぼ達成。第2ウィンドウでは、17件のサブプロジェクトの内10件が目標を90%以上達成し、残りのプロジェクトもほぼ達成。第3ウィンドウでは、15件のサブプロジェクトの内14件が目標を90%以上達成し、残りのプロジェクトもほぼ達成。

パキスタン：農村部の職人の生計手段開発（TF017353）

グラント額：280 万ドル

開発目標：農村部の職人の生計手段改善を図ります。本プロジェクトは、工芸品を主体としたアプローチが貧困緩和にいかにも有効かを政策担当者に実証すると共に、パンジャブ州及びシンド州の対象コミュニティの織物職人、刺繍職人（特に女性と女兒）、その家族の生活の質の向上を図ります。

本プロジェクトは、推定 2,600 人の脆弱な職人の家族・世帯の支援を目指しており、特に底辺に位置する母子家庭を対象とし、生活の再編、職人組織の構築による持続可能な生計手段へのアクセスを通じ、確かな経済的・社会的エンパワメントの達成を支援します。

NGO であるインダス・ヘリテージ・トラスト（IHT）が実施中のコンポーネントとして、(i) 農村部の職人で構成される草の根組織を設立し、様々な領域における技能開発、デザイン開発、及びキャパシティ・ビルディングを促進するためのクラスター開発とキャパシティ・ビルディング、(ii) 共同利用施設（CFC）の設置、クラスター事業等の高度な職人制度の確立、運転資本やその他の必要資金のためのリボルビング・ファンドの設立を目的としたコミュニティ職人投資ファンド（CAIF）の設立、(iii) マーケティング、貿易円滑化の他、国内市場と世界市場の結合、内外の展示会への参加、ブランド開発等のための支援サービスがあります。

状況：プロジェクト開発目標の達成に向けて概ね順調に実施されています。概要は表 4.12 の通りです。草の根活動の管理者のリーダーシップや管理能力のキャパシティ・ビルディングを通じてクラスター事業の持続可能性を確保するために、プロジェクトが再編された結果、終了日が 1 年延期されました。

 **表 4.12**
プロジェクトの成果：農村部の職人の生計手段開発（パキスタン）

主な成果指標	現在までの実績	目標
プロジェクトの直接受益者数	2,700	2,600
内、女性の人数	2,700	1,820
受益者の職人世帯の 50%以上の所得増加率	47%	20%
自社のブランドを通じて商品を販売しているクラスター事業（対象 15 事業の内）の割合	80%	80%
受益者である職人世帯の雇用日数の増加率	25%	25%

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- 組織づくりが順調に進み、パンジャブ州及びシンド州で職人 2,700 人（目標の 104%）が登録し、女性受益者は全員（目標の 142%）が登録。受益者組織として 103 の職人グループと 17 のクラスター

囲み 4.1

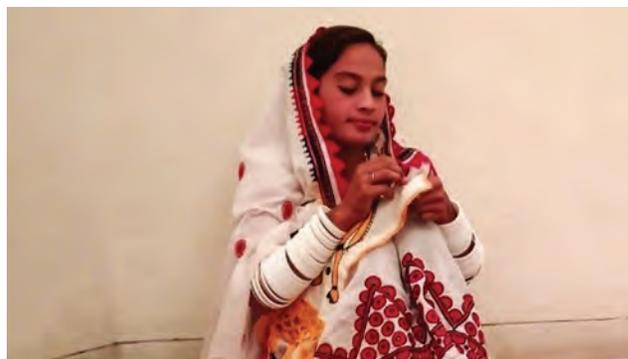
「One South Asia」を紡ぐ

インド、ネパール、パキスタンでの3件のJSDFプロジェクトは、南アジアの農村部、山間部、又はアクセスが困難な地域における脆弱なコミュニティ、社会から取り残されたコミュニティ、紛争の影響下にあるコミュニティの伝統工芸職人（その大半が女性）に世界市場へのアクセスの機会と手段が与えられた場合に広がる可能性を実証するものです。

一連の南アジア・マーケティング・フェスティバルで、こうしたプロジェクト、そしてエンパワーメント、起業、ジェンダー包摂の実例が紹介されています。同時に、フェスティバルを通じて地域の豊かな文化的伝統が発信され、草の根レベルの職人組織と大企業の間での重要な事業連携が促進されています。フェスティバルの主な呼び物となっているのが、「共創」という、文化を通じて地域統合を促すユニークな取組みであり、インド、パキスタン、ネパールの職人が結集して、「One South Asia」という共通テーマの下で、文化的な相乗効果を推進しています。

最初のイベント「Hunar ke Rang」は2017年11月にパキスタンのラホールで開催されました。同イベントは、JSDFの支援を受けた「農村部の職人の生計手段開発」プロジェクトを実施するインダス・ヘリテージ・トラストの主催によるものです。プロジェクトは農村部の職人2,500人以上の研修を行うと共に、NYナウヤラスベガス・ギフトショーといった国際的な製品見本市の常連であるポットリ・バーンヤクレート&バレルのような世界的ブランドとのつながりももたらしています。

2018年1月にネパールのカトマンズで開催された2回目のフェスティバル「南アジアの手工芸フェスティバル」では、伝統工芸職人らが所有するネパールの手工芸品ブランド「ネパール・コ」が立ち上げられました。同フェスティバルでは、独自の市場へ向けて、地元の職人や職人組織と大手輸出業者との関係づくりが可能であることが実証されました。同イベントには、政府高官、国際組織や二国間組織の代表、ネパール、パキスタン、及びインドの文化産業の実務家らも参加しました。



JSDF フォト・ライブラリー
一世銀タスクチームリーダー提供

パンジャブ州ロードラン地区の伝統工芸職人（インド）

事業（目標の 113%）を設立。パンジャブ州及びシンド州でそれぞれ 1 つずつ、合わせて 2 つの CFC を設置（目標の 100%）。

- 試験的な開発ワークショップが合計 154 回実施され、新たに 4,102 種類の革新的な製品サンプルを開発。更に、IHT が技能育成と注文履行に関する 1,429 回のホーム・ワークショップを支援。こうしたワークショップで合計 11 万 6,639 の製品を開発。
- 効率性を高め、国際市場で一般的に要求される品質を確保するため、(i) 製品の品質向上、エラーの削減、納期の遵守を目的とした注文管理・品質保証に関する追加研修の実施、(ii) 連携強化を目的としたシンド州及びパンジャブ州の「Whatsapp」グループの創設、(iii) 生産段階ごとの写真共有等の方策やプロセスの導入、(iv) 製品の迅速な納入を目的とした宅配サービス M&P との覚書締結、(v) 材料不足への迅速な対応を目的に材料となる糸の

供給業者との契約締結等、いくつかのサプライチェーン支援策を実施。

- IHT は、6 つの国際イベント（NY-NOW 等）を含め、11 の有名な展示会への参加を通じて構築された全国的及び国際的なつながりを活用できるようになっています。
- 職人の金融アクセス強化のための新イニシアティブや連携を構築。例えば、デジタル決済アプリ「MobiCash」の採用により、決済に伴う遅延や取引費用を削減。モバイル・バンキングや保険商品に関する職人への研修も実施。

「One South Asia」の実現。JSDF は、手工芸品の実効的なバリューチェーンを構築し、南アジアの職人と持続可能な市場をつなぐ 3 件の「生活の質の向上」グラントを提供しています。具体的には、(1) インド：オディシャ州、マディヤ・プラデシュ州、ジャールカンド州の、社会から取り残された部族コミュニティのための包摂的ビジネスモデルの構築、(2) ネパール：紛争の影響下にある人々のための市場開拓、(3) パキスタン：農村部の職人の生計手段開発です。

パキスタン：インダス・エコリージョン・コミュニティ生活の質向上プロジェクト (TF0A3059)

グラント額：285 万ドル

開発目標：代替的な生計手段を試験的に導入し、パイロット・プロジェクトの地元漁業コミュニティにおける世帯能力を高めます。

パキスタンのシンド州にあるインダス・エコリージョンは、生物学的に見て世界で最も重要な 40 のエコ・リージョンの 1 つです。地域内の多くの漁業コミュニティは貧困ラインを下回る生活を強いられており、自然災害や不十分な天然資源管理の影響を最も受けやすい状況にあります。改良された漁業法や代替的な生計手段の採用又は切り替えをするための手立てもありません。本プロジェクトでは、4 つの地区の淡水漁業部門を対象を絞っています。

表 4.13
プロジェクトの成果：インダス・エコリージョン・コミュニティ生活の質向上プロジェクト（パキスタン）

主な成果指標	目標
プロジェクトの直接受益者数（世帯数） 内、女性が占める割合	5,500 25%
本プロジェクトで推奨された改良型管理方法を採用した漁民の数	27,000
対象コミュニティに提供された研修の延べ日数	790
受益者の世帯所得増加率（インフレ率超過分）	15%

注：現在までの実績は未報告。



本プロジェクトは、(i) 対象となる淡水漁業者による漁業団体の設置、(ii) 持続可能な漁業法の導入、(iii) 若者、女性、不利な状況にある人々のための、コミュニティ主導型の家内産業の形成を通じた代替的所得創出機会の強化、(iv) 市場や地方政府との有効かつ持続可能なつながりの構築を目指しています。

状況：2016年12月にグラント合意書が締結されました。対象は表4.13の通りです。

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- 1つめのコンポーネントの実施は、参加型アプローチを通じた持続可能な漁業資源管理への地元コミュニティ及びその他のパートナーの関与が主眼。コミュニティのファシリテーター1,524人及び主任講師77人を対象に、専門家による研修を実施。同コンポーネントの活動の70%以上が実施済み。
- パンジャブ州の漁業者との4日間の屋外学習交流を通じ、主任講師のための体験訪問を実施。それ以外の漁業者グループの形成と研修は、マンチャー湖でボトムアップ型アプローチを用いて完了。
- インディゴ・サブプロジェクトのためのコミュニティ組織（CBO）の選定と研修の結果、インディゴの栽培及びCBOがすでに生産したインディゴ染料のマーケティングに関する調査が実施され、新たに6つのインディゴ生産組織を設立。
- 第三セメスターの時点で、動員のために137回のミーティングが実施され、5千人以上が参加。

5. 栄養改善と早期幼児開発



JSDF プログラムは、貧しい農村地域に住む乳幼児等 5 歳未満児、脆弱な若い女性、食糧不足の世帯の慢性的栄養不良の緩和を進めています。本テーマ別分野のグラントは、栄養に特化した直接的な支援と同時に、購入又は自家生産により家庭で提供される食糧と微量栄養素の補充等による家庭の栄養習慣改善等、より広範なマルチセクター・アプローチ

数字で見る開発成果 栄養改善と早期教育

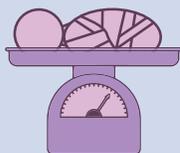
直接受益者数:

73万3,993人

内73%が女性

7万9,739人の実施者、
青年期女子、授乳中の母親、
妊婦に、栄養に関する教育と
基礎的栄養補給、及びECCD
サービスを提供

プロジェクト終了時
の間に受益者の内、
低出生体重児が
ベースラインと
比較して**6%
減少**し、
栄養の多様性が
5%増加
(トーゴ)



受益者**1万8千人**の内
97%が現金給付を
期日内に受領
(トーゴ)



14万人の
2歳未満児に
微量栄養素を
配布
(タジキスタン)

1万7千人以上の
妊婦に
鉄分サプリメントを
配布
(タジキスタン)



栄養価の高い
農産物を栽培
する世帯が
2015年~2017年で
17.5%増加
(タジキスタン)



村落の栄養ボランティア
447人の助けを得て、
**対象グループ内の妊婦・授乳中の
母親の100%**が
必要な栄養素と幼児期の
行動を実践
(インドのカルナタカ)

1千世帯にサツマイモの
挿し木の研修を実施
(東ティモール)

脆弱な立場の児童3万5,514人が
普通学級への就学に向けてECCD
プログラムに参加

受益者の内、**重度の発育阻害率が**
2015年の30%から2017年の9.5%に
低下(タジキスタン)

ローチも導入しています。アプローチの具体例としては、母乳保育、衛生習慣の改善等、栄養に大きく影響する家庭での習慣の促進があります。JSDF は又、極度の貧困や格差の削減と生産性の向上につながり得る早期幼児教育（ECCD）の促進も支援しています。ECCD プロジェクトには、センター又は在宅で行える早期刺激／学習パッケージの開発、コミュニティ組織と連携した育児支援プログラム、条件付き現金給付、乳幼児のいる家族を対象とした啓蒙キャンペーン等が含まれます。

このテーマ別分野は、貧困撲滅を目指す SDG1、飢餓の撲滅、食糧の安全保障の達成、栄養状態の向上を目指す SDG2、包摂的で公正な質の高い教育と生涯学習の機会をもたらす SDG4、ジェンダー平等の実現及び全ての女性と女兒へのエンパワーメントを実現する SDG5 に沿っています。最終的に、極度の貧困撲滅と繁栄の共有促進という世界銀行の 2 つの目標を支援するグラントとなっています。

このテーマ分野でのグラント

アフリカ地域

ブルンジ：母子の栄養強化プロジェクト（TF0A4858）

グラント額：273 万ドル

開発目標：ブルンジのジホフィとマカンバの対象グループに、微量栄養素を豊富に含んだ食糧の生産・摂取を支援します。

慢性的な栄養不良を原因とする発育阻害率は過去 20 年間でほぼ横ばいであり（1987 年が 56%、2010 年が 58%）、持続可能な開発目標の 29%からは大きくかけ離れています。本プロジェクトは、コミュニティ全体に栄養状態改善につながる習慣を浸透させ、微量栄養素を豊富に含んだ食糧の生産を拡大することにより、20 万人以上の生活の向上を図ります。

状況：グラントは 2017 年 7 月に実施を開始しました。プロジェクト開発目標の達成に向けて概ね順調に実施されています。現在までに報告されている成果は、表 5.1 の通りです。

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- 受益者（120 組合と直接受益者 2 万 7,630 人）及び実施パートナーの特定とオリエンテーションを実施中。本グラントの技術・運営委員会とユニセフにより同じ州内の別地区にて実施されているマルチセクター・プロジェクトの技術運営委員会を統合。
- 医療スタッフ 69 人、ワールド・ビジョンのスタッフ 11 人、パートナー 912 人（内、コミュニティの医療従事者が 636 人、ママン・ルミエールのスタッフが 276 人）に対し、栄養への総合的なアプローチに関するコミュニティ・レベルの研修を実施。



表 5.1
プロジェクトの成果：母子の栄養強化プロジェクト（ブルンジ）

主な成果指標	目標
対象地域の「生後千日未満の乳幼児」のいる参加世帯の内、微量栄養素を豊富に含んだ作物を4種類以上生産したと回答した世帯の割合	50%
対象地域で24時間以内に微量栄養素を豊富に含んだ4種類以上の食品群の食糧を摂取した生後6～23カ月の乳幼児の割合	60%
対象地域のコミュニティ主導の栄養活動に参加した生後0～23カ月の乳幼児の割合	40%

注：栄養習慣及び微量栄養素が豊富な食糧生産に関する活動の実施に当たり実施機関が世界銀行グループの手順に慣れるまで時間を要したため、データ収集プロセスに遅れが発生。

- 医療スタッフ48人（看護師、健康増進員）に対し、自分の強みに基づいた問題解決「ポジティブ・デビアンズ」という保健アプローチ、発育のモニタリングと促進、乳幼児の食事に関するカウンセリング、微量栄養素不足の予防・管理に関する研修を実施中。
- 1,848の世帯グループを形成。
- 関係省庁（保健省、環境省、農業畜産省）、ユニセフ、SUN（栄養への取組み拡充）／REACH（子どもの飢餓及び低栄養解消のための新たな行動）コーディネーションの間での連携が、ベースライン調査の準備・完了を促進。
- 6つのプロジェクト実施地区で生後6～23カ月の乳幼児への微量栄養素粉末の配布を、ユニセフ・プロジェクトと合同で実施。

コートジボワール：栄養価の高い農作物の栽培と小規模・零細農家の能力構築支援プロジェクト（TF0A8132）

グラント額：300万ドル

開発目標：対象地域の貧困世帯で植物・動物由来の微量栄養素を豊富に含んだ食糧へのアクセス向上を図ります。生産多様化は貧困世帯での栄養価の高い食糧へのアクセス向上と世帯収入の増加に寄与し、食事の多様化と衛生習慣の改善により健康と栄養状態の向上を目指します。

ベンチマーク研究であるコートジボワール農村部での「食糧の安全保障に関する詳細調査」（2009年）により、12.6%の世帯が食糧不足に苦しんでいることが明らかになりました。さらにコートジボワールは、10年にわたり国民の生活の質を悪化させてきた社会政治的危機から抜け出しつつありますが、1985年には10%だった貧困率が、2015年には28%まで上昇しています。

本プロジェクトは、植物・動物由来の微量栄養素を豊富に含んだ食糧の生産増加とアクセス拡大、食事の多様化、適切な栄養習慣の促進を通じて栄養状態を改善します。女性主導型の村落モデル又は自家農場の女性農業従事者を重点対象に、サバンナ地域のバゲー地区とポロ地区の2,400世帯の支援を目指します。



状況:本グラントは 2017 年 10 月に承認され、現在、実行の準備段階にあります。成果指標と目標は、表 5.2 の通りです。



表 5.2
プロジェクトの成果：栄養価の高い農作物の栽培と小規模・零細農家の能力構築支援
プロジェクト（コートジボワール）

主な成果指標	目標
対象受益者 2,400 世帯の内、微量栄養素を豊富に含む食糧の消費が増加したとする世帯の割合	60%
ビタミン A 強化型のサツマイモ（OFSP）を摂取した受益者（生後 6～23 カ月の乳幼児）の割合	ベースラインの 30%増
OFSP を摂取した受益者（15～49 歳の女性）の割合	ベースラインの 30%増
農業生産多様化の結果、所得が 4%以上増加したとする貧困農家の割合	ベースラインの 75%増
微量栄養素を豊富に含んだ食糧の女性受益者 1 人当たり生産量の増加率	300%

注：グラント実施前のため、現時点で実績なし。

エチオピア：若い女性の生活の質の向上・栄養改善プロジェクト (TF0A6688)

グラント額：275 万ドル

開発目標：ティグライ州 Sasie Tsaeda Emba 及び Seharty Samr においてコミュニティ・ベースの栄養・生活の質向上サービスへの若い女性のアクセス向上を目指します。

本プロジェクトは、健康と栄養状態改善の重要な機会を捉えることができるよう脆弱な若い女性及びその子供を支援するための、コミュニティ主導の活動を含むセクター横断的アプローチを採用します。本グラントにより、対象となる若い女性のライフスキル、健康、栄養状態を高めるコミュニティ動員、そして若い女性のための栄養価の高い農業のための協同組合設立を通じた生活の質向上のためのキャパシティ・ビルディングを支援します。

状況：世界銀行グループと実施機関であるコンサーン・ワールドワイドとのグラント合意書が 2018 年 3 月に締結され、2018 年 4 月に実施が開始されました。グラント資金を受けて、プロジェクト・コーディネーター等スタッフの採用が進められています。プロジェクト開発目標の達成に向けた本プロジェクトの進捗を示す指標は、表 5.3 の通りです。

表 5.3
プロジェクトの成果：若い女性の生活の質の向上・栄養改善プロジェクト（エチオピア）

主な成果指標	目標
受益農民の内、微量栄養素を豊富に含んだ作物 3 種類以上を周年栽培しているとする農民の増加率	50%
受益者である 15 ～ 24 歳の女性の内、過去 24 時間に 5 種類以上の食品グループから食品を摂取したとする女性の増加率	15%
対象となる 15 ～ 24 歳の女性の内、ライフスキル・健康・栄養に関する一連の研修を全て受講した人数	19,200

注：本グラントは実施が開始されて間もないため、現時点で実績なし。

セネガル：食糧・栄養不足に対する強靱性構築（TF0A4737）

グラント額：282 万ドル

開発目標：受益者の地域に適切な新技術の普及により、食糧・栄養の安全保障強化サービスに対する脆弱世帯のアクセスを提供します。

セネガルでは多くの地域で、栄養価の高い食事をするための適切な食品へのアクセスも、基礎的や栄養やケアに関する知識へのアクセスも欠けています。2010 年に死亡した 5 歳未満児 3 万 4 千人の内、約半数に当たる 1 万 6 千人以上は何らかの形の栄養不良が原因でした。2010～11 年、生後 6～23 カ月の乳幼児の内、許容最低限の食事ができていた乳幼児の割合はわずか 9%にすぎず、2014 年の発育阻害率は 19%でした。

本グラントは、(i) コミュニティの動員、運営、対象絞り込みのための新アプローチの適用による栄養に焦点を当てた農業モデルの開発、(ii) 技術移転とコミュニティへのエンパワーメント、(iii) 適切な技術の導入促進を支援します。

状況：2017 年 4 月のプロジェクト実施の開始以来、概ね順調に実施されています。概要は表 5.4 の通りです。

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- 25 の対象村落で子供の成長のモニタリングと増進を開始。
- 家庭省とのパートナーシップ協定を締結し、女性のエンパワーメントのための革新的な連帯メカニズムを構築するため、コンサルタントを採用。
- 3 つの革新的生産技術を特定し、モジュールを構築して 25 の村落で間もなく普及開始の予定。
- コミュニティ対話のツールと現地レベルでのリーダーシップ開発のアプローチ、並びにモニタリング・ツールを開発中。これらのツールは 2018 年に検証され、社会起業家の参加も奨励。





表 5.4
プロジェクトの成果：食糧・栄養不足に対する強靱性構築（セネガル）

主な成果指標	現在までの実績	目標
プロジェクトに参加し、十分な食糧を年間を通じて安定的に入手するための新たな知識と技術を習得した女性の人数	データ収集中	50,000
食糧・栄養の安全保障強化サービスの対象となる脆弱世帯の選定とモニタリングについて委譲されたコミュニティの数	25	225
改良型農業技術を採用した農家の数	50	2,500
プロジェクトが促進する改良農業技術を採用した女性受益者の人数	250	2,500

注：1つ目の指標のデータは次のISRで提供の予定。

東アジア・大洋州地域

カンボジア：水上村落の早期幼児教育プロジェクト（TF0A2429）

グラント額：279 万ドル

開発目標：コミュニティ主導のプログラムと在宅プログラムを通じ、対象地域の5歳未満児、特に不利な立場にある5歳未満児のために、質の高い早期幼児開発（ECCD）へのアクセス向上を目指します。

本グラントは、トンレサップ川及びトンレサップ湖の水上コミュニティで暮らす親子のためのコミュニティ主導の安価な ECCD プログラムと在宅での ECCD プログラムを支援します。本グラントにより、家庭と計画中の ECCD センターの双方での子供の参加、遊びと学習、刺激、保育、保護を採り入れた子供に優しい環境作りを支援しています。全体的な ECCD 政策の効果的な実施に向け、政府・コミュニティ構造の機能強化が進められており、目標と指標を修正し、整合させるため、プロジェクト再編が要請されました。成果指標の実績は、表 5.5 の通りです。

状況：開始までに遅れはあったものの、セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル（SCI）はプロジェクト開発目標の達成に向けて前進しています。

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- SCI、世界銀行グループ、教育・青少年・スポーツ省早期幼児教育局職員による月次ミーティングで、実施上の問題点について話し合い、持続可能性を確保。
- 新たなセンター建設までの間、村落内のコミュニティセンター、小学校、寺院等、既存のインフラや利用可能な施設を使用して、研修を受けたファシリテーターがコミュニティ・ベースの ECCD 教室を実施。



表 5.5

プロジェクトの成果：水上村落の早期幼児教育プロジェクト（カンボジア）

主な成果指標	現在までの実績	目標
コミュニティ主導の ECCD プログラムに参加した子供の人数	300	1,200
在宅の ECCD プログラムに参加した子供の人数	5,394	12,183
ECCD プログラムに参加した子供を授業中に観察した結果、保育環境評価スケールの全体評価でレベル5と判断された子供の割合	データ収集中	50%

注:3つ目の指標のデータはECCDセンターの完成後に確認できる予定。

- ボランティア教員が在宅での ECCD 活動の実施を支援。在宅プログラムを進める父兄のためのセッションが進みつつあり、参加する父兄の人数が増加中。
- ECCD サービスを支える地区レベル、地域レベル、州レベルでの調整ネットワークを確立。
- ベースライン調査（幼児開発の領域及び保護者調査等）が完了し、ベースライン報告の最終版がまもなく完成。



JSDF フォト・ライブラリー
一世帯タスクチームリーダー提供

父兄用セッションと在宅での ECCD プログラム（カンボジア）



東ティモール：コミュニティ主導型栄養改善（TF017708）

グラント額：285 万ドル

開発目標：最も開発が遅れている対象コミュニティの2歳未満児及び妊娠中・授乳中の女性の栄養習慣を改善します。

本プロジェクトは、バウカウ及びヴィケケ地域の49の村落で実施中であり、2,600人以上の子供と4,500人以上の妊娠中・母乳保育中の女性が対象です。現地コミュニティの栄養ファシリテーターが地域の母親グループをとりまとめ、栄養と健康の改善におけるタンパク質、微量栄養素、ビタミンの重要性について各世帯を指導します。又、ファシリテーターが家庭訪問を行うことにより、栄養と健康に関するメッセージを強力に発信し、多くの家庭と知識を共有します。

状況：プロジェクト開発目標の達成に向けて順調に実施されています。概要は表5.6の通りです。



表 5.6
プロジェクトの成果：コミュニティ主導型栄養改善（東ティモール）

主な成果指標	現在までの実績	目標
母乳保育の6カ月未満児の割合	71.3%	75.0%
乳幼児のための最低限3つの食事習慣の内、全てを実践できている乳幼児（6～23カ月）の割合	3.10%	3.25%
下痢の症状がある2歳未満児の内、経口補水液（ORS）及び／又は十分な水分と共に継続的に食事を与えられている子供の割合	53.8%	59%
2歳未満児の母親の内、鉄分を豊富に含む食事を摂取している母親の割合	15.4%	25%

ディロールで小型サイロ（種子保管用のプラスチック容器）の使い方を説明するCDNIP農業コーディネーター（東ティモール）



JSDFフォト・ライブラリー
一世報タスクチームリーダー提供



JSDF フォト・ライブラリー
一世帯タスクチームリーダー提供

コミュニティ主導型栄養改善プロジェクトの対象村落で母親達への栄養指導を行うコミュニティ栄養ファシリテーター（CNF）
（東ティモール）

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- 栄養カリキュラムの 13 科目中 12 科目の研修セッションが完了。
- コミュニティの栄養ファシリテーターによる母親グループ学習セッションは目標の約 75%が実施済みで、母親・保護者の参加率は 1 回当たり平均 70%。
- 自家栽培について研修を受けた受益者全員が自家栽培した作物の収穫にまで至った一方、建設された全ての養魚場で魚類捕獲の準備が完了。
- 1 千世帯以上を対象に、サツマイモの挿し木と、そうした栄養価の高い作物の栽培方法の研修を実施。400 以上の世帯が野菜や豆の種の配布を受け、自家菜園やコミュニティ菜園での栽培を開始。栄養素（ビタミン A、鉄分、タンパク質）が豊富で、東ティモールの気候で成長しやすい野菜を栽培対象として選択。野菜や豆の種子に加え、こうした野菜の栽培に役立つ農具も提供。
- プログラム参加世帯は、輸入食品や加工食品に代えて地元産物を多く食べるようになった結果、タンパク質の摂取量が増えたと回答。



ベトナム：北部山岳地帯の総合的小児栄養改善プロジェクト (TF0A2244)

グラント額：282 万ドル

開発目標：対象村落の 5 歳未満児の栄養状態を改善します。そのために、子供の食習慣及び母子保健の改善、妊婦と乳幼児の栄養源の多様化を図ります。

受益者は、乳幼児の発育阻害率が国内で最も高い（40～55%）とされている少数民族のモン族、ザオ族、タイ族の 5 歳未満児、生殖年齢にある女性と妊婦です。

状況：プロジェクト開発目標の達成に向けて順調に実施されています。概要は表 5.7 の通りです。中心となるプロジェクト・チームは中央レベル・州レベルで構成され、主要スタッフが選任されたばかりです。ベースライン調査が完了し、成果枠組み指標の値に反映される他、プロジェクト支援設計の参考としても活用されます。

表 5.7
プロジェクトの成果：北部山岳地帯の総合的小児栄養改善プロジェクト（ベトナム）

主な成果指標	現在までの実績	目標
母乳保育の乳児（生後 0～5 カ月）の増加率	17.4%	20.9%
4 種類以上のグループから食品を摂取した乳幼児（生後 6～23 カ月）の増加率	37.5%	45%
妊娠中に 3 回以上妊婦健診を受けた妊婦の増加率	11.0%	14.4%



村民を対象とした堆肥作りの研修（ベトナム）



乳幼児の身体測定（ベトナム）

JSDF フォト・ライブラリー
一世織タスクチームリーダー提供

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- 指導者対象の研修、及び食糧・栄養の安全保障コンポーネント研修の本格展開を予定通り実施。
- 投入する現金が少なく済む農業モデルの研修に参加した世帯の 50～100%が新モデルを採用。
- 栄養菜園と有機堆肥作り、養鶏、新たな稲作の 3 つの農業モデルをいずれも実施中。
- 対象となる受益者は少数民族であることから、行動の変化を促す啓蒙について調査を実施した上で、行動の変化を促す戦略を策定。
- 栄養と健康管理に関するコミュニティ主導の啓蒙・教育活動用の備品を購入し、20 地区全てに配布。

ラテンアメリカ・カリブ地域

グアテマラ：貧しい農村部の幼児開発と栄養改善パイロット (TF017709)

グラント額：275 万ドル

開発目標：親とコミュニティの能力強化を通じて、プロジェクト支援地域の 2 歳未満児の幼児開発分野の成果（身体・認知・社会性／情動・言語の各技能）の向上とモニタリングを実施します。

グアテマラは本 JSDF グラントを通じ、ジャマイカで認知発達、学業成績、労働市場に長期的な改善をもたらした早期幼児開発支援拡大プログラムによるシミュレーション・パッケージを試験的に実施しています。同支援拡大プログラムは、実施機関であるチャイルド・ファンド・インターナショナルの作成した資料を用いて対象コミュニティの一部で実施されており、その他のコミュニティにはグループ療法「Ventana de la Vida」が適用されています。

 **表 5.8**
プロジェクトの成果：貧しい農村部の幼児開発と栄養改善パイロット（グアテマラ）

主な成果指標	現在までの実績	目標
年齢相応の発達レベルに達している子供の割合	40%	60%
参加世帯の内、早期幼児開発のために刺激を用いた世帯の割合	データ収集中	40%
プロジェクトの直接受益者である子供の人数	4,020	5,500

注：チャイルド・ファンド・インターナショナルは2つ目の指標に関するデータ収集に着手しており、次のISRで報告の予定。



状況：プロジェクト開発目標の達成に向けて順調に実施されています。本プロジェクトは2018年6月に再編され、コンポーネント活動とプロジェクト開発目標／暫定成果の指標について見直しが行われました。

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- カリキュラム、研修用ガイドライン、教材等で構成される「支援拡大」資料をグアテマラの状況に合わせて調整。
- 実施者24人が「支援拡大」及びチャイルド・ファンドのカリキュラム採用の研修を受講。研修後の成果として、参加者の97%が満足。
- 子供の発育をコミュニティ・レベルで評価する指標を試験的に導入。
- サブグラントの受領機関が現地にて会合を80回開き、地方自治体、自治体の開発委員会、自治体の保健委員会、コミュニティに支援策を提示。「母親ガイド (Madres Guias)」と呼ばれるコミュニティ・レベルの人材325人を特定し、家族向け活動の実施を開始。
- ベースライン調査のためのデータ収集を完了。

南アジア地域

インド：カルナタカのマルチセクター栄養不良対策パイロット・プロジェクト (TF017363)

グラント額：455万ドル

開発目標：対象地域の貧困世帯の3歳未満児、青年期女子、妊婦、授乳中の母親による栄養改善サービスの利用を拡大します。

カルナタカ州政府は以下を目的にプロジェクトを実施中です。

- (i) 現地産の栄養サプリメントの配布、栄養に影響を与える家庭での行動（特に母乳保育、補完食、衛生習慣の改善）等の形で3歳未満児、青年期女子、妊娠中・授乳中の女性を直接支援することにより、栄養価の高い食糧の消費を拡大し、家庭における栄養面の知識と行動の向上を目指します。
- (ii) 対象地域の貧困世帯の栄養状態改善のために複数セクターで支援とサービスを強化することにより、栄養状態に効果をもたらすマルチセクター支援へのアクセスを高めます。

状況：プロジェクト開発目標の達成に向けて順調に実施されています。概要は表5.9の通り、成果目標を上回る実績が上がっています。カルナタカ州選挙とそれに伴う新たな州政府発足による3カ月の遅延が生じている活動を進めるため、終了日を無償で2カ月延長して2018年9月とするようカルナタカ州政府から要請がありました。

 **表 5.9**
プロジェクトの成果：カルナタカのマルチセクター栄養不良対策パイロット・プロジェクト
(インド)

主な成果指標	現在までの実績	目標
対象の3歳未満児、青年期女子、妊婦、授乳中の母親の内プロジェクトを通じて生産・供給された栄養価の高い補完食品を受領した者の割合	95%	80%
対象世帯の内、栄養状態改善に効果のある社会セクター・プログラム（特に総合的な幼児開発サービス（ICDS）、保健サービス、水・衛生サービス）を活用した世帯の割合	89%	60%
対象の妊娠中・授乳中の女性の内、子供の栄養確保と健康によい習慣を実践している女性の割合	100%	50%

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- 村落の栄養ボランティア（VNV）が447人に達し、チンコリ及びデバドゥラガ地域の受益者3万4,431人、2万7,484世帯を支援。月次報奨金の増額と自転車の支給によりVNVの定着率が上昇。
- 高エネルギー食品（EDF）製造施設の標準作業手順を工場が全面的に採用。品質チェックの手順を最終決定して導入。原材料と完成品は、インド試験所認定機構の認証を受けた試験所が3カ月ごとにチェック。
- 2017年10月から2018年4月にかけて生産能力が大幅に拡大し、生産量が月間目標を上回る10万キロに到達。ただし、その後の生産量は、頻繁な機械の故障と実施機関への資金支給の遅れにより、生後7～36カ月の乳幼児に2.1キロ、青年期女子・妊婦・授乳中の母親に3キロという月間目標は未達。



6. 環境面で持続可能な農業



SDFは農業セクターにおいて、環境面での持続可能性確保の観点から支援を行っています。2018年度のグラントは、生産性、所得、食糧安全保障の向上を目的に、栄養価の高い食糧の年間を通じた生産の促進、農産物の品質改善、コミュニティ・シード・ファンド（CSF）システムの開発、戦略的穀物備蓄の確立を通じて、貧しい農家を支援しています。具体的には、女性が所有する村落モデル農場及び灌漑システムの開発、収穫後処理の改善、市場アクセス、保証種子及び関連装置の提供、小麦用サイロの修繕・建設等のプロジェクトがあります。このテーマ別分野は、飢餓の撲滅、食糧安全保障と栄養状態向上の達成、及び持続可能な農業の促進を目指すSDG2、貧困撲滅を目指すSDG1、極度の貧困撲滅と繁栄の共有促進という世界銀行の2大目標に沿ったものです。

数字で見る開発成果

直接受益者は**1万431人**

(内47%が女性)



参加した農家の**収穫量**が
41%増加し

売上高が**49%**増加
(キルギス共和国)

7,873人の農民が持続可能な
農業に関する研修を受講

このテーマでのグラント事例

アフリカ地域

ガーナ：都市周辺部の市販野菜バリューチェーン・プロジェクト (TF0A4745)

グラント額：285 万ドル

開発目標： 援助受入国において都市周辺コミュニティを対象に野菜農家の生産性及び市場アクセスを改善します。

主な対象は、都市及び都市周辺部の農業サテライト・コミュニティで野菜を生産する自作農です。計 661 戸の農家（内 40%が女性農家）に対する支援を目標としています。本グラントは、(i) 灌漑システムの開発、(ii) 農家の能力開発及び生産性向上支援、(iii) 収穫後処理と市場アクセスの改善を支援します。

状況： 2017 年 6 月にグラント合意書が締結され、現在、実行の準備段階にあります。成果指標は、表 6.1 の通りです。

 **表 6.1**
プロジェクトの成果：都市周辺部の市販野菜バリューチェーン・プロジェクト（ガーナ）

主な成果指標	目標
野菜の収穫量が増加した自作農の割合	80%
高価値市場へのアクセス改善により、売上が増加した農家の割合	40%
対象農家の内、収穫後の野菜損失が 20%以上減少した農家の割合	20%
野菜農家の内、所得が 20%以上増加した農家の割合	20%
直接受益者となる野菜生産者及びその他バリューチェーン従事者の人数	900

注：グラント実施前のため、現時点で実績なし。

南アジア地域

アフガニスタン：戦略的穀物備蓄（TF0A6345）

グラント額：969 万ドル

開発目標：緊急事態の際、国内の一般家庭に必要な小麦を支給できるよう、戦略的穀物備蓄を整えると共に、備蓄管理の効率化を目指します。

本 JSDF グラントは、2017 年 6 月に承認されたアフガニスタン戦略的穀物備蓄プロジェクトに対する IDA 融資 2,030 万ドルを補完するものです。予期せぬ緊急事態によって生じる小麦供給の混乱が家庭に及ぼす影響を軽減することが本プロジェクトの目的です。実施機関である農業灌漑牧畜省が世界食糧計画（WFP）及び食糧農業機関（FAO）と連携して効率的な小麦流通メカニズムを構築することにより、食糧不足に苦しむ世帯を支援します。緊急流通メカニズムではジェンダー平等が考慮されることから、対象となる 200 万世帯（受給者）の内、女性と子供の占める割合が大きくなると考えられます。本プロジェクトは、戦略的穀物備蓄の小麦粉の栄養価を高めることにより、栄養不良の緩和にも貢献します。

本 JSDF グラントは主に、2 つのサイロの修繕工事（マザーリシャリーフ及びポレ・ホームリ）、3 つのグリーンフィールド・サイロの設置工事（カブール、カンダハール、ヘラート）、北東部での倉庫の新設工事（バダフシャーン県）に充てられます。実施機関は、グラントによる支援を受け、最終的に穀物備蓄の管理を担う制度を設計・構築する責任を担います。

状況：グラントは 2017 年 11 月に実施が開始され、実施ユニットの人材配置も完了しています。成果指標の目標は、表 6.2 の通りです。

 **表 6.2**
プロジェクトの成果：アフガニスタン戦略的穀物備蓄

主な成果指標	現在までの実績	目標
総貯蔵容量（サイロ・倉庫）（単位：トン）	新しいサイロの建設待ち	200,000
緊急事態の際に小麦支給の対象となる世帯の数	新しいサイロの建設待ち	2,000,000
貯蔵の際に発生する小麦の損失率	18%	5%

注：現在までの実績は、新しいサイロの建設後に確認予定。

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- プロジェクト実施ユニット（PIU）の全ポストを透明性の高い競争プロセスにより選考。建設工事の開始前に、ジュニア・エンジニア 2 名を追加。
- カンダハール及びヘラートで新しいサイロの建設に適した用地を選定し、それぞれの用地のために環境・社会管理計画を策定中。カブールのサイロ用地を選定中。
- サイロの選定は、PIU が土地管理局（ARAZI）及び首都圏独立開発機構（CRIDA）等、他の政府機関と協力して実施中。
- 新しいサイロ（カブール、カンダハール、ヘラート）の設計を担当するコンサルティング企業の選定が進められており、2018 年 9 月までに設計が完成予定。





7. 現地のガバナンスと説明責任



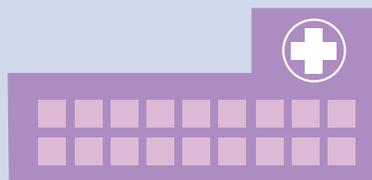
極度の貧困の撲滅には、ガバナンスの能力、説明責任及び包摂性が不可欠です。そこで JSDF は、現地の開発活動の計画、実施、モニタリングへのコミュニティ参加を推進し現地政府の機能を強化することにより、地域のガバナンス強化とサービス改善を支援しています。2018 年度のポートフォリオには、市民と市民社会組織（CSO）が政府及びサービス提供者に各々のニーズを明確に示すことのできるアプローチとして、社会的説明責任を促進するグラントが含まれています。このアプローチはまた又、政府の政策立案、公的資金・公的資源の管理、及びサービス提供等の活動に市民や CSO の意見を取り入れるために役立っています。最後に、このアプローチでは、公共

数字で見る開発成果

直接受益者は
44万2,640人
(内73%が女性)



4,814人の脆弱な貧困層が、社会的説明責任枠組みのプロセスに参加し、予算意識を高め、学校、保健センター及び地区の予算に関する重要な変更点を理解 (カンボジア)



8,626人の脆弱な貧困層が社会的説明責任枠組みのプロセス (情報アクセス、予算公開、市民による監視) に参加し、学校や保健センターのサービスに対する少なくとも2つの基準を理解 (カンボジア)

学校評議員が**1,796人**
(内72%が女性)
(キルギス共和国)



支出の監視及び政府のパフォーマンスへのフィードバック提供に当たり、市民社会の参加が可能です。このテーマ別分野のグラントは、貧困の多面性を反映し、ほぼすべての SDGs に沿った内容となっています。

このテーマでのグラント事例

東アジア・大洋州地域

カンボジア：発言と行動：より良いサービス実現のための社会的説明責任（TF0A1513 及び TF0A1514）

グラント額：490 万ドル

開発目標：農村部世帯の学校、保健センター及び地区のサービス提供を改善します。その実現のため、現地の政府及びサービス提供者は、コミュニティと共に、社会的説明責任枠組み（ISAF）プロセス（情報アクセス、予算公開、市民によるモニタリング）に参加し、パフォーマンスと対応の改善に取り組んでいます。

本グラントは、社会的説明責任フレームワークを通じて市民と当局の間での建設的関与の文化を導入・醸成し、有能な個人や組織が社会的説明責任プロセスを促進できるようにするものです。現地の政府やサービス提供者が、コミュニティも関与する中、実施機関である NGO のセーブ・ザ・チルドレン及びワールド・ビジョンの支援を受けてプロジェクト活動を実施しています。

実施状況：本グラントは、カンボジア農村部の 48 地域 446 地区で 329 の保健センター及び 659 の小学校を対象に、「需要サイド」の社会的説明責任活動を支援して成果を上げています。本プロジェクトはこのように広範な範囲を対象とすることで、現地コミュニティの持続可能なキャパシティ・ビルディング、プロジェクトの中核である能力開発／持続可能性モデルとの連携、コミュニティ説明責任ファシリテーター（CAF）の研修と指導により ISAF プロセス実施を支援しています。表 7.1 の通り、本プロジェクトが様々なイベントを通じこれまでに支援した人は 43 万 8,690 人（内 71%が女性）に上ります。

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- 実施機関である 2 つの NGO が 2 年目の実施年度を完了し、48 地域を対象に最終年度の活動を開始。
- 2018 年 2 月現在、2017 年共同説明責任行動計画（JAAP）の内 12%（5,776 件中、1,385 件）の活動が完了し、さらに 52%が進行中。その背景にあるのは、必要な資源を動員し市民と合意した活動を実施するための JAAP 委員による強力なフォローアップとサービス提供者の努力（スタッフの欠勤削減、労働時間遵守の強化、スタッフの業務姿勢改善、書物や薬等の安定供給、トイレ等のインフラ整備等）。
- 2019 年 1～2 月にエンドライン調査を予定。サービス提供水準及び予算情報についての市民の知識に関する指標はそれぞれ目標値の 35%、25%を大きく上回る 64%、66%。



**表 7.1**

カンボジア：発言と行動：より良いサービス実現のための社会的説明責任
 -プロジェクト・アウトリーチ

イベント実施件数と受益者数			
	イベント件数	受益者数	女性の割合
コミュニティ・スコアカード・ミーティング	4,041	118,900	77%
インターフェース会合	2,417	23,554	58%
知識の普及	4,688	189,040	75%
サービス提供者の自己評価	2,056	20,791	62%
JAAP 情報普及会合	1,359	49,070	73%
JAAP 委員会	736	12,373	42%
CBO マッピング	396	6,656	59%
CAF 採用	446	2,058	63%
研修	133	2,582	60%
発足時の会合	394	9,857	32%
反省・学習フォーラム（年に1度開催）	72	3,809	46%
合計	16,738	438,690	71%

- 人件費上昇及び啓蒙活動のために JSDF 資金を補完するため、香港、デンマーク、スウェーデンのセーブ・ザ・チルドレン及びオーストラリアとカンボジアのワールド・ビジョンが追加資金を提供。

開発成果の達成に向けた前進。プロジェクト開発目標の指標は、インパクト評価の一環であるエンドライン調査の結果と関連するため、指標達成に向けた進捗状況はまだ測定できておらず、2019 年半ばから調査開始の予定です。ただし、表 7.2 の通り、暫定成果の指標の達成では進捗が見られます。



JSDF フォト・ライブラリー
一世継タスクナー・ムリーダー提供

中等学校の生徒達とのコミュニティ・スコアカード対話（カンボジア）

表 7.2 カンボジア：発言と行動：より良いサービス実現のための社会的説明責任—暫定成果の指標 達成の進捗状況

成果の達成—暫定成果の指標			
指標	目標	現時点の 実績	備考
IR1. SAF プロセスに参加している市民の内、学校、保健センター、地区のサービスの基準を理解している市民の割合（情報の認知）	35%	64%	回答者 1 万 3,479 人中、8,626 人が基準を理解
IR2. SAF プロセスに参加した市民の内、学校、保健センター、地区の予算の支出の変化／パターンを理解している市民の割合（予算の認知）	25%	66%	回答者 7,280 人中、4,814 人が支出の変化／パターンを理解
IR3. サービス提供について向上が認められる学校、保健センター、地区の割合（市民モニタリング）	70%	51%	地元のサービス提供組織 596 の内、303 がサービス提供において向上
IR4. SAF 促進能力が認められる NGO スタッフの人数と割合（キャパシティ・ビルディング）	70%	41%	スタッフ 54 人の内、22 人が 5 つの基準すべてを完了又は合格
IR5. SAF 促進能力が認められるコミュニティ説明責任ファシリテーター（CAF）（女性／男性）の人数と割合（キャパシティ・ビルディング）	70%	70%	活動中の CAF 1,956 人の内、1,362 人が 3 つの基準すべてを完了又は合格



ソロモン諸島：コミュニティ利益配分パイロット・プロジェクト (TF0A6839)

グラント額：280 万ドル

開発目標：大規模インフラ投資プロジェクトからの収益の配分を管理し、基礎的サービス及び経済的機会の向上を実現するため、利益配分対象のコミュニティの制度面と能力を確立します。

ソロモン諸島では約 87%の土地が慣習的所有権の対象となっていることから、土地の保有権・所有権が依然として複雑な問題として残っているため、大規模インフラ建設の際に困難が生じる恐れがあります。本グラントは、インフラ・プロジェクトが実施される現地コミュニティの利益拡大に向けたパイロット・メカニズムの開発を支援します。

本プロジェクトの受益者はガダルカナル島にあるマランゴ及びバホメアの両コミュニティの 4,200 人で、新たなコミュニティ開発基金の設置、コミュニティの水道・電気インフラ整備への投資、並びにインフラ・プロジェクト開発計画に沿ったコミュニティ・メンバーの雇用支援が予定されています。

本パイロット・プロジェクトは、発電コスト削減と同時に発電の信頼性・可用性の向上を目指したティナ川水力発電開発プロジェクト（2 億 4,050 万ドル）と連動するもので、政府、IDA、アジア開発銀行、アブダビ開発基金、韓国、オーストラリア、緑の気候基金、海外の民間出資者が出資しています。

状況：2018 年 4 月にグラント合意書が締結され、現在、実行の準備段階にあります。本プロジェクトの目標は表 7.3 に概説の通りです。



表 7.3

プロジェクトの成果：コミュニティ利益配分パイロット・プロジェクト（ソロモン諸島）

主な成果指標	目標
コミュニティ開発基金の法的登録	登録する
水道、電気、職業技能等、基礎的サービスへのアクセスが向上したプロジェクト受益者の総数（内、女性の割合）	4,200 (50%)
所得のある個人の内、研修から 1 年以内に所得が増加した人の割合（内、女性の割合）	50% (50%)
受益者の内、利益配分の制度的取決めに関するコンサルテーション会合に参加した人の割合（内、女性の割合）	60% (50%)

注：グラント実施前のため、現時点で実績なし。

ヨーロッパ・中央アジア地域

キルギス共和国：学校改善に向けたコミュニティの関与 (TF0A5035)

グラント額：273 万ドル

開発目標：最貧困地域を対象に、教師と学校運営に求められる説明責任の強化と迅速な対応に向けて、市民参加による包摂的アプローチを開発し、生徒の成績向上に貢献します。

アーガー・ハーン財団が実施機関を務める本プロジェクトは、(i) 学校を支援して有意義なコミュニティ参加のための仕組み及び技能を開発するコミュニティ参加プロセスとキャパシティ・ビルディング、(ii) 学校改善プロジェクト実施のための各学校へのマッチング・ファンド提供を目的とするもので、不利な立場の学校への投資を優先する少額グラントです。

状況：グラントは 2017 年 7 月に実施を開始し、プロジェクト開発目標の達成に向けて順調に実施されています。ただし、既存法令内での社会セクター組織（学校評議員会（BoT）等）に限界があり、運営及び経済的自立を困難にしています。



表 7.4

プロジェクトの成果：学校改善に向けたコミュニティの関与（キルギス共和国）

主な成果指標	目標
コミュニティ参加プロセスにより、教師や学校運営の説明責任及び迅速な対応が改善されたとする最貧困地域の親の割合	30%
コミュニティ参加プロセスにより、教師の説明責任及び迅速な対応が改善されたとする最貧困地域の生徒の割合（方法の変更）	30%
コミュニティ参加プロセスにより、学校改善への影響力が高まったとする最貧困地域の親の割合（エンパワーメント）	40%
子供の教育に以前より関わるようになったとする貧困世帯と非貧困世帯の比率	1.0

注：現在までの実績は、プロジェクト活動の完了時に実施されるインパクト評価の後に確認できる予定。

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- プロジェクトの実施機関であるアーガー・ハーン財団（AKF）が人員を揃え、あらゆる支援機能を準備済み。
- 教育スポーツ省（MOES）と AKF が、プロジェクト参加校リスト、運営ガイドライン、学校パフォーマンス



ンス指標の承認等、プロジェクト実施のための枠組みの構築において連携。

- 評議員会（BoT）を通じたコミュニティ参加支援の活動が前進。BoTの一覧表が完成。
- すべてのBoTが本プロジェクトの4回の研修の第1回目を受講。
- マイクログラント・プログラムのマニュアルを作成中。

ウクライナ：コミュニティ・ベースの社会サービス提供プロジェクト (TF0A8367)

グラント額：285 万ドル

開発目標：対象コミュニティの脆弱層のために、社会的保護サービスへのアクセスを改善します。

2015年、ウクライナの地方分権化に伴い、最も下部に位置する行政機関として新たに統合されたコミュニティに、社会的保護サービスの提供が委譲されました。しかし、コミュニティには、ニーズを評価し社会的保護サービスを計画・管理する機能が備わっていません。地方分権化された新たな環境では、新たに設けられた行政体の予算が限定的で、機能の水準も低いことから、社会から取り残された脆弱層、特に貧しい農村コミュニティの脆弱層が置き去りにされるおそれがあります。

本グラントは、オデッサ地域及びテルノポリ地域における30の対象地区の2万5千人を対象としており、プロジェクトの内容は (i) コミュニティ・ベースの社会保護サービス開発を通じたコミュニティ主導型の社会保護提供モデルの試験的導入、(ii) 高齢者、障害者、危機的状況にある世帯等の脆弱層に対するサービス拡大を目的としたコミュニティ・ベースのマイクロ・プロジェクトへの資金提供です。

状況：グラントは2018年6月に承認され、現在、実行の準備段階にあります。



表 7.5

プロジェクトの成果：コミュニティ・ベースの社会サービス提供プロジェクト（ウクライナ）

主な成果指標	目標
対象コミュニティにおける脆弱な世帯・個人に対するコミュニティ・ベースの社会保護サービスの拡大	7,500
社会的セーフティネット・プログラムの受益者数 内、女性	5,000 3,000
セーフティネット・プログラム等の社会扶助の受益者数	5,000
対象コミュニティ向けサービスの選択肢増加件数	30

注：グラント実施前のため、現時点で実績なし。

中東・北アフリカ地域

ヨルダン：脆弱な若者のための総合的な社会サービス（TF0A5100）

グラント額：280 万ドル

開発目標：若者へのサービス提供の拡大、当該サービスに関係する意思決定への若者の参加の拡大、現地の NGO / サービス提供者及びコミュニティへのエンパワメントにより、脆弱な若者の生活の質向上を目指します。

本プロジェクトは、(i) コミュニティ・レベル及び現地のサービス提供者レベルでのキャパシティ・ビルディング、(ii) 脆弱な立場の児童・若者をはじめとする脆弱層とそのコミュニティに対する総合的な社会サービス提供の強化を目的とした現地 NGO へのサブグラント、(iii) 脆弱な立場の児童、若者、女性、及びそのコミュニティの生活・福祉の向上措置を実現するためのコミュニティ・エンパワメントを目的とした現地の非政府組織への少額グラントで構成されています。

状況：グラントは 2017 年 6 月に実施が開始され、プロジェクト開発目標の達成に向けて順調に実施されています。



表 7.6

プロジェクトの成果：脆弱な若者のための総合的な社会サービス（ヨルダン）

主な成果指標	目標
コミュニティ・プロジェクトを通じて雇用された若い受益者数	3,000
プロジェクトの直接受益者数	3,000
女性受益者の割合	50%
若者対象のサービスの満足度	65%
キャパシティ・ビルディングの恩恵を受けた現地 NGO・CBO のスタッフ数	200

注：プロジェクトは実施中だが、指標に関するデータは未入手。

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- 実施支援サービスを担当しリーダーとなる NGO の選定プロセスが進行中。候補となる 6 組織の中からリーダーとなる NGO を選抜し、2018 年 9 月に契約を締結。
- 実施中の活動に対する市民の認識を一段と高め、ユースセンターのブランド確立を支援するため、現地メディアとのハイレベル・イベントを計画中。
- 青年省がサブグラントのコンペを開催。
- プロジェクトの実施促進と共に、キャパシティ・ビルディング及びサブグラントのコンペ開催のために、プロジェクト管理ユニット（PMU）が対象地域のユースセンター及び地方自治体と協力して活動中。





8. 基礎的な保健・衛生サービス



“

「JSDFのおかげで保健施設を利用できるようになり、自分の生活に影響する問題についてためらうことなく発言できるようになりました。」”

JSDF受益者

このテーマでのプロジェクトは、衛生、エボラウイルスの感染が拡大した国の個人及びコミュニティの心理社会的健康と強靱性の強化、保健・衛生サービス提供の改善に向けた、成果重視型の資金提供と革新的アプローチを促進しています。健康と福祉、そして持続可能な衛生の完全普及を目指す SDG 3 及び SDG 6 に沿ったプロジェクトです。

数字で見る開発成果

直接の受益者数：
24万8,430人
(内55%が女性)

22万6,635人に、
整備された衛生設備への
アクセスを提供

1万9,899人にエボラ出血熱
流行後の精神衛生面の
支援を提供
(リベリア)



抑うつ及び心的外傷後
ストレス障害 (PTSD) と
心身障害を
59%緩和
(リベリア)

都市部の対象地区内の
大規模アパートの
100%が適切な衛生設備を
備え、運営・保守費用は
使用者が負担
(モザンビーク)

対象コミュニティ内の学校の
2万5,343人の生徒が
毎日手洗いを実施
(ガーナ)



このテーマでのグラント事例

アフリカ地域

リベリア：心理社会的健康と強靱性の支援（TF019188）

グラント額：275 万ドル

開発目標：エボラ出血熱（EVD）危機が心理社会的・精神的健康に及ぼす影響に対処し、個人及びコミュニティのレベルで長期的な心理社会的健康を守り強靱性を構築します。

状況：プロジェクト開発目標の達成に向けて順調に実施されています。概要は表 8.1 の通りです。実際の受益者総数は 1 万 9,899 人（内、女性が 55%）で、目標である 1 万 8,903 人を上回っています。活動の第一の構成要素は、エボラ危機後の心理社会面での中間支援の提供で、第二の構成要素は、個人レベル及びコミュニティ・レベルでの長期的な心理社会的健康と強靱性の支援です。この 2 つは相補う要素であり、いずれも実施機関はカーター・センターです。

本プロジェクトでは、リベリア初の精神衛生法が 2017 年 5 月に下院で可決され、2017 年 6 月に大統領が署名するに至りました。同法は保健省を通じたメンタルヘルスの管理を徹底し、メンタルヘルスの問題に関する国の諮問機関を設置すると同時に、精神疾患を抱える人々を差別から保護しています。本グラントも又、リベリア国内でメンタルヘルスの専門家やサービスの大幅な増加に寄与しています。



JSDF フォト・ライブラリー
一世銀タスクチームリーダー提供

JSDF プロジェクトの下で研修を修了し精神衛生臨床医免許を誇らしく掲げる JSDF 受益者（リベリア）

表 8.1
プロジェクトの成果：心理社会的健康と強靱性の支援（リベリア）

主な成果指標	現在までの実績	目標
関係者の能力、技術、自信のレベル	58.06%	66%
プロジェクト受益者の抑うつ、心的外傷後ストレス障害（PTSD）、心身障害の緩和	58.7%	40%
精神疾患に対して偏見を持つ臨床医の割合	79.59%	50%



図み 8.1

リベリア：心理社会的健康と強靱性の支援－開発成果の達成

本プロジェクトは、エボラ出血熱（EVD）危機により直接的な影響を受けた第一対応者等に対する心理社会的支援の実施で成果を上げ、対象グループの精神衛生面及び心理社会面での成果向上に役立っています。個人レベル及びコミュニティ・レベルでの心理社会的・精神衛生的影響に取り組む基盤作りのための精神保健従事者向け研修が成果を上げています。さらに、コミュニティ・レベルでのいくつかの支援が、メンタル・ヘルスケア従事者、とりわけ精神的苦痛を受けている脆弱な立場の児童や若者を特定して適切な支援を行う児童青年専門の精神科臨床医のキャパシティ・ビルディングにつながっています。女性に健康ツールキットを配布するなど、研修を受けた保健医療従事者が社会的結束と信頼の構築に貢献できるシステムが設けられています。親、学校関係者、政府が関与するのは、今回が初めてです。

本プロジェクトの現在までの実績は、以下の通りです。

- 4,853 人の精神状態を診療
- 小中学生 2,697 人を対象に精神衛生サービス及びメンタルヘルス増進を実施
- 1,347 人が個人カウンセリングや支援グループのカウンセリングに参加
- 865 人のヘルスケア従事者が偏見克服のための研修を受講
- 819 人の従事者が研修を受講。内 83 人が児童青年専門の精神科臨床医
- エボラ出血熱（EVD）の第一対応者 369 人がセルフケアとストレス緩和の研修を受講
- 463 人がコミュニティ・ヒーリング対話に参加
- 女性 300 人が健康状態と女性の健康に関する研修を受講
- 3,157 人が世界メンタルヘルス・デーの活動に参加
- 小中学校に新設された 4 つの診療所で、抑うつ、不安、てんかん、精神的虐待、身体的暴行等、身体面、精神面、行動面での治療を提供
- 140 以上のコミュニティで、エボラの影響に対応するためのコミュニティ・ヒーリング対話、相互支援グループ、グループ・カウンセリング、個人カウンセリング等、コミュニティ支援を実施
- 45 施設で、コミュニティ・ヘルス・ワーカー、看護師、医師助手等の医療従事者が、世界保健機関（WHO）のメンタルヘルス・ギャップ・アクション・プログラムに関する研修を受講
- 45 施設のスタッフが、精神疾患への偏見克服のための研修を受講
- 児童青年専門の精神科臨床医 83 人がリベリア国内の病院、診療所、学校で臨床医療に従事
- エボラ熱の第一対応者のための 10 の回復グループが活動中。各グループの参加者は平均 14 人で、12～15 週間にわたり活動
- 精神衛生治療の手引きとして広く受け入れられている世界保健機関の「東地中海地域学校メンタルヘルス・マニュアル」をリベリアの状況に適合させたバージョンの有効性が実証され、教育省がこれを承認
- 心の傷（PTSD）を負った幼児の治癒過程を促進するエビデンス・ベースの幼児トラウマ治療加速化の研修を、児童青年専門の精神科臨床医 15 人が受講



JSDF フォト・ライブラリー
一世継タスクチームリーダー提供

学校での精神衛生対策に関する教員研修（リベリア）

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- 危機による心理社会的影響に対応できるよう、約 800 人が精神衛生に関する各種テーマを用いた研修を受講。
- 保健省及びパートナーらが、精神衛生サービス利用者による回復の体験談、パネル・ディスカッション、精神衛生に関する講演等を 10 カ所の職場と 4 回のラジオ・トークショーで実施。又、研修を受けた担当者がマージビ郡及びモンセラード郡において、積極的な精神衛生プログラムを欠く 46 の保健施設のスタッフのストレス、燃え尽き、セルフケアに対応。
- メンタルヘルスに関する研修活動の効果を探る、宗教的リーダー対象の調査の結果、回答者は精神衛生面のニーズを抱える人の特定や保健サービスの提供者への紹介が可能と判明。回答者らはコミュニティの人々に対するカウンセリングを行うことに抵抗はないと感じており、宗教的リーダーの 87% が様々な精神衛生上の問題を見分けられると回答。

シエラレオネ：エボラ流行後のコミュニティ参加型の地方自治体サービス提供の強化（TF0A4737）

グラント額：275 万ドル

開発目標：シエラレオネでエボラ出血熱（EVD）により最も深刻な影響を受けた地域において、EVD への意識向上の取組み及び社会動員活動を通じたコミュニティの強靱性構築により、現地レベルで EVD 流行後のニーズに対応します。

本グラントは、最も深刻な影響を受けた地域において、コミュニティの意識向上、社会的説明責任の強化、コミュニティ主導のモニタリング手法、参加型予算編成活動の導入を支援します。

状況：プロジェクト開発目標の達成に向けて順調に実施されています。2018 年の大統領選挙、議会選挙、地方選挙の結果リーダーや地方議会議員が交代したことにより、実施に遅れが生じていますが、一部の行政関連活動は遂行され、その受益者は 2 千人以上に上ります。概要は表 8.2 の通りです。

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- 2018 年 6 月、世界銀行グループのチームが視察中に、新たに選出された地方議会の政治的・行政的リーダー、コミュニティ、コミュニティ・サービス組織、民間療法を用いる治療家らと会合を行い、ショックへの対応とリスク防止の支援に関してステークホルダーの意識向上とエンパワーメントを実施。
- 2018 年の視察で、プロジェクト活動を進捗させるために作業計画の修正版を策定。
- プロジェクト実施における管理面（調達計画、補足合意）の作業と、コミュニティ動員及びモニタリングに関する実施面の調整。
- 社会的結束、災害防止、コミュニティ監視、コミュニケーション、プロジェクトの申立て対応メカニズムに関する実施マニュアルが完成。

表 8.2
プロジェクトの成果：エボラ流行後のコミュニティ参加型の地方自治体サービス提供の強化（シエラレオネ）

主な成果指標	目標
意識向上活動が実施された 4 地域において、社会啓蒙活動が人々の結束に好影響を与えたと明言する受益者の割合	65%
コミュニティ動員パイロット地域で、四半期ごとに評価を受け、市民のフィードバックを考慮した管理が行われているセクターの数	10
参加型予算編成が実施されている 2 地域において、公共予算編成プロセスが有益な社会動員効果を生んだと明言する受益者の割合	65%
プロジェクトの直接受益者数	50,000

注：プロジェクトの第一、第二の構成要素の活動実施は、2018年の大統領選挙、議会選挙、地方選挙により遅れが生じ、現時点で実績なし。

- 偏見克服のメッセージ、監視・評価とショック防止に関する指導者向けマニュアルが完成。
- (i) 偏見克服と災害防止、(ii) 社会的結束、社会の意識向上、家庭での衛生、(iii) コミュニティのモニタリング活動に当たるコンサルタントを採用。





9. 2018年度に終了したプロジェクトの実績

2018年度は12件のプロジェクト（総額3,225万ドル）が終了しました。本章では、評価・実績データが入手可能な終了プロジェクトすべてについて成果を紹介します（データは、実施状況報告書（ISR）の最終版、又は実施完了報告書（ICR）の草案・完成版による）。

具体的には、JSDFのテーマ別分野ごとにプロジェクトを取り上げ、プロジェクト開発目標の達成状況、成果目標との比較で見た実績、プロジェクトの実施から得た教訓を紹介します。

終了したプロジェクトはいずれも、世界銀行グループが当該国政府の開発戦略を支援する上でのピラー（重点分野）、つまり、当該国と世界銀行グループの間の国別パートナーシップ枠組み（CPF）に沿ったものです。

本章で取り上げるグラントの内5件は、不利な立場にある人々（紛争後地域における脆弱な若者及び女性、貧しい農民、天然資源に依存するコミュニティ、職人等）の生活の質の向上を支援するものでした。その他のグラントは、栄養改善とECCD、環境面で持続可能な農業、基礎的な保健・衛生サービスのテーマ分野に関連しています。すべてのプロジェクトでプロジェクト開発目標が達成されました。終了したグラントの実施から得られた主要な教訓は、囲み9.1の通りです。

図み9.1

2018年度に終了したグラントで得られた主な教訓

テーマ	教訓	グラントの例
キャパシティ・ビルディング	<ul style="list-style-type: none"> 効果的なモニタリングと持続可能性のためには、1回限りの集中的なものではなく受益者への継続的な技術協力が不可欠となる。 受益者は (i) 研修の一部としての簡潔な事業計画の策定と (ii) 「実地学習」から、又は適切に運営されたワークショップを通じて、相互に学習。後者は、成果の向上、新たな構想の導入、市場アクセスの獲得、クラスター・アプローチ再現に向け受益者間で実践コミュニティを形成する基本要素となる。 	<ul style="list-style-type: none"> コートジボワール：紛争後の西部州の若者、脆弱な女性、障害者の社会的包摂と生活の質の向上 ネパール：紛争の影響下にある人々のための市場開拓 フィリピン：貧困脱却のためのコミュニティ事業開発
社会資本と持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> 大半のグラントが受益者グループの形成及びグループ内の意思決定のルールとプロセスの構築に貢献。社会資本を強化し、グループの目標達成に向けた受益者の意欲や取組みの向上を実現した。 社会資本から直接又は間接に強力なモチベーションを得た受益者は、政府による基礎的サービス提供において説明責任や包摂性を要求するようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ベリーズ：天然資源を活用した持続可能な生計手段の強化 コートジボワール：紛争後の西部州の若者、脆弱な女性、障害者の社会的包摂と生活の質の向上
非政府組織等の参加	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングの継続と成果の維持には、政府以外の関係者が契約者又は実施機関として参加することが重要。例えばトーゴでは、子供の成長や発育の定期的な測定を徹底する必要性が、非政府組織によって関係者に示された。 モザンビークでは、適切に設計・建設された構造物の実証効果を通じ、各世帯が共有施設の衛生設備に進んで代金を支払うようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> トーゴ：トーゴ北部における脆弱な立場の児童への現金給付 モザンビーク：首都マプトの周辺部の衛生状態改善
複数部門からの参加	<ul style="list-style-type: none"> 異なる部門の多様なステークホルダーの確保が、実施、問題解決、共同監視の調整／連携に有益。 地方レベル・国家レベルの政府関係者が同じ目的のために結集し、知識を交換し、実施を主導し、相互に又は受益者から学ぶ長期的取り組みを構築するには、マルチセクターのアプローチが有効。 セクター横断的な運営委員会を招集し、常に主要政府機関の代表者の参加を得ることが、政府により実施されるグラントで障害の克服やプロジェクト成果の持続には、特に有益。 	<ul style="list-style-type: none"> タジキスタン：栄養分野のJSDF グラント拡大 ウガンダ：自作農世帯の栄養強化に向けた革新的な総合アプローチ ザンビア：生活の質向上・栄養強化プロジェクト
インフォーマルな構造	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ支援グループは適切に構成されている場合、地方レベルや村落レベルで行政当局への登録の機会を与え、グループ資金の管理を中心に権限や規律を課することができる。 地方レベルの登録だけでは正式なステータスの取得には不十分かもしれないが、グループの構成員は自分たちが正式に認められた正当なグループであるとの自負を持てるようになる。遠距離、又は煩雑な事務処理が理由で州や国への登録が困難な場合には、なおさらである。 	<ul style="list-style-type: none"> キルギス共和国：コミュニティ・シード・ファンドの支援 フィリピン：貧困脱却のためのコミュニティ事業開発



生活の質の向上

アフリカ地域

コートジボワール：紛争後の西部州の若者、脆弱な女性、障害者の社会的包摂と生活の質の向上（TF015096）

グラント額：270 万ドル

開発目標：生産性の向上と社会的包摂の強化を通じて、西部州で社会から取り残された脆弱層の生活の質を向上します。

本グラントの実施機関は国際救済委員会であり、受益者は、長期にわたる紛争に耐えてきたコートジボワール西部州の住民です。平和構築、零細企業設立による所得創出活動の提供、及びコミュニティのマイクロ・ファイナンス・メカニズムの促進を目指し、起業能力とライフスキルの習得を通じて受益者のキャパシティ・ビルディングを行いました。

成果：本グラントは 2018 年 5 月に終了しました。プロジェクト開発目標が達成され、すべての成果指標で実績値が目標値を上回りました。概要は表 9.1 の通りです。本グラントは、2015～19 年度の国別パートナーシップ枠組みの農業生産性向上を目的とした重点領域に沿った形で進められ、成果が達成されました。

主な教訓：

- 所得創出活動 (IGA) のための技術的・財政的な支援メカニズムは当該活動の成功と持続可能性にとって重要であることから、IGA のモニタリングは中長期的に継続して、少なくとも 3 回の生産サイクルにわたり実施することが望ましい。
- 村落レベルの貯蓄貸付制度 (VSLA) は、起業及び簡素な会計処理についての研修と組み合わせることで、経済開発ツールとしての有効性が向上。現金給付は、セミクレジットや VSLA と比べ、グループによる経済活動よりも個人の経済活動を拡大。
- 現金給付による IGA には導入後の支援メカニズムがなかったため、受益者が財政管理や銀行サービスの重要性を学ぶ機会が不十分であった。
- 草の根コミュニティの専門家、コミュニティのファシリテーター、コミュニティの中心人物がプロジェクトにおけるオーナーシップの構築において重要な役割を担う。特に、識字率が低い、あるいは現地語のみ汎用しているコミュニティでは、そうした傾向が顕著。
- コミュニティを管轄する州当局又は地方当局が関与することで、研修の準備・実施（会場の確保、情報伝達、学習者支援）が円滑化。
- 簡単な管理ツールを使用して事業計画を作成するよう受益者に義務づけた結果、参加者は研修で習得した技能を直ちに実践できたことが、プロジェクト成功の決定的要因。

**表 9.1**

プロジェクトの成果：紛争後の西部州の若者、脆弱な女性、障害者の社会的包摂と生活の質の向上（コートジボワール）

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
プロジェクトの直接受益者数	8,215	8,000	103%
内、女性	5,427	5,000	109%
個人又はグループで零細企業を立ち上げたプロジェクト受益者数（直接受益者、又はグループ・プロジェクト／技術訓練・実習の修了者のいずれか）	7,246	7,000	104%
機能しているバリューチェーンの数	841	150	561%
収益創出の活動やプロジェクトを順調に実施しているコミュニティ／村落の数	263	263	100%
利用されているマイクロ預金口座の数	2,110	1,500	141%
プロジェクト情報やプロジェクト投資を認識している対象受益者数	12,902	8,000	161%
内、女性	6,986	5,000	140%
プロジェクトの間接受益者数	24,936	0	∞
雇用された付加的な（プロジェクト外の）受益者数	5,273	0	∞

- 技術支援が長期（12～24カ月）にわたり提供された場合の方が IGA の持続可能性が高くなるため、モニタリング及び助言支援の徹底に十分な資金が必要。

持続可能性

- コートジボワール政府は、本グラントで構築された VSLA 及び支援メカニズムを全地域に展開するための資金を提供し、同メカニズムを全国規模に拡大することに強い関心を表明。
- 本プロジェクトは、世界銀行グループ・プロジェクト（5千万ドルの青少年雇用技能開発追加融資とやはり5千万ドルの生産的な社会的セーフティネット）で再現。



JSDF グラントの資金を受け、村で初めてのパン屋を開業した未亡人。それまで、国内西部の辺鄙な地域で定収入のない脆弱な立場にあったが、今ではコミュニティの人々や近隣村落の人々に貢献し、活動を通じて子供の養育も可能に（コートジボワール）



JSDF フォト・ライブラリー
一世銀タスクチームリーダー提供

キャッサバ加工機械を共同購入して零細事業を興した3人の受益者。事業により家族の扶養が可能に（コートジボワール）



JSDF フォト・ライブラリー
一世銀タスクチームリーダー提供

モーリタニア：セネガル川流域の帰還民と受入コミュニティの持続可能な生計（TF016495）

グラント額：285 万ドル

開発目標：セネガル川流域のブラクナとトラザの帰還民と受入コミュニティの両方のために生計手段へのアクセスを改善し、対立防止とリスク管理のメカニズムを強化します。

成果：プロジェクトは、最終評価を含め、2017 年 11 月に活動が終了しました。本グラントは 2018 年 2 月に完了し、プロジェクト開発目標が達成されました。最終評価では、対象コミュニティにもたらされた成果として、所得の増加、脆弱層の自立、家計の安定、技能、強靱性、自信、コミュニティ管理構造の向上が挙げられています。改善すべき分野としては、一定のサブ・グラント（マイクロ灌漑等）の選定時の効率、持続可能な支援のための対象コミュニティへの再投資、地域内のニーズに対して対象コミュニティが 24 と限定的であった点等です。成果指標の実績値は目標値を上回りました。概要は表 9.2 の通りです。

政府と世界銀行の間での 2018～23 年度の国別パートナーシップ枠組みでは、強力で包摂的かつ持続可能な成長の促進、人的資本の開発、基本的な社会サービスへのアクセスが重点課題として挙げられています。支援策では最脆弱層の社会的サービスへのアクセス向上に重点が置かれています。

同国政府は、見返り資金を提供すると共に、後継プロジェクトのための IDA 融資を要請することによるグラント活動拡大のコミットメントを表明しています。

 **表 9.2**
プロジェクトの成果：セネガル川流域の帰還民と受入コミュニティの持続可能な生計（モーリタニア）

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
対象コミュニティの牧畜による平均世帯収入の増加（モーリタニア・ウギア）	376,704	49,550	760%
農業による平均世帯収入の増加（モーリタニア・ウギア）	264,432	147,565	179%
融資へのアクセスを得られた対象世帯の割合	57%	70%	81%
過去 12 カ月間に衝突があったと報告した世帯が全体に占める割合の減少	10%	18.27%	55%
プロジェクトの直接受益者 内、女性及び若者	25,000 73.54%	24,800 59%	101% 125%
所得創出活動（IGA）（売買と非農業活動）による平均世帯収入の増加（モーリタニア・ウギア）	283,377	94,704.92	299%

主な教訓：

- 職業訓練実行前の市場評価の結果、(i) 新技能を習得した職人に対する市場の需要の評価、(ii) 技術教育を終了した受益者の受け入れ先となる地元の事業者や作業場との関係作りをしておけば、本プロジェクトに役立った、と判明。
- 専門的スキルの向上により恩恵を受けた若者やコミュニティが存在する一方、対象となった若者の大半は就業で大きな壁に直面。新たに研修を受けた職人を吸収するには市場の需要が不十分であり、仕事探しで市場に出かけるための日々の交通費は受益者にとって大きな負担。
- 経済活動の支援には、基本的社会サービスの形での補完的支援が必要。基本的サービス提供におけるギャップに対応するため、戦略的パートナーシップの構築が不可欠。一部のコミュニティでは、プロジェクト範囲に含まれていなかった基礎的サービスに対する強い需要を確認。必要なサービスとして最も多く挙げられたものは飲用水。効果的な需要主導型の生計支援の計画には、直接的な関連はなくても生計を補完するサービスの提供が必須。
- 小規模農家／コミュニティ・グループを集約すれば、規模の経済の一層の促進が可能であった。いくつかのコミュニティは、生産のための直接的な投入物（種子、道具、肥料）にとどまらない支援を要請。トラクターのような大規模投資を効果的に計画し、透明性を保ちつつ包摂的に進めれば、コミュニティによる生産の拡大は可能。小規模なグループを集約して大きな組織を形成することで、既存のネットワーク、重要な大規模市場、民間企業をはじめとするパートナー等へのアクセスの向上が実現。

東アジア・大洋州地域

フィリピン：貧困脱却のためのコミュニティ事業開発（TF012886）

グラント額：205 万ドル

開発目標：収入の増加、金融サービスへのアクセス、市場に連動したコミュニティ主導の事業開発、地方経済の発展支援を通じて、対象となる市町村の貧困世帯の生計手段と生活の質を改善します。

本プロジェクトでは、コミュニティ主導の事業開発のアプローチを、貧困率が全国平均 33%を上回る社会から取り残された貧しい 6 つの市町村で試験的に導入しました。同アプローチには、対象市町村による既存の事業育成サービスやマイクロ・ファイナンスへのアクセス拡大が含まれており、貧困世帯が市場及び地方自治体の経済計画に連動した事業育成活動を特定、策定、管理する能力を育成することにより、これを実現しました。

成果：本プロジェクトは 2017 年 8 月に終了し、プロジェクト開発目標は達成されました。本グラントは、社会から取り残された貧しい世帯のために、事業・企業開発機会へのアクセス向上を通じた包摂的成長という国別パートナーシップ戦略（2015 ～ 2018 年度）の目標達成に貢献しました。

本グラントによる支援は 4,392 人の農業従事者／受益者が対象となりました。エンドライン調査によると、受益者の金融サービスへのアクセス増加率は目標の 30%を上回り 85%に達しました。対象となった 6 つの地方自治体では、組織的かつ機能的なコミュニティ事業組合（CEA）が設立され、バリューチェーン分析、製品の特定、事業計画の作成と運営の各プロセスを通じて特定された企業の運営に当たっています。そうした企業には、構成員である農家が定期的に自治体レベルで農産物をまとめて、それぞれの業務用市場へ販売するシステムが設けられています。各企業は自治体からの支援も受けていますが、通常、そうした支援は技術・財政援助の形で行われます。成果指標の実績値は、表 9.3 の通りです。

 **表 9.3**
プロジェクトの成果：貧困脱却のためのコミュニティ事業開発（フィリピン）

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
貧困世帯による金融サービスへのアクセス増加率	85%	30%	283%
業務用市場に出荷されるコミュニティ事業の商品数	6	6	100%
コミュニティ事業への支援を受けて改善、修正、強化された現地の経済計画の件数	6	4	150%

主な教訓

- 辺鄙な農村では、小規模農家グループの支援に民間のマイクロ・ファイナンス機関を活用することが、ときとして極めて困難。プロジェクト設計では CEA を支援するマイクロ・ファイナンス機関（MFI）の存在を想定したものの、実際には、辺鄙な農村では限られた数の MFI しかなく、多くの場合、そのサービスも加工等、生産後の活動が対象。本プロジェクトでは生産の統合に重点が置かれていたことから、実施段階で問題が発生。
- 市民社会組織（CSO）との連携により、機会と同時に課題も浮上。企業開発は実施機関である社会福祉開発省の専門分野でないため、全国規模の CSO がプロジェクト活動の設計・実施で必要となる技術的支援を提供することになり、同 CSO は地域レベルの CSO パートナーを活用。実施機関は、州レベル又は市町村レベルの CSO パートナーの活用により CSO の関与がより効率的かつ効果的になると考えたものの、全国規模の CSO パートナーを持つ州レベルや市町村レベルのネットワークは限られており、結果的に、実施機関と地域レベルの CSO パートナーとの調整で問題が発生。



- 知識の交換や習得には、フィールド・インプリメンター・ワークショップ(FIW)を通じた実地学習が不可欠。同ワークショップでは、プロジェクトのキャパシティ・ビルディング活動を補完するため、企業開発の各段階での経験に関してファシリテーターとCEAの間での知識の共有を実施。FIWにより、旧来の市場又は新たな市場に向けた新製品の統合、製品の市場範囲の拡大、及び他の地域へのクラスター・アプローチの適用に関する実践コミュニティを形成。



JSDF フォト・ライブラリー
一世帯タスクリーダー提供

農業企業計画のワークショップ
(フィリピン)

ラテンアメリカ・カリブ地域

ベリーズ：天然資源を活用した持続可能な生計手段の強化 (TF01290)

グラント額：280 万ドル

開発目標：ベリーズの参加コミュニティを対象に、天然資源を活用した有効で持続可能な生計手段を強化することにより、主要な天然資源への人為的な環境負荷を軽減します。

成果：本プロジェクトは 2018 年 5 月に終了し、プロジェクト開発目標は達成されました。本プロジェクトは、長期開発ビジョンを示した文書「2030 年への展望：国家開発枠組み 2010–2030」に基づき 2016～19 年の方向性を定めたベリーズの中期開発計画（「成長・持続可能な開発戦略」）に沿ったものです。プロジェクト開発目標は、「天然資源資産の賢明な管理」を通じて「全てのベリーズ国民にとっての将来の生活の質の向上」という目標に資するものです。本プロジェクトは、重要な公共サービスへのアクセス維持及び公共サービスの質の強化による人的資源の潜在性強化を目指した世界銀行グループの 2013～2018 年度 CPF と連動しています。4 つの成果指標の内 2 つで目標値を上回りました。概要は表 9.4 の通りです。最初の 2 つのプロジェクト開発目標指標に関しては、エンドライン調査の完了後にデータが更新される予定です。

表 9.4
プロジェクトの成果：天然資源を活用した持続可能な生計手段の強化（ベリーズ）

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
コミュニティ主導の天然資源管理を活用した持続可能な代替生計手段による、8 拠点全ての世帯収入の増加率	16.81%	25%	67%
対象コミュニティにおける天然資源の持続可能な活用の重要性についての認知度の向上率	25%	25%	100%

主な教訓

- プロジェクト開発目標の範囲や参加型プロジェクトの設計は受益者の能力に見合ったものとなるようにすべきだが、生計手段に関する活動の計画・実施の能力がコミュニティにより異なることが問題。これを克服するため、受益者がサブプロジェクトを開発できるよう、キャパシティ・ビルディング活動を当初の計画よりも集中的に実施。地理的に集中した区域であれば、対象グループへのより効果的な支援が可能であった。
- 社会資本は、健全で持続可能な生活に不可欠。本グラントは受益者グループ自身による管理・意思決定のルールづくりを支援。メンバーは概ね意欲的で熱心であり、グループのために資金を出し合い、それぞれの能力を活用し、恩恵を共有。
- 資金調達には受益者グループが十分な能力を備えていることが必須要件。キャパシティ・ビルディングの要素を最初に実施し、能力が証明された受益者グループのみが第二段階アプローチ（事業計画の策定後、生活の質向上のための支援を受ける）の採用という選択も考慮できた。
- 品質保証のためには厳格なプロジェクト監督と意思決定の構造が適切だが、合理的かつ効率的なプロセスにすることが必要。技術諮問委員会とプロジェクト運営委員会による二段階の意思決定構造が、技術的品質やサブプロジェクトへの政治的支援の確保に貢献。選定プロセスが厳格で、サブプロジェクトの設計から実施までの期間が長かったため、投資を進める特に熱心なメンバーのみが参加。厳格で複雑な意思決定のマイナス面は、実施の遅れが生じやすいこと。
- 代替生計手段に関する活動には、持続可能性のための継続的な技術支援が必要。政府の技術部門、民間セクター、NGO と共に資金提供期間後も継続する支援ネットワークを実施中に構築するよう推奨。

南アジア地域

ネパール：紛争の影響下にある人々のための市場開拓 (TF011208)

グラント額：265 万ドル

開発目標：農村部の職人（特に貧困層、国内避難民、土地を持たない人々、脆弱層）が作る工芸品の市場シェアと販売機会を拡大します。

対象となるのは、特に社会的な不安や緊張が深刻で、紛争の影響を受けて取り残された地域の貧しく不利な立場にある人々（女性と身体障害者を含む）です。受益者の伝統的な技術の強化、市場への進出支援、受益者の持続可能な生計手段へのアクセスにより、不安定で困難の多い生活の根本的原因に対処しました。



成果：本プロジェクトは2018年1月に終了し、プロジェクト開発目標は達成されました。成果指標の実績値が目標値を上回りました。概要は表9.5の通りです。本プロジェクトは引き続き、主要部門への投資拡大を通じた経済成長率の上昇と共に、より包摂的な成長の実現というネパールの大望を支える2014～2018年度の国別パートナーシップ戦略に合致していました。



表 9.5

プロジェクトの成果：紛争の影響下にある人々のための市場開拓（ネパール）

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
プロジェクト対象のクラスター村落の受益者8千人の所得増加率	68%	25%	272%
販路を開拓できた職人クラスターの数	14	10	140%
商業銀行及び民間セクターとつながりを持つことができた職人クラスターの数	14	10	140%
職人クラスターの活動による雇用日数の増加率	54%	25%	216%
プロジェクトの直接受益者数	7,527	8,000	94%
内、女性が占める割合	85%	80%	106%

主な教訓：

- ネパールでは、伝統工芸のスキルを備えた優れた職人層を擁しているものの、辺境地という立地、市場に対する認識の低さ、組織化の遅れ、投入物や資源への不十分なアクセス等から、職人コミュニティは自らの技能を活用して国内／世界市場にアクセスできていない。本プロジェクトでは、そうした課題の一部を克服することによって工芸部門が社会から疎外された人々のための開発の道筋となり得ることを実証。
- 本プロジェクトは職人コミュニティに好評。例えば、テラトゥム郡のダッカ織り職人らは、デザイン主導の支援策が職人としての活動に変革をもたらし、伝統的技能の革新的な活用法導入が歓迎された。エンドライン調査でも、外部評価員の現地訪問でも、支援の継続が職人コミュニティから強く求められていることが判明。
- ワークショップで繰り返し提供されたデザイナーと職人の交流の場において、それまで伝統的なデザインのみにも頼ってきた農村部の職人に新しい革新的なデザインを紹介。新たなデザインがネパールの伝統的技能と組み合わせることで、市場性があり、高い収入をもたらすユニークで革新的な製品が誕生。ただし、海外の専門家の参加には、実施機関である貧困削減基金の管理者側が反対を表明。
- 買い手と売り手の交流の場で、職人コミュニティの創った製品を輸出企業等の民間企業に紹介できたことは有益。それまでは辺鄙な農村コミュニティとの取引に消極的だった輸出企業も、本プロジェクト

で設立された職人クラスター組織からの購入には関心を表明。さらに、市場参加者はプロジェクト後の長期的な取引関係構築にも前向きだが、そのためには職人コミュニティの能力構築のための援助や支援サービス、作業空間の準備が必須。



JSDF フォト・ライブラリー
一世銀タスクチームリーダー提供

伝統的な籠を編む職人（右）と、天然繊維の衣料を着たモデル（左）（ネパール）

栄養改善と早期幼児開発

アフリカ地域

トーゴ：トーゴ北部における脆弱な立場の児童への現金給付 (TF014860)

グラント額：255 万ドル

開発目標：トーゴ北部の農村部住民の社会的セーフティネットへのアクセスを改善すると共に、この数年間トーゴで相次いだ危機により最も深刻な影響を受けた最脆弱層を現金給付パイロット・プログラムの拡大により保護します。

成果：本グラントは 2017 年 7 月に終了し、プロジェクト開発目標は達成されました。表 9.6 の通り、大半の成果指標で実績値が目標値を上回りました。本グラントの目的及びプロジェクト活動は、社会的保護と包摂性の向上に関する 2012 ～ 13 年度暫定戦略ノートのピラーを支援するものでした。

表 9.6
プロジェクトの成果：トーゴ北部における脆弱な立場の児童への現金給付（トーゴ）

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
プロジェクトの直接受益者数	17,655	9,000	196%
内、女性	17,655	4,500	392%
セーフティネット・プログラムの受益者数	17,655	9,000	196%
セーフティネット・プログラム（無条件現金給付）の受益者数	17,655	9,000	196%
現金給付が予定通り実施された割合	94%	70%	134%
栄養、出生証明書、子供の移動度、就学に関するソフト面の条件を順守した受益者の割合	92%	95%	97%

主な教訓：

- ユニセフが資金を提供し、独立した国際研究機関によりインパクト評価を実施。評価対象となったのは162村落(プログラムに参加した217村落から無作為に選ばれた82村落と、対照群として80村落)。最も重大な評価結果は、(i) 低出生体重児の割合がベースラインの13%から終了時は7%に減少(対照群では変化なし)、(ii) 過去15日以内に子供が病気にかかったとする母親/保護者の割合がベースラインの32%から終了時は13%に減少(対照群より大きな改善)、(iii) 受益者では栄養の多様性が14%から19%に改善し、子供たちの就学率が88%から95%に上昇(対照群より大きな改善)。
- 現金給付を受け習慣の変化を義務づけられた受益者は、最後の現金給付を受領した後も習慣変化の啓蒙活動を希望すると、プロジェクト終了時に表明。情報・研修キャンペーンが習慣変化や長期的な人的資本の育成に有効であることを政府に知らせるために、習慣変化啓蒙(BCC)キャンペーンの効果に関する評価を実施すべきだった。
- 紛争の影響を受けた貧しい脆弱国において発展と繁栄の共有を促進するプロジェクトを実施するには、政府機関の説明責任及び包摂性の改善が不可欠。同時に、プロジェクトの実施は困難を伴い、プロジェクトの設計には調整と簡素化が必要。
- プロジェクトの成功には、国家機関ではなく、実行能力を有する現地の組織を動員することが必須。例えば、トーゴ郵便局の動員は、辺境村落の受益者に支援を提供する上で考え得る最善の方法。
- 本プロジェクトの相対的な成功は、脆弱な環境において、対象を絞った小規模な現金給付と習慣変化の啓蒙活動が短期間で人材開発の成果を上げられることを示す好例。

持続可能性

JSDF グラントの支援を受けた活動に資金提供を継続し、トーゴ国内の貧困地域にある他の郡にも支援範囲を拡大する後継プロジェクト「セーフティネット及び基礎的サービスプロジェクト」(IDA グラント 2,900 万ドル相当)が、IDA の承認を受けました。同プロジェクトは 2017 年 3 月に承認され、これによりコミュニティ・インフラ・プロジェクト、現金給付、学校給食プログラムが継続されると共に、枠組みも改善される予定です。

ウガンダ：自作農世帯の栄養強化に向けた革新的な総合アプローチ (TF0A2643)

グラント額：280 万ドル

開発目標：マバラ地域とマサカ地域に住む脆弱で特に貧しい約 1 万 9,200 の自作農世帯の栄養状態を、栄養価の高い作物の栽培と摂取の促進、2 歳未満児、青年期女子、妊婦の栄養摂取習慣の改善により向上を目指します。

成果：本プロジェクトは 2018 年 6 月に終了しました。BRAC ウガンダ、並びに保健省と農業省の強力な連携により実施され、プロジェクト開発目標は達成されました。現場では、コミュニティ単位の農業プロモーター、ブドウ生産者、コミュニティ単位の保健プロモーター、青年期保健プロモーター等、コミュニティ単位の仲介者がプロジェクトの実施に大きく貢献しました。表 9.7 の通り、成果指標の実績値は目標値を上回りました。本グラントは、2011 ～ 2015 年度国別援助戦略の包摂的かつ持続可能な成長の促進に関するピラーを支援しました。

表 9.7
プロジェクトの成果：自作農世帯の栄養強化に向けた革新的な総合アプローチ (ウガンダ)

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
参加農家の内ビタミン A 強化型のサツマイモ (OFSP) を栽培している農家の割合	24.75%	20%	124%
母乳保育の乳児 (生後 0 ～ 5 カ月) の割合	78%	67%	116%
食事の多様性を最低限確保されている乳幼児 (生後 6 ～ 23 カ月) の割合	68%	67%	101%

主な教訓：

- 省庁やセクターを横断するプロジェクト運営委員会 (PSC) により、地方レベルや全国レベルで同じ目的のために集結し、情報を交換し、互いに学び合う独自の機会を提供。PSC はプロジェクト期間中に 6 回開催され、農業省、保健省、首相府等の政府の主要関係機関代表も毎回出席。
- 本プロジェクトは、政府の継続的な関与の有効性を証明。特定から実施開始に至るまで若干の入れ替えを除き、PSC の委員に変更はなし。一部の PSC 委員は、世界農業食糧安全保障プログラム (GAFSP) の資金によるセクター横断的食糧安全保障・栄養プロジェクトの実施推進に従事。
- BRAC ウガンダは、プロジェクト・チームの増員が必要になり次第、積極的に増員を実施。チームはグラント・プロポーザルに示された活動の範囲を超えて、低コストでの組織培養研究所の設立、食糧の条件付き給付、栄養価の高い製品の開発等の活動を強化し、持続可能性を確保。

持続可能性

本グラントは栄養状態を改善するための総合的な農業・保健支援策の試験的導入で成功を収め、同アプローチが GAFSP の資金提供を受けたプロジェクトの設計・実施にも採用されています。2009～13年の BRAC プロジェクトでの自作農の女性向け農業普及プログラムの結果に関する持続可能性調査では、改良型の栽培技術が広く受け入れられ、改良種子に継続的需要のあることが実証されました。

ザンビア：生活の質向上・栄養強化プロジェクト（TF019238）

グラント額：275 万ドル

開発目標：対象地域の若い女性の生計手段へのアクセス及び栄養状態を改善します。

成果：本プロジェクトは 2018 年 6 月に終了し、成果指標の実績値は目標値の 87～96%に達しました。実施機関であるコンサーン・ワールドワイドがベースラインとエンドラインのデータを比較する評価を実施しました。同評価で指摘された注目すべき変化は、(i) 自尊心や自信の高まり、(ii) 就学率の上昇、(iii) 前向きで責任ある行動への明確な変化の広がり、(iv) 技能訓練や農業への投資に伴う女子の生活の質向上、(v) 青年期女子の学校中退、早婚、妊娠の減少です。本グラントの成果指標の実績値は、表 9.8 の通りです。本グラントは、2013～17年度の国別パートナーシップ戦略、とりわけ貧困層（特に女性）の貧困と脆弱性の削減に関する戦略に沿っています。



表 9.8

プロジェクトの成果：生活の質向上・栄養強化プロジェクト（ザンビア）

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
24 時間以内に微量栄養素を豊富に含んだ食糧を 4 種類以上摂取した 15～24 歳の若い女性の人数	2,475	2,500	99%
10～24 歳の受益資格のある若い女性の内、提供された鉄分及び葉酸（IFA）のサプリメントを毎週摂取している女性の割合	67%	25%	268%
女兒のクラブの月次ミーティングに参加している 10～24 歳の女性受益者の数	3,832	4,700	82%

主な教訓：

- 青少年に関する政策や法的枠組みは存在するものの、これまでの青年期における栄養への注意は不十分であった。本グラントの実施により、政府は青年期における栄養の重要性と、ニーズに対応するためのマルチセクター・アプローチ適用の重要性を認識。
- 本プロジェクトは、様々なセクターを横断し多数のステークホルダーが結集し、調整や連携を通じて実施、問題解決、共同モニタリングに取り組んだことが成功に寄与。農業部門の関与が多様な作物の生産に役立ち、所得創出、多様な食糧へのアクセス拡大、食品の加工・貯蔵を通じた食糧の安全保障強化が実現。保健セクターは、栄養教育と同時に、保健・栄養補給サービスの需要や IFA サプリメントの消費の拡大に貢献。ライフスキル教育及び生計支援策による恩恵を実現。
- 女兒を会員とするクラブの設立は、青年期女子に様々なセクターからの必須サービス、ライフスキル、娯楽的活動を提供するため、又社会的関係を強化するため、効果的なアプローチであることを実証。本プロジェクトのピア・リーダー (PL) 戦略は、引っ込み思案で内向的な女兒のリーダーシップ技術向上、女兒へのエンパワメント、クラブの独立した運営を徹底。より大きな成果のためには、クラブが引き続き機能し、脱退者があっても立ち行かなくならないよう、PL を輪番性にする選択肢の検討も可能であった。
- オピニオン・リーダー／母親、従来のリーダー、教師、コミュニティの保健ボランティア、男児等、コミュニティの様々なステークホルダーの関与により、早婚、安全、保安、保護をめぐる青年期女子の問題に取り組む基礎を提供。

持続可能性

JSDF グラントにより、青年期における栄養の必要性が全国的に認識されるようになり、政府の 1 千日栄養プログラムでは、青年期の栄養に関連した重点目標が掲げられました。本グラントからの教訓は、国内食品栄養戦略計画の改訂に生かされると共に、IDA の支援を受けた「女兒の教育と女性のエンパワメント及び生計プロジェクト」(6,500 万ドル、2015 年 5 月承認) に反映されました。

ヨーロッパ・中央アジア地域

タジキスタン：栄養分野のグラント拡大（TF015755）

グラント額：280 万ドル

開発目標：食糧価格の急騰により影響を受けたハトロン州 14 地域の 5 歳未満児、妊婦及び授乳中の母親の健康・栄養状態を改善します。

成果：本プロジェクトは 2018 年 5 月に終了し、プロジェクト開発目標は達成されました。本プロジェクトは、人的資本の潜在力を高めるべく重要な公共サービスへのアクセス維持及び公共サービスの質強化を目的とした世界銀行グループの 2013 ～ 2018 年度の国別パートナーシップ戦略に沿っています。

4 つの成果指標の内 2 つで目標値を上回りました。概要は表 9.9 の通りです。最初の 2 つの指標に関するデータはエンドライン調査の完了後に更新の予定です。受益者に関しては、(i) プライマリー・ヘルスケア従事者 3,047 人が、栄養そして子供によくある疾病の管理に関する研修を受講（内 1,750 人が女性）、(ii) 53 万 5,437 人が基本的な保健・栄養・人口サービスの恩恵を享受、(iii) 2 歳未満児 14 万人に微量栄養素を配布、というデータが確認されています。



表 9.9

プロジェクトの成果：栄養分野のグラント拡大（タジキスタン）

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
プロジェクト対象地域において、標準的な発育度合い（年齢別体重）を示している 5 歳未満児の割合	59.4%	65%	91%
栄養価の高い食糧を摂取している 5 歳未満児の割合	47.2%	52.6%	90%
栄養価の高い食糧を栽培している世帯の割合	12.8%	30%	43%
家庭で行う子供の病気予防のための基本的習慣を 3 つ以上挙げることができる母親の割合	68.7%	52.5%	131%
子供の栄養状態改善に必要な基本的習慣を 3 つ以上挙げることができる母親・保護者の割合	52.1%	48.2%	108%

注：第一、第二、第三の指標の成果に関するデータは、エンドライン調査の完了後に更新予定。

主な教訓

- 保健社会保護省がプロジェクトの実施に積極的に関与すれば、特に支援が必要な人口区分への支援や、栄養分野での一貫性のある総合的アプローチの採用が可能。
- 微量栄養素の配布、小児疾病に対するコミュニティ主導型の総合的管理に関する研修、習慣改善に向けた啓蒙活動を組み合わせることで、子供の重度発育阻害の割合を短期間で引き下げることが可能。長期的に子供の発育阻害を予防するには、セクター横断的アプローチが不可欠。
- プロジェクトの結果から、(i) 信頼性の高い記録を用いて子供の成長・発育を定期的にモニタリングする有効なメカニズムの構築、(ii) 子供の身長の正しい測定法に関する保健従事者への研修内容向上を通じた、モニタリングの質の向上等で、再現される見通し。
- インフォーマルな構造であっても適切に設計されていれば有効性を発揮する可能性。コミュニティ・シード・ファンド（CSF）と自助グループ（SHG）のいずれも法的には登録されていないものの、それぞれ運営に関する基本規則や内部ルールを制定。CSF や村落基金（個々の SHG からの返済金が原資）は村に登録済みとは言え、だからと言って法的資格があるわけではなく、法的な登録には遠く離れた司法省の州事務所まで出向き、煩わしい書類作成や様々な機関への届出が必要。ただし、村への登録により正式な印象となり、法律上で正式なわけではないが、一定の権威や規律の確保が可能。

持続可能性

他の栄養関連機関との協調や共同行動は、活動の重複回避に役立ち、大きな有効性や効率性を確保することができました。ユニセフは、微量栄養素を調達し、JSDF グラントの受益者と、ユニセフ・プロジェクトの受益者の双方に配布しました。又、ユニセフが作成した教育用や啓蒙用の資料も JSDF プロジェクトで用いられ、時間とコストの節約につながっています。

環境面で持続可能な農業

ヨーロッパ・中央アジア地域

キルギス共和国：コミュニティ・シード・ファンドの支援 (TF014029)

グラント額：280 万ドル

開発目標：コミュニティ・シード・ファンド（CSF）システムの拡大支援を通じて、プロジェクト対象地域の受益者の農業生産性を改善します。

本グラントは、貧困又は極度の貧困レベルで生活し、食糧・燃料価格の上昇と金融危機により所得面で悪影響を受けた農村部の人々を CSF システムの構築を通じて支援しました。



成果：本グラントは2018年3月に終了し、プロジェクト開発目標は達成されました。CSFの参加農家の平均収穫量は、プロジェクト前年から39%増加し、CSFに未参加の農家の同年の収穫量を44%、正式統計を25%、それぞれ上回り、増加率目標の15%を大きく上回っています。本グラントは221のCSFを支援し、参加農家の総数は5,657戸に上ります。CSFは国内の全ての州において40地区の内37地区の396の村落に設置されるなど、対象が広範囲に及びます。2014～17年度の国別パートナーシップ戦略は、農業を含めた天然資源管理の向上という目標を支援しています。

主な教訓：

- コミュニティ・シード・ファンド（CSF）と自助グループ（SHG）によるアプローチは、良質な種子の導入と生産性の向上に有益で、野菜をはじめとする主要農作物の収穫量拡大に貢献。認証・分類・袋／容器詰めされた登録品種の種子提供により、良質な種子や種子検査の価値について受益者の理解を強化。
- プログラムを十分に理解し、プログラムの要件達成に向けて尽力する結束力あるグループを形成する上で、社会動員プロセスが大きく貢献。社会動員は、CSFとSHGの形成、返済の基準や要件に関する情報提供、メンバーが必要とする種子の見極め・配布、結果のモニタリング、種子代金の返済と再分配の徹底の全段階を通して実施すべき。動員・実施の期間を通じて頻繁に連絡を取り、定期的な監視を行う必要があるなど、現地の支援スタッフの重要性が大。
- 種子及び肥料の提供と包括的な研修・デモンストレーションのプログラムとの密接な関連が、プロジェクト開発目標の達成に大きく貢献。農期全体にわたる実地学習アプローチによる総合的な生産管理研修は、自作農や自家菜園栽培者に適しており、対象は種子を配布されたCSF及びSHGに限定。



表 9.10

プロジェクト成果：コミュニティ・シード・ファンドの支援（キルギス共和国）

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
参加農家の特定の作物の収穫量の平均増加率	41%	15%	273%
暫定成果の指標			
種子等や農業サービスが提供された農家	10,418	6,000	174%
本プロジェクトが推奨する研修を受けた農家の数	7,873	5,500	143%
受益世帯の平均販売量の増加率	49%	15%	327%
改良農業技術を採用した農家の数	5,013	2,000	251%
本プロジェクトで提供された農業サービスに満足しているクライアントの割合	99%	80%	124%

注：本グラントのプロジェクト開発目標は最上段のみだが、グラントの成果を表すためにプロジェクトの暫定成果の指標も併記。

基礎的な保健・衛生サービス

アフリカ地域

ガーナ：公衆衛生への成果主義型資金拠出（TF014620）

グラント額：284 万ドル

開発目標：ガーナ北部の4地域において、推定11万2,500人の脆弱な貧困層のために衛生施設及び衛生習慣を改善します。

成果：本グラントは2017年8月に終了し、プロジェクト開発目標は達成されました。概要は表9.11の通りです。開発目標達成には、成果重視型の資金提供と衛生部門における革新的アプローチが用いられました。同アプローチに含まれるコミュニティ主導による包括的衛生（CLTS）及び村落レベルの貯蓄貸付組合スキーム（VSLA）は、資金のより効果的な利用及び水・衛生サービスへの投資需要の活性化に向けたコミュニティの創意工夫を重視したものです。本グラントは2013～2018年度国別パートナーシップ戦略における貧困・脆弱層の保護というピラーに沿っており、保健、水・衛生サービスへのアクセス向上を支援しました。2012～2015年度国別パートナーシップ戦略における競争力と雇用に関するピラーも又、農村部及び都市／都市周辺部における水・安全な衛生のサービス提供へのアクセス及び使用の拡大を掲げていました。



表 9.11
プロジェクトの成果：公衆衛生への成果主義型資金拠出（ガーナ）

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
整備された衛生サービスにアクセスできる人数	90,356	112,500	80%
衛生的な行動・習慣の改善に関する研修を受講した人数	538	450	120%
衛生的な行動・習慣の改善に関する研修を受講した人数	170	150	113%
暫定成果の指標			
トイレが1カ所以上ある学校で毎日手洗いを実施している児童／生徒の数	25,343	12,000	211%
トイレが1カ所以上ある家庭及び学校の数	2,596	5,000	52%
屋外排泄の撲滅（ODF）を達成したコミュニティの割合	64%	75%	85%

主な教訓

- CLTSでは、低所得コミュニティの各世帯のトイレ建設に多額の補助金が必要。本プロジェクトの実施中に革新的な方法が採用されたが、一部コミュニティでは屋外排泄の撲滅を達成できなかった。今後のプロジェクトでは、低所得コミュニティに対する十分な補助金の確保が必要。
- 人口調査データがないため、対象コミュニティの人口は現実的に推定し、過大評価を回避するために一定の調査を実施すべきである。



囲み 9.2

ガーナ：公衆衛生への成果主義型資金拠出－開発成果の達成

本グラントは、3年間で75のコミュニティにおいて推定11万2,500人（1つのコミュニティにつき1,500人）に対する支援を目標としていました（16の学校の児童生徒4千人を含む）。支援は98のコミュニティに及びましたが、その内、屋外排泄の撲滅という目標を達成できたコミュニティの数は64にとどまりました。つまり、支援を受けたコミュニティの数は目標を上回ったにもかかわらず、受益者の数は目標に届かなかったということになり、1コミュニティ当たり1,500人という当初の推定が高すぎたことが分かります。実施機関は目標達成のためにプロジェクトの規模を目標よりも拡大しましたが、コミュニティの人口が少なかつたために目標達成には至りませんでした。ただし、衛生的な習慣の向上につながる教育を受けた児童生徒等は、実際に衛生習慣が改善しました。

プロジェクトの中間結果

- 8万8,400人の受益者に整備された衛生設備へのアクセスを提供（対象の76%）
- 708人が衛生的な行動／習慣の改善に関する研修を受講、内24%が女性（目標の118%）
- トイレが1カ所以上ある学校で毎日手洗いを実施している生徒が1万9,325人（目標の161%）
- トイレ建設職人95人が研修を受講（目標の190%）
- 28校にトイレを建設（目標の175%）
- 30校のトイレを修復（目標の100%）
- 25校に給水施設を提供（目標の156%）
- 64のコミュニティで基本的に屋外排泄の撲滅を達成（目標の76%）
- 12のコミュニティで屋外排泄の撲滅を達成（目標の26%）

モザンビーク：首都マプトの周辺部の衛生状態改善（TF013234）

グラント額：178万ドル

開発目標：マプトの無秩序に広がる11地区の約14万人を対象に、衛生状態と衛生習慣を改善すると共に、2年間のプロジェクト期間終了日までに、再現可能な効果的アプローチを試験的に実施・開発します。これは、健康状態の改善、貧困の緩和、及びミレニアム開発目標、特にゴール4と7の達成に向けた取組み等、幅広い目標の達成に貢献します。

非正規居住地や首都マプトの近郊は整備された衛生施設へのアクセスがない状態が深刻であり、コレラの頻繁な流行、下痢の蔓延、高い小児死亡率を招いています。本グラントにより、(i) 共同で使用する衛生施設の新設及び家庭用衛生設備の建設・改修の促進により普及率を90%まで引き上げ、(ii) 汚水回収サービス業者による衛生的かつ専門的で採算の合うサービスの提供を支援することで、新規及び既存の汲取り式トイレの汲取り及びし尿の安全な処分を徹底し、(iii) コミュニティ・レベルの衛生管理の促進・モニタリングを実施します。

成果：本プロジェクトは2017年8月に終了し、プロジェクト開発目標は達成されました。本プロジェクトの投資により衛生設備へのアクセスが改善され、プロジェクト終了までにプロジェクト対象である Nhlamankulo 地区で13万6千人(地区人口の87%)が整備された衛生設備を利用できるようになりました。実績の内、約6%がプロジェクトの支援策に直接起因したものであり、共同トイレ・手洗いの整備による受益者は8,618人に上ります。それ以外は、本プロジェクトの資金が提供された衛生促進活動(地区人口の約77%が対象)からの間接的な恩恵、本プロジェクト下の汚水管理サービス、及び地区内での全般的な水供給の整備といった要因の組み合わせによるものです。

主な教訓：

- プロジェクト実施前に適切なプロジェクト受益者を特定し、コミュニティの積極的な参加や信用を得るための十分な時間の確保が必要。コミュニティ内でプロジェクト支援策にマイナスとなる行動を変えるため、対象地区における支援策の継続も重要。
- 実施中に、共同トイレや汚水サービスの対価の支払いができない最貧困世帯への支援が課題として判明。この問題が設計段階で特定できていれば、最貧困層が整備されたサービスへのアクセスを維持できるようにする適切な金銭的支援(補助金、費用回収等)も可能であった。
- 受給世帯に支出を求める場合には、実証効果が重要。共用施設建設のために当初必要な資金の一部を受給世帯に負担してもらうことは困難であったが、プロジェクトが進み施設が建設されるとその設計や建設の質を目にしたコミュニティが資金の一部負担に同意。

トイレの修復 (モザンビーク)



JSDF フォト・ライブラリー
一世銀タスクチームリーダー提供

JSDF 前



JSDF フォト・ライブラリー
一世銀タスクチームリーダー提供

JSDF 後



表 9.12

プロジェクトの成果：首都マプトの周辺部の衛生状態改善 (モザンビーク)

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
整備された衛生設備を使用している世帯の割合	87%	90%	97%
適切な衛生設備があり、利用者が維持管理費を負担している大型共同住宅 (comboios) の割合	100%	75%	133%
適切なトイレ汲取りサービスを提供する現地業者の数	8	11	73%
適切なトイレ汲取りサービスを使用している世帯の割合	8%	50%	16%

注：適切な汲取りサービスを使用している世帯の割合に関する指標—サービス導入が順調であったにも関わらず、事業者の報告によると、新サービスによる新たな受益者はわずか4,380人(人口の3%)。負担の増大を避けるために事業者自ら過少報告した模様。



持続可能性

本プロジェクトの教訓はマプト都市圏での衛生・下水設備基本計画（2016～2020年）の策定に影響を与え、衛生・下水条例にも貢献しました。具体的には、都市部の衛生、污水管理、衛生インフラの種類や、その他の関心分野に関するセクションの策定に本プロジェクトが役立ちました。

本プロジェクトの成功を受け、他のドナーや政府が他の低所得地区での整備された衛生へのアクセスや汚水汲取りサービス提供に関心を示しています。JSDF グラントの教訓に基づいて、イタリア開発協力機構がマプトの一地区で同様のプロジェクトに資金を提供しています。さらに、「都市貧困層のための水と衛生」（実施機関）も JSDF グラントと同様のアプローチでベイラでのプロジェクトを準備中です。



10. 知識管理



JSDFとグローバル・ディベロップメント・ネットワーク(GDN)の協カプログラム

グローバル・ディベロップメント・ネットワーク (GDN) は、開発のための知識の創出・普及の促進を目的とする研究機関・政策機関で構成される世界的ネットワークとして 1999 年に設立されました。当初は世界銀行内の組織でしたが、現在はインドのニューデリーに本部を置き、独自に運営されています。

2010 年度、GDN は日本開発政策・人材育成基金 (PHRD) を通じて日本政府が資金提供する国際開発賞の実施を始めました。同賞は、経済及び社会科学分野の研究者の研究能力開発を支援し、開発途上国で社会から取り残された人々に恩恵をもたらす革新的な社会開発プロジェクトに資金を提供するものです。日本政府は GDN を通じてリサーチ部門日本国際開発賞 (ORD) とプロジェクト部門日本国際開発賞 (MIDP) の 2 つの賞を支援しています。

MIDP は途上国や経済移行国の若手研究者や実務家を明確なターゲットと位置づけており、他の支援が行き届かない受給者に資金を振り向けることを目的としています。GDN 年次会合では、複数の最終候補者が実務家及び研究者を前にプロジェクト案のプレゼンテーションを行い、選考委員会による審査を経て受賞プロジェクトが決定されます。受賞者には JSDF グラントを申請する資格が与えられます。選考基準には、革新性、社会的影響及び他国にも幅広く適用できる可能性等が含まれます。

これまでに、目標の 120 カ国にほぼ近い 116 カ国から応募がありました。MIDP パートナリシップは技術開発に焦点を当てているため、能力面に制約のある開発途上国の草根 NGO からのプロポーザルの作成や応募はあまり多くありません。その結果、NGO からの応募は 299 件で、目標である 360 件の 83%にとどまりました。ただし、受賞プロジェクトの受益者は、目標を 3,417%上回る 15 万 6,207 人に上りました。又、JSDF グラントの

“

「受賞はいくつもの恩恵をもたらしましたが、中でも特筆すべきは、私達の組織が、持続可能な社会サービス提供のアプローチを用いて開発に取り組む NGOとして認知されたことです。

グラントにより、我々のモデルを異なる生態系や国々で検証し、その影響を評価することができました。」”

MIDP受賞者



実施による受益者数も、目標を 181% 上回る 8,132 人に上りました。これまでの MIDP の活動成果は、囲み 10.1 の通りです。

囲み 10.1

プロジェクト部門日本国際開発賞：アウトリーチの実績

- 116 カ国から MIDP 賞への応募（目標の 97%）
- 299 の組織から MIDP 賞への応募（目標の 83%）
- MIDP 受賞プロジェクトの受益者は 8,878 人（**目標の 636%**）
- 受賞 3 組織の合計受益者数は 19 万 8 千人（目標の 83%）
- JSDF 応募過程の受益者数は 15 万 6,207 人（**目標の 3,471%**）
- JSDF のグラント実施による受益者数は 8,132 人（**目標の 181%**）

2018 年度 GDN 賞－ MIDP 受賞者

2018 年 3 月、GDN は「開発のための科学技術とイノベーション」をテーマに第 17 回年次会合をインドのニューデリーで開催しました。同年次会合には 46 カ国から 300 人が参加しました。MIDP 受賞者は図 10.2 の通りです。

JSDF 対話シリーズ

2012 年度、JSDF グラントの実施から得られた成果と教訓を日本の実務者、学者、市民社会組織（CSO）、非政府組織（NGO）、その他ステークホルダーに周知する方法の一つとして JSDF 対話シリーズが開始されました。対話シリーズは又、JSDF とその仕組みについて日本の CSO や NGO の理解を深めることに役立っています。JSDF の成果と教訓を日本の実務者や一般の人々に伝えることで、日本の開発実務者ネットワークが拡大してきました。JSDF 対話シリーズは、世界銀行東京開発ラーニングセンター（TDLC）及び世界銀行東京事務所との協力により実施されています。

囲み 10.2

2018年度のプロジェクト部門国際開発賞受賞者

最優秀賞(賞金3万ドル)を受賞したのは南アジア環境フォーラムによるプロジェクトで、水害頻発地区に暮らす社会から疎外された自作農を対象に、気候変動に強い農業を目指した水耕栽培のキャパシティ・ビルディングを提供するものでした。このプロジェクトを通じ、インドのアッサム州Ujani Majuli及びバングラデシュのピクロムプールで水害により大きな被害を受けたコミュニティにおいて、食糧確保と貧困緩和のための持続可能な農業生産が期待されています。

第2位(賞金1万ドル)を受賞したのはSERMAアフリカ組織によるプロジェクトで、南スーダンにおける食糧・栄養の安全保障プログラムとして農業生産性向上を通じ貧困と飢餓の緩和を目指すものでした。同プロジェクトは、落花生、ゴマの実、ヒマワリから食用油を生産する仕組みを作り、職業訓練及び小規模事業開発を通じた農村部の所得創出活動の導入を目指しています。

第3位(賞金5千ドル)を受賞したのは、ケニアのダンドラ廃棄物集積場再生グループで、近代農法を通じて食糧不足に取り組むプロジェクトでした。このプロジェクトは、ケニア国内でHIV/エイズ感染率が最も高いホマ・ベイ郡における食糧安全保障及び母子家庭の持続可能な生計手段向上を目的としています。受益者の70%はHIV/エイズ感染者です。(i) 女性を対象としたアグリビジネスの技能訓練、(ii) 女性を対象とした収穫量増加のための近代農法研修、(iii) 農業改良普及事業への投資、(iv) 農家への安価な農業投入物の提供を通じた食糧不足対策が期待されています。



対話セミナーに参加した日本のステークホルダー

人的資本への投資－タジキスタンとモザンビーク

2017年11月に開催された第10回JSDF対話セミナーでは、タジキスタンでの「栄養分野のJSDFグラント拡大」及びモザンビークでの「首都マプトの周辺部の衛生状態改善」という2件のJSDFグラントが紹介されました。両プロジェクトは、本年次報告の第5章と第9章でも取り上げています。セミナーには日本の政府職員、開発実務家（日本のCSO、NGOなど）、民間セクターの専門家、学者らが参加しました。タジキスタン及びモザンビークの実施機関、グラント受益者、JICA、大使館職員も各地からテレビ会議を通じて参加し、両プロジェクトの準備や実施から得られた開発成果と教訓を共有しました。同イベントでは、JSDFプロジェクトで生産された様々な工芸品等の展示も行われました。同セミナーでの公式発言及び参加者の発言は、囲み10.3の通りです。

囲み 10.3

第10回JSDF対話セミナー・シリーズにおける公式発言

セミナーの冒頭、世界銀行駐日特別代表、財務省開発機関課長、世界銀行開発金融総局信託基金・パートナーシップ局長による開会の挨拶がありました。

開会に際し駐日特別代表は、JSDFが戦略的枠組みとして、最貧困層・最脆弱層の生活に多大なプラスの影響をもたらすため直接的な支援を提供している点を強調しました。又、困難な財政状況の中でもJSDFに8億ドルを超える拠出をしている日本政府への謝意を示し、世界の開発課題に取り組むJSDFの重要性を強調しました。更に同セミナーの参加者にも感謝を述べると共に、同セミナーが開発成果を取り上げることで日本の開発支援に対する理解が深まることを期待すると述べました。

財務省開発機関課長は、最貧困層向けの革新的な開発アプローチがJSDFプログラムにおいて試験的に導入されることの付加価値を指摘しました。又、グラントによる開発成果を最大限確保するため、財務省がJSDFプラットフォームの枠内で世界銀行チームと協力している点を指摘しました。更に、JSDFプログラムの実施において日本の専門性と知識が発揮されることへの期待を特に強調しました。

最後に、世界銀行局長は、JSDFが独自性を備えた機関として、又、開発支援の主要機関として認められている特徴として、最脆弱層に主眼を置いていること、最貧困層を支援する革新的な開発アプローチを試行していること、コミュニティ参加型の開発プロセスを進めていること、現地機関（CSO、NGO、現地政府など）の能力強化を図っていることを強調しました。又、主流の開発支援策から取り残された最貧困層、若者、社会から疎外された人々に対するJSDFの支援、並びに多くのこうした人々が自らの生活に影響する決定事項について発言力を持ち、自らの運命に責任を担う機会をもたらすという特徴に言及しました。更に世界銀行グループを代表し、日本政府及び日本国民の多大な支援に感謝の意を表しました。

発言者はそれぞれ、自らの国やプロジェクトの特徴、JSDFを通じた日本とのパートナーシップの効果について述べると共に、プログラムが受益者、コミュニティ・グループをはじめとするステークホルダーに重点を置いていること、そしてその全員がプロジェクトの成功に貢献していると述べました。受益者の個人的なエピソードからは、JSDFのグラントが受益者の生活、家族、コミュニティに与えた影響が鮮明に伝わってきました。いずれのセミナー参加者からも、肯定的な意見や感謝が述べられました。プロジェクトの紹介に続き、日本の関係者と受益者との間での質疑応答が行われました。セミナーがロシア語、ポルトガル語、英語、日本語の4カ国語で実施されたことも、日本の国際開発支援の世界的広がりを示しています。タジキスタンとモザンビークにおけるプロジェクトの開発目標と成果の概要は、囲み 10.4 と囲み 10.5 の通りです。

囲み 10.4

タジキスタン：栄養分野のグラント拡大

本グラント（280 万ドル）は、食糧価格の急騰により影響を受けたハトロン州 14 地域の 5 歳未満児、妊婦及び授乳中の母親の健康・栄養状態を改善することを目指しています。

実績：

- 受益者は約 16 万人。
- 肥料と、イモ、マメ、ビーツ、ニンジンの高品質な種苗を 3 千世帯に配布。これらの世帯を対象に、作物の適切な栽培及び栄養価の高い食糧の調理に関する研修も提供。
- 2017 年 7 月、31 人の研修者（医師）を対象に、「母子保健」及び「プライマリー・ヘルスケアにおける栄養不良改善」に関する 5 日間の研修を実施。続いて、同研修を受けた指導者が、1 千人の医療従事者を対象に 3 日間のワークショップで同テーマの研修を実施。こうして研修を受けた医師・看護師が、3 万人の受益者にカウンセリングを実施。
- 10 万人以上の母親と 300 人のコミュニティ・ボランティアが、栄養習慣の改善方法、母乳保育のメリット、幼児の疾患の兆候を読み取る方法について学習。

図み 10.5

モザンビーク：首都マプトの周辺部の衛生状態改善

本グラント（178万ドル）は、マプトの周辺部に無秩序に広がる11地区の約14万人を対象に、衛生状態と衛生習慣を改善すること、並びに2年間のプロジェクト期間終了日までに、再現可能な効果的アプローチを試験的に実施・開発することを目的としています。これは、健康状態の改善、貧困の緩和、及びミレニアム開発目標（MDGs）、特にゴール4と7の達成に向けた取組みなど、幅広い目標の達成に貢献します。

実績：

- 本グラントの受益者は約9千人。
- 大規模区画向けに計画された50件全てのコミュニティ衛生施設、小規模区画向けの250件の共同トイレの建設を、それぞれ完了し、引き渡し済み。プロジェクトの貯蓄金を用いて、追加で150件の共同トイレを建設し、現在引き渡しプロセスが進行中。
- プロジェクトの下で設立された汚泥管理零細企業8社の内6社が事業を継続。今後も存続可能な事業に分類されており、そのサービスは多くの人々が利用中。
- マプト市議会は現在、他の開発パートナーの支援を得て、サービスを他の都市部地域でも展開中。

教訓：

- 共用衛生設備は人口密集区域において効果的な解決策。
- 対象世帯を効果的に特定し新たな衛生施設を設置するには、協議に基づくアプローチが必要。
- 自治体のあらゆるレベルで衛生担当者を定め、モニタリング・評価プロセスを地方行政構造に組み込むことが必要。
- 最貧困世帯までサービスが行き届くよう（i）顧客価格情報の改善、（ii）補助金の提供（衛生サービス料金向けなど）、（iii）非公式な提供者の規制強化等の変革が必要。

トイレの復旧（モザンビーク）



JSDF 前



JSDF 後

11. JSDF の達成した開発成果

JSDF プログラムの包括的な成果枠組みには、JSDF 開発目標達成に向けたグラントの全体的な進捗状況を効果的に測定するための基盤とプロセスが組み込まれています。同枠組みは世界銀行マネジメントと日本政府が包括的な成果枠組みを承認した2016年度から導入されており、同枠組みを構成する2つのティアを通じ、プロジェクトの成果が、JSDF のより高いレベルの目標、そして2030年までの極度の貧困撲滅と所得の下位40%の人々への持続可能な形で繁栄の共有促進という世界銀行グループの2大目標の達成に結びつくようになっています。

ティアI: プログラム開発目標により、世界銀行グループの2大目標達成に向けた第3章の表3.1に示すJSDFの7つのテーマ別分野に沿ってグラントを活用できるようになります。

“

「今では懸念を表明することや地区の長等、サービス提供者に説明責任を要求することができますが、以前はそうではありませんでした。」”

JSDF受益者



図 11.1

JSDF 包括的な成果枠組み：ティアI

JSDF—2018年度の開発成果の達成

世界銀行グループのより高いレベルの開発目標

2030年までに極度の貧困を撲滅

所得の下位40%の人々への持続可能な形で繁栄の共有の促進

JSDFのティアIの目的

社会の最脆弱・最貧困層の開発ニーズを直接的に支援



ティアIIは、世界銀行の融資業務等の方法を通じたパイロット・プロジェクトの拡大又は再現を目標としています。



図 11.2
JSDF 包括的な成果枠組み：ティアII

JSDF－開発成果の活用

世界銀行グループのより高いレベルの開発目標

2030年までに極度の貧困を撲滅

所得の下位40%の人々への
持続可能な形で繁栄の共有促進

JSDFティアIIの目的

- 世界銀行グループの融資業務を通じた小規模パイロット・プロジェクトの拡大又は再現
- JSDFプロジェクトを参考に国家政府が包括的な開発政策を模索

個々の JSDF テーマ別重点分野に関係した成果と、そうした成果に資するグラント事例は、**図 11.3** の通りです。



図 11.3
現場における開発成果の達成

JSDF－2018年度の開発成果の達成

生活の質の向上

成果

- ・ 直接受益者：8万668人（内67%が女性）
- ・ 2万3,268人が8件のプロジェクトで新しい仕事・事業を開始
- ・ 7万1,632人にスキル・トレーニング及び事業管理支援を実施
- ・ 9件のプロジェクトで対象世帯の収入が平均154%増加

このテーマでのグラント事例

- ・ ベリーズ：天然資源を活用した持続可能な生計手段の強化
- ・ コートジボワール：紛争後の西部州の若者、脆弱な女性、障害者の社会的包摂と生活の質の向上
- ・ ジブチ：所得機会の拡大
- ・ ジョージア：現地のコミュニティ事業に対するエンパワーメント
- ・ ガーナ：最貧困層の農村所得創出支援
- ・ インド：部族コミュニティのための包摂的ビジネスモデルの構築
- ・ キルギス共和国：コミュニティ・シード・ファンドの支援
- ・ モーリタニア：セネガル川流域の帰還民と受入コミュニティの持続可能な生計
- ・ ネパール：貧困層に配慮した都市再生パイロットプロジェクト
- ・ ネパール：紛争の影響下にある人々のための市場開拓
- ・ パキスタン：農村部の職人の生計手段開発
- ・ パキスタン：インダス・エコリージョン・コミュニティ生活の質向上プロジェクト
- ・ フィリピン：コミュニティ事業開発
- ・ ウガンダ：ウガンダ北部ビジネス・サポート・プログラム
- ・ アフガニスタン、ブータン、コンゴ、イラク、キルギス共和国への新たに承認された又は最近実施されたグラント

(次ページに続く)





図 11.3 現場における開発成果の達成（続き）

JSDF－2018年度の開発成果の達成

栄養改善と早期幼児開発（ECCD）

成果

- ・ 直接受益者：73万3,993人（内73%が女性）
- ・ 7万9,739人の実務者、青年期女子、授乳中の母親、妊婦に、栄養に関する教育、基礎的栄養補給、早期幼児開発（ECCD）サービスを提供
- ・ カンボジア、グアテマラ、ベトナムで3万5,514人の児童がECCDプログラムに参加
- ・ 栄養価の高い農産物を栽培する世帯が2015年～2017年で17.5%増加（タジキスタン）
- ・ 受益者1万8千人の内97%が現金給付を期日内に受領（トーゴ）、受益者の中で低出生体重児が6%減少し、栄養の多様性が5%上昇
- ・ 対象グループ内の妊婦・授乳中の母親の100%が必要な栄養素を確保し幼児期の必須行動を徹底（インドのカルナタカ）

このテーマでのグラント事例

- ・ ブルンジ：母子の栄養強化（新規）
- ・ カンボジア：水上村落のECCD
- ・ コートジボワール：栄養価の高い農作物の栽培と小規模・零細農家の能力構築支援プロジェクト（新規）
- ・ エチオピア：若い女性の生活の質の向上・栄養改善（新規）
- ・ グアテマラ：幼児開発と幼児の栄養改善
- ・ インド：カルナタカのマルチセクター栄養不良対策パイロット・プロジェクト
- ・ セネガル：食糧・栄養不足に対する強靱性構築
- ・ タジキスタン：栄養分野のグラント拡大
- ・ 東ティモール：コミュニティ主導型栄養改善
- ・ トーゴ：脆弱な立場の児童への現金給付
- ・ ベトナム：北部山岳地帯の総合的小児栄養改善プロジェクト
- ・ ウガンダ：自作農世帯の栄養強化に向けた革新的な総合アプローチ
- ・ ザンビア：生活の質向上・栄養強化

（次ページに続く）



図 11.3

現場における開発成果の達成（続き）

JSDF－2018年度の開発成果の達成

環境面で持続可能な農業

成果

- 直接受益者：1万431人（内47%が女性）
- 7,873戸の農家が持続可能な農業に関する研修を受講
- 参加した農家の収穫量が41%、売上が49%増加（キルギス共和国）

このテーマでのグラント事例

- アフガニスタン：戦略的穀物備蓄（新規）
- ガーナ：都市周辺部の市販野菜バリュー・チェーン（新規）
- キルギス共和国：コミュニティ・シード・ファンドの支援

JSDF－2018年度の開発成果の達成

現地のガバナンスと説明責任

成果

- 直接受益者：44万2,640人（内73%が女性）
- 8,626人の脆弱な貧困層が社会的説明責任フレームワークのプロセス（情報アクセス、予算公開、市民によるモニタリング）に参加し、学校や保健所のサービスに関して少なくとも2つの基準を理解（カンボジア）
- 4,814人の脆弱な貧困層が社会的説明責任フレームワークのプロセスに参加し、学校、保健所及び共同体の予算に関する変更を理解（カンボジア）
- 学校評議員が1,796人（内72%が女性）（キルギス共和国）

このテーマでのグラント事例

- カンボジア：発言と行動：より良いサービス実現のための社会的説明責任
- ヨルダン：脆弱な若者のための総合的な社会サービス
- ソロモン諸島：コミュニティ利益配分パイロット（新規）
- ウクライナ：コミュニティ・ベースの社会サービス提供（新規）

（次ページに続く）





図 11.3

現場における開発成果の達成（続き）

JSDF－2018年度の開発成果の達成

基礎的な保健・衛生サービス

成果

- ・ 直接受益者：24万8,430人（内55%が女性）
- ・ 22万6,635人に、衛生設備へのアクセスを提供
- ・ 1万9,889人に、エボラ出血熱流行後の精神衛生面の支援を提供（リベリア）
- ・ 受益者の59%の抑うつ・心的外傷後ストレス障害（PTSD）と心身障害が緩和（リベリア）
- ・ 対象コミュニティの学校の2万5,343人の生徒が毎日手洗いを実施（ガーナ）
- ・ 都市部の大規模アパートの100%が適切な衛生設備を備え、運営・保守費用は使用者が負担（モザンビーク）

このテーマでのグラント事例

- ・ **ガーナ**：公衆衛生への成果主義型資金拠出
- ・ **リベリア**：心理社会的健康と強靱性の支援
- ・ **モザンビーク**：首都マプトの周辺部の衛生状態改善
- ・ **シエラレオネ**：エボラ流行後のコミュニティ参加型の地方自治体サービス提供の強化

JSDF グラントは、世界銀行グループ・プロジェクト、援助受入国政府のプログラムや政策、他のドナーの支援等での採用や規模拡大を通じ、持続可能な成果を確保するパイロット・プロジェクト等において活用されています。詳細は、図 11.4 の通りです。



図 11.4

政府政策、世界銀行グループ・プロジェクト、その他のドナー支援に貢献

JSDF－開発成果の規模拡大

コートジボワール



紛争後の西部州の若者、脆弱な女性、障害者の社会的包摂と生活の質の向上（270万ドル）

活用：

以下のIDA支援プロジェクトの設計に参考として貢献：

- 若者の雇用とスキル開発－追加融資（IDA、5千万ドル）
- 生産的な社会的セーフティネット（IDA、5千万ドル）

ガーナ



アッパーイースト州の最貧困層の農村所得創出支援（275万ドル）

活用：

IDAから追加資金を受けた社会的機会プロジェクト（IDA、5千万ドル）のコンポーネント1に、成果の規模を拡大して組み込み：

- 補完的な生計手段・資産支援制度の実施を通じ、極度の貧困世帯の所得創出活動へのアクセスを拡大。

JSDF－開発成果の規模拡大

モザンビーク



首都マプトの周辺部の衛生状態改善プロジェクトからの教訓（178万ドル）

活用：

- マプト首都圏の衛生・下水設備基本計画（2016～2020年）及び衛生・下水条例に貢献。
- マプトの一地区におけるJSDFパイロット・プロジェクトの教訓に基づき、イタリア開発協力庁が同様のプロジェクトに資金を提供。
- 同パイロット・プロジェクトは、非営利組織「都市貧困層のための水と衛生（WSUP）」によるベイレラ市でのプロジェクト準備にも貢献。

リベリア



心理社会的健康と強靱性の支援プロジェクト（275万ドル）

活用：

- 2017年に成立したリベリア初の精神衛生法に参考として貢献。同法により保健省はメンタル・ヘルスケアのモニタリングを確立し、精神衛生に関する国家諮問機関が設置されると共に、精神疾患を抱える人々を差別から保護。
- 保健制度強化プロジェクト（グローバル・ファイナンス・ファシリティ信託基金 2,090万ドル）

(次ページに続く)





図 11.4

政府政策、世界銀行グループ・プロジェクト、その他のドナー支援に貢献（続き）

JSDF－開発成果の規模拡大

トーゴ



脆弱な立場の児童への現金給付プロジェクト
(255万ドル)

活用：

- ・ トーゴ政府が現金給付プログラムへの見返り資金を提供。
- ・ セーフティネット・基礎的サービス・プロジェクト (IDA、2,900万ドル)

ザンビア



生活の質向上・栄養強化プロジェクト (275万ドル)

活用：

- ・ 女兒の教育及び女性のエンパワメントと生計支援プロジェクト (IDA、6,500万ドル)

JSDF－開発成果の規模拡大

タジキスタン



栄養分野のJSDFグラント拡大プロジェクト
(280万ドル)

活用：

- ・ 他の栄養関係機関との連携や共同行動により活動の重複を避け、有効性と効率性を確保。
- ・ ユニセフが微量栄養素を調達し、JSDFグラントの受益者とユニセフ・プロジェクトの受益者に配布。ユニセフの作成した教育・啓蒙資料をJSDFプロジェクトでも使用し、時間とコストを節減。

ジブチ



所得機会の拡大 (273万ドル)

活用：

- ・ 女性と若者の起業プロジェクト (IDA、500万ドル)



12. プログラムの管理と運営

信 託基金パートナーシップ局（DFTPR）は JSDF プログラムの受託機関としての世界銀行の役割を管理する責任を担っており、JSDF は DFTPR 局長が率いる事務局によって運営されています。業務は主に以下の通りです。

- 政策・プログラムの策定と事業開発—プログラムの戦略的優先事項の策定、セクター・テーマ別ウィンドウの確立、プロポーザル策定及びプログラムレベルの成果枠組みの管理等を主導。
- タスクチーム・リーダー（TTL）が提出したコンセプト・ノートとグラント・プロポーザルを、日本財務省の承認前にレビューし、内容を確認。
- 日本政府の拠出金を管理。
- グラント枠組みの変更依頼、実施完了報告書（ICR）、プロジェクト運営マニュアル等のレビュー及び承認。
- TTL が定期的に作成するプロジェクト費用の妥当性に関する報告書の確認及び監査の実施。
- プロジェクトの現地視察を通じて実施状況とその成果を評価し、関係者やプロジェクト受益者と対話。

更に世界銀行は、承認された新規グラント、並びに実施中及び終了したグラントの開発成果に関する年次報告を年次監査済財務諸表と共に日本政府に提出します。世界銀行は又、未監査財務諸表を四半期ごとに、監査済財務諸表を年に1度、それぞれ日本政府に提出します。同年次報告は、JSDF のウェブサイトで見ることが可能です。

JSDF のプログラム管理チームと DFTPR は、毎年行われる日本政府との政策対話に参加し、JSDF の主要な成果の達成に向けた進捗状況と戦略的方向性について議論します。直近では、日本と世界銀行グループのパートナーシップを総合的に網羅したコンサルテ



ションが、2017年11月に東京で行われました。同コンサルテーションでは JSDF 及び日本開発政策・人材育成基金（PHRD）のプログラムについても議論され、日本財務省関係者から、JSDF グラントと PHRD 活動の開発成果の管理及びモニタリングに継続的改善が見られるとの指摘がありました。

プログラム活動のモニタリング

グラントの実施に当たり世界銀行グループは、受託者の役割の一環として、JSDF プログラム管理チームによる現地視察を行い、グラントが目的に沿って実施されているかを確認します。JSDF チームは定期的にプロジェクトの現場を訪問し、進捗状況を確認する他、実施上の課題を把握するためにプロジェクトの受益者や実施団体と意見交換を行い、JSDF の活動により生活がどのように変化したかについて受益者の意見を聞き取ります。現地視察は、TTL との協力の下、実施の妨げとなる要因を解消する機会でもあります。JSDF チームは又、日本大使館及び国際協力機構（JICA）にプロジェクトの実施状況に関する説明も行います。

2018 年度に JSDF チームが現地視察したのは、(1) カンボジア：水上村落の早期幼児教育、(2) カンボジア：発言と行動：より良いサービス実現のための社会的説明責任、(3) インド：カルナタカのマルチセクター栄養不良対策、(4) インド：オディシャ州、マディヤ・プラデシュ州、ジャールカンド州の、社会から取り残された部族コミュニティのための包摂的ビジネスモデルの構築の各グラントです。これら4プロジェクトの現地視察は、囲み 12.1 から 12.4 で紹介します。

日本の認知度

日本政府と国民はこの 18 年間、JSDF に確固たる多大な支援を行ってきました。JSDF は、ドナーの認知度向上の重要性を認識しており、資金面での日本の貢献をプロジェクト受益者に認識してもらう取組みに力を入れています。プログラムの成功継続のためには、日本政府、世界銀行タスクチーム、グラント実施組織及びその他のステークホルダーの間での強力なパートナーシップが不可欠です。このために、JSDF 事務局は「広報キット」を作成し、プロジェクト実施期間中や知識共有イベントの際に配布しています。

囲み 12.1

カンボジア：JSDF 水上村落の早期幼児教育（ECCD）プロジェクト

開発目標：コミュニティ主導のプログラムと在宅プログラムを通じ、対象地域の5歳未満児、特に不利な立場にある0～5歳児のために、質の高い早期幼児開発（ECCD）へのアクセス向上を目指します。

視察団の主な調査結果

- プロジェクトは、野心的な設計内容であったことから実施に遅れが生じています。パイロット・プログラムの性質上、陸上・水上のセンターの建設には、水陸両方でECCDセンターの設計・建設の経験を持つ技術スタッフ（土木技師等）が必要ですが、この点は設計時には予想されていませんでした。
- 地区リーダー、ボランティア教員、視察団が、教育省（MOE）管轄下の小学校制度に幼稚園（5歳児）を組み入れる可能性について議論しました。
- ボランティア教員が集まり、教育省の認定試験に合格するための基礎的な教授法と就学前カリキュラムに関する教育省向け追加研修の可能性を検討しました。
- ECCDセンターの建設に関係した問題のため、プロジェクトの持続可能性は望めない模様です。
- ドナーの認知度：JSDFプログラムを通じた日本政府による支援であることを示す標識をECCDセンター入口に取り付け、地区リーダーらに認識してもらうよう実施機関に助言しました。

現地視察。視察団はポーサット州 Sdok Klouk の ECCD 陸上センターを訪問し、幼稚園での指導の様子を見学し、地区女性・児童評議会、子育てファシリテーター、父兄等と面談しました。ECCDセンターの建設はほぼ完了しているものの、備品の調達完了していないため、開業には至っていません。



JSDF フォト・ライブラリー
一世継タスクチームリーダー提供

完成第1号となったポーサット州 Sdok Klouk の ECCD センター（写真）。完成まで、ボランティア教員が既存の小学校でコミュニティ主導の ECCD 授業を実施し、父兄を対象に、子供の健康と栄養に関するプログラム等、家庭での活動も支援しています。



囲み 12.2

カンボジア：発言と行動：より良いサービス実現のための社会的説明責任

開発目標：農村部世帯の学校、保健センター及び地区のサービス提供を改善します。

実現のために、現地の政府及びサービス提供者が、コミュニティと共に、社会的説明責任枠組み (ISAF) プロセス (情報アクセス、予算公開、市民によるモニタリング) の実施に参加し、パフォーマンスと対応の改善に取り組んでいます。

視察団の主な調査結果

- プロジェクト開発目標の指標達成に向けた進捗は、現在実施中のインパクト評価の一環であるエンドライン調査の結果と連動しているため、現時点では評価できません。エンドライン調査は 2019 年半ばに開始予定です。
- プロジェクトを実施している 2 つの NGO によるプレゼンテーションでは、本グラントがカンボジア農村部にある 48 地域の 446 地区 (保健センター 329 カ所、小学校 659 校) における「需要サイド型」の社会的説明責任活動の支援で成果を上げていることが強調されました。このように対象が広範にわたることは、活動の実施、現地コミュニティの持続可能なキャパシティ・ビルディング、プロジェクトの中核である能力開発・持続可能性モデルとの結びつき、コミュニティ説明責任ファシリテーター (CAF) の研修・メンタリングにおいて根幹となる要素です。
- ドナーの認知度：JSDF プログラムを通じた日本政府による支援であることを示す標識を施設に取り付け、地区リーダーらに認識してもらうよう実施機関に助言しました。

ポーサットのボン・カントゥ地区小学校への現地視察。視察団はボン・カントゥ地区でコミュニティ説明責任ファシリテーター (CAF) 主催のコミュニティ・ミーティングに参加しました。同ミーティングの対象者は、学校におけるサービス提供面の不備を特定し対応するために考案された社会的説明責任ツールであるコミュニティ・スコアカードを使用した経験のある6年生の児童です。児童らはグループに分かれてブレインストーミングを行い、改善のための開発行動に優先順位を付けました。一連の項目が挙げられた結果、図書館が最優先と判断されました。視察団のメンバーは、熱心に取り組む児童らに感銘を受け、子供達の期待に応じて図書館を整備したいと述べました。

(次ページに続く)

囲み 12.2

カンボジア 発言と行動：より良いサービス実現のための社会的説明責任（続き）



JSDF フォト・ライブラリー
— 世銀タスクチームリーダー提供

ボン・カントゥ地区のISAF受益者との会合（上の写真）。視察団が受益者と会合を持ち、JSDFプロジェクトが受益者の生活にもたらした影響についてフィードバックを求めたところ、受益者からは、ISAFによって情報を入手しやすくなった、又予算公開に関して満足しているとの声が上がりました。視察団は地区リーダー、IAAP委員会、コミュニティ説明責任ファシリテーターらとも会合を持ち、プロジェクトの進捗状況や実施上の問題等について話し合いました。

受益者からのフィードバック：

「ISAFまでは自分の住む地区の予算も知りませんでしたが、今では予算について知り、コミュニティの改善に役立つ活動に参加することもできるようになりました。」

「JSDFのおかげで保健施設を利用できるようになり、自分の生活に影響する問題についてためらいなく発言できるようになりました。」

「今では懸念を表明することや地区の長等、サービス提供者に説明責任を要求することができますが、以前はそうではありませんでした。」



囲み 12.3

インド：カルナタカのマルチセクター栄養不良対策プロジェクト

開発目標：対象地域（カルナタカのデバドゥラガ地区及びチンコリ地区）の貧困世帯の3歳未満児、青年期女子、妊婦、授乳中の母親による栄養改善サービスの利用を拡大します。

視察団の主な調査結果

- 2つのプロジェクト地域で高エネルギー食品（EDF）工場を運営する自助グループが研修を受け、本格的な操業が可能になりました。チンコリ工場及びデバドゥラガ工場でのEDF生産量は、プロジェクトの目標生産力に対応した目標である3千kg/日に達しています。ただし、プロジェクト開発目標の継続的達成のためには、工場の原材料調達のための資金が州政府（グラント受領者）から適時に支給されることが不可欠です。
- 実施機関であるカルナタカ健康増進信託（KHPT）が視察団に伝えたところによると、デバドゥラガ工場での安全衛生違反には対処済みであり、安全衛生基準は満たされています。
- 低コストEDFについてコンサルタント会社によるフィージビリティ・スタディは2018年6月末までに実施の予定でした。
- 持続可能性を確保するには、(i) 市場アクセス向上を促進することで生物学的栄養強化製品の競争力を確保する仕組みについて概説した事業計画及び撤退戦略をKHPTが策定する時間を確保するため、終了日の延期を要請すること、(ii) 本プログラム及び資金をインド政府の2019年度予算に組み入れることの2点が必要です。
- ドナーの認知度：受益者は自らの生活の質向上を支援するために日本が世界銀行グループを通じて資金を提供したことを認識しており、支援に対する感謝の意を示していました。KHPTによるプレゼンテーションでは日本政府の資金提供に対する謝意が述べられ、工場内に掲示されている標識にもJSDFのロゴと日本の国旗が記されていました。しかし、標識を工場の入口に掲げるなど、認知度を一段と高める努力が必要です。

チンコリEDF工場の現地視察。視察団はチンコリ工場を訪れ、稼働中の工場を見学した他、自助グループ、工場の女性作業員、村落の栄養ボランティア（VNV）と面談を行いました。家庭やグループごとに毎月行われるVNVとのカウンセリングで前進が見られます。カウンセリングの重点対象は、妊産婦や幼児のケア、食習慣、早期の授乳開始、補完食、下痢防止、認識の向上などです。



バイクに乗ってカウンセリングのため家庭訪問に出かけるVNV



EDF生産のための原材料

JSDFフォト・ライブラリー
一世銀タスクチームリーダー提供

（次ページに続く）

インド：カルナタカのマルチセクター栄養不良対策プロジェクト（続き）



JSDF フォト・ライブラリー
一世銀タスクチームリーダー提供

EDF の生産と袋詰め作業

受益者との面談。視察団は又、食品生産の受益者である子供、青年期女子、妊婦／授乳中の母親、地区の他の人々とも面談しました。VNVからコミュニティへの働きかけにより、女性たちは個人レベルだけでなく地区全体の生活の質を高めることをしっかりと意識し、より良い保健、栄養、水・衛生サービスを実現・実践する力と意欲を得ています。個人の衛生状態の向上、手洗い、EDFの効能についての意識が家庭内でも反映され、受益者のみならず、その親や兄弟姉妹にも恩恵をもたらしています。VNVは貧困と栄養不良の問題を学校の内外で青年期女子との会合で取り上げるよう研修を受けています。今では、青年期女子が自分のBMI指数を計算して記録することで適切な体重を維持できるようになっています。このような新習慣により、低体重児の割合がチンコリでは7%から1.2%へ、デバドゥラガでは4.84%から1.5%にそれぞれ低下しています。



JSDF フォト・ライブラリー
一世銀タスクチームリーダー提供

EDF 製品の受益者である妊婦／授乳中の母親、青年期女子、幼児が視察団と面談



囲み 12.4

インド：オディシャ州、マディヤ・プラデシュ州、ジャールカンド州の、社会から取り残された部族コミュニティのための包摂的ビジネスモデルの構築

開発目標：雇用及び持続可能な生計手段を創出することにより、オディシャ州、ジャールカンド州、マディヤ・プラデシュ州の指定部族地域の失業中の若者、女性、その他社会から取り残されたコミュニティの貧困削減に向けて、伝統工芸の技術を支援します。

視察団の主な調査結果

- 前進はしているものの、実施に遅れが生じています。実施機関であるアジア・ヘリテージ財団（AHF）でプロジェクト・マネージャーや現場の技術スタッフ等、重要な立場にあるスタッフの離職が目立つためです。空席は概ね補充されたものの、AHFは活動加速の必要に迫られています。
- 対象を絞り込んだ技術強力の AHF への提供、世界銀行の支援を受けて現在進められている農村部開発プロジェクトとの連携促進等、世界銀行タスクチームの取組みが評価されました。
- ベースライン調査が完了していないため、プロジェクト開発目標の指標達成度の評価はできていません。AHFによれば、目標値に対する実績値が判明するのはプロジェクト完了時の予定です。職人の所得増加率等の指標は現時点で測定できませんが、新 CBO による売上げ増加や新クラスターの設立等、その他の指標は入手可能と考えられます。
- 持続可能性と撤退戦略：視察団は、本プロジェクトの持続可能性確保のためにコトパッドや bawarbuti の織物、サヤニの刺繍等、他の分野への多角化が進みつつあると指摘しました。AHF と共に職人に協力しているデザイナーが、織布を使用して日本の着物を模したアジアの新たな洋服ブランド「Jani」と「Jiva」を立ち上げました。AHF では、キャパシティ・ビルディングの一環として、職人による製品のブランド化に向けた新たな事業計画やマーケティング構造を策定中です。
- ドナー認知度：受益者は、自らの生活の質向上を支援するため日本が世界銀行と連携し JSDF を通じて資金を提供したことを認識しており、感謝の意を示しました。AHF によるプレゼンテーションでも日本政府の支援に対する感謝の言葉が述べられました。

オディシャ州の熟練した女性織物職人との面談。視察団は、Maa Andharibudhi Sabai生産者団体及びオディシャ州Salosahi村の職人と面談しました。女性たちは、以前は夫が美しい織物を糸から編み上げるのを見ているだけでしたが、JSDFのおかげで今では自らも織物ができるようになったと視察団に伝えました。女性が少しずつ技能を習得した結果、男性に取って代わるようになりました。現在は若いデザイナーと協力し、複雑な糸のデザインから服地、ショール、スカーフ等を織り上げています。受益者らは極めて意欲的で、エンパワメントの結果、今では家計にも貢献できるようになっていますが、自らの能力を新たなデザイン領域に生かし収入増加を図るための仕組みを望むようになっています。



JSDF フォト・ライブラリー
一世銀タスクチームリーダー提供

オディシャ州で服地、ショール、スカーフ等を糸から織り上げる女性職人

(次ページに続く)

図み 12.4

インド：オディシャ州、マディヤ・プラデシュ州、ジャールカンド州の、社会から取り残された部族コミュニティのための包摂的ビジネスモデルの構築（続き）

オディシャ州の熟練した女性縄細工職人との面談。縄細工職人らは、以前は少人数のグループでコースター、かばん、小さなマット等を販売用に製作していましたが、JSDFの支援の結果、他の製品への多様化が可能になったと言います。JSDFの支援を得て、当初は少人数の女性グループだったのが、今や組合員が合計約1万1,072人に上るいくつかの協同組合へと成長し、複雑なデザインの商品を製作しています。製品は他の村、市、国へと運ばれ、高級店（無印良品、ピア1、ポッターリー・バーン等、米国の小売店）、ホテル、博物館（ムンバイ等）で販売されています。現在、多くの職人が国内外の見本市や展示会に参加し、熟練した生産者となっています。



JSDF フォト・ライブラリー
— 世銀タスクチームリーダー提供

エンパワーメントにより生活の質向上をもたらした日本政府と世界銀行グループに感謝を述べるオディシャ州のコミュニティの JSDF 受益者たち



世界銀行のタスクチーム・リーダー（TTL）は、以下の活動を通じて日本の貢献の可視化促進及び援助受入国における JSDF の認知度向上を図ることが求められています。

- JSDF グラントが支援した出版物、研修プログラム、セミナー、ワークショップでは、JSDF の資金提供による活動であることを明示。
- JSDF が支援した出版物、及びセミナーや研修プログラムで使用するバナーや資料には日本国旗を掲載。
- 世界銀行が発表する JSDF グラント関連のプレスリリースでは、日本政府からの資金援助に言及。
- 援助受入国は、JSDF の活動が地元の紙・電子媒体のメディアで取り上げられるよう努力することが望まれる。又、関連する全ての広報資料や公式文書、報告書、出版物には、日本が開発パートナーとして資金を提供したことを明記。
- 可能な限り現地においてグラント署名式典を開催すること。又、援助受入国は現地及び国際的な報道機関と共に、日本の大使館職員を式典に招くこと。
- 世界銀行の TTL には、プロジェクト発足式典に日本大使館職員及び政府上級職員を招くことが推奨される。



13. 未来へ向けて



 本政府及び日本国民の皆様の善意により資金提供を受けている JSDF は、これまで数百件に上る戦略的投資を実施し、世界銀行グループに加盟する低所得国・下位中所得国に暮らす数百万の人々の生活に多大な影響を与えてきました。世界中で数十万人が、自らの生活に影響する意思決定に参加し、自らの運命に対しより大きな責任を担う新たな機会を得ています。

JSDF グラントの大半がプロジェクトの実施期間終了後も長期的に利益をもたらすなど、JSDF は持続可能性を確実に実現しています。多くの場合、JSDF グラントの特徴である革新的なコンセプトは、世界銀行グループから資金提供を受けたプロジェクトや政府プログラムに組み入れられ、まさに触媒として成果を生み出しています。又、受益者やコミュニティがグラント設計に参加することで、自ら学んだことの地元での再現と共に、その内容やスキルを周囲の人々に広めることが可能になっています。

2018 年度以降、JSDF は引き続き、原点であるコミュニティ重視を基盤とし、受益者自身が特定した開発ニーズに対応する形で新たな開発課題に取り組んでいきます。急速に変化しつつある世界の貧困情勢に対処するために、プロジェクトを改善し、革新の道を探り続けていきます。JSDF の戦略的重点事項は、世界共通の持続可能な開発目標（SDGs）、並びに、極度の貧困の撲滅（2030 年までに極度の貧困を世界全体で 3% まで削減）と、繁栄の共有の促進（世界銀行グループに加盟する途上国の下位 40% の人々の所得を持続可能な方法で改善）という世界銀行グループの 2 大目標に沿っています。こうした目標は又、日本の政府開発援助（ODA）の重点事項にも合致しています。

更に JSDF は、社会から取り残された最貧困層のエンパワーメントを目的としたプロジェクトに資金を提供し、受益者が自らの生活の質向上を目指す優先的サブプロジェクトを計画・実施・維持するコミュニティ組織を創出します。JSDF プロジェクトは今後も、不利な立場に置かれた貧困層・脆弱層に直接的な恩恵をもたらし、生活の質向上における成果を迅速に実現していきます。又、JSDF プロジェクトを通じたキャパシティ・ビルディング



継続のため、貧困コミュニティ等に自らの生活に影響する決定に参加するよう促すと共に、現地政府や現地 NGO / CSO についても必要とされるサービスの強化を図っていきます。

JSDF は又、母子死亡率の低下及び栄養不良の改善に向けた技術協力を今後も提供していきます。これは、アフリカ開発会議（TICAD V）及びアフリカにおける**栄養不良対策（SUN）**の下でのパートナーシップを通じて日本が進めている、アフリカの平和と安定のための長期的取組みの一環です。**元戦闘員の武装解除、動員解除及び社会復帰の支援**では、対象となる国々で内紛が続き、その結果プロジェクトに遅れが見られますが、失業率の低下を目的として、アフリカで紛争の影響を受けた若年層に経済的エンパワーメントの研修プログラムを提供していきます。

ANNEX 1

JSDF REGULAR PROGRAM GRANTS APPROVED IN FY18

Region/ Country	Grant Name	Grant Amount (In US\$ million)	Project Development Objective
AFR/Congo	Support for Sustainable Livelihoods Promotion Project in the Pool Department (SPN)	3.00	To improve access to livelihoods in selected communities in the Pool Department.
AFR/Côte d'Ivoire	Support to Nutrition Sensitive Agriculture and Capacity Development of Small and Marginal farmers	3.00	To improve access to nutrient-rich food of plant and animal origins by poor households in selected areas in Côte d'Ivoire.
AFR/Ethiopia	Promoting Young Women's Livelihoods and Nutrition	3.00	To improve access to community-based nutrition and livelihoods services among selected young women in Sasie Tsaeda Emba and Seharti Samre, Tigray.
EAP/Solomon Islands	Community Benefit Sharing Pilot Project	3.00	To introduce a mechanism that ensures the electricity consumers of Solomon Islands, the host communities and the people whose lives will be affected by the presence of the hydropower facility benefit from the hydropower development project.
ECA/Kyrgyz Republic	Livelihoods for Youth Community Support Project	3.00	To support innovative livelihoods development and the employability of an estimated 4,000 young women and men in about 20 target communities in order to improve socio-economic opportunity and inclusion.
ECA/Ukraine	Community-based Social Service Delivery Project	3.00	To improve access of the vulnerable people to social protection services in selected communities.
SAR/Bhutan	Youth Employment and Rural Entrepreneurship	1.37	To generate new and more productive sources of income for poor and vulnerable youth in selected dzongkhags in southwestern Bhutan.
TOTAL		19.37	

JSDF Afghanistan Program Grant Approved IN FY18

Region/ Country	Grant Name	Grant Amount (US\$ million)	Project Development Objective
SAR/ Afghanistan	Afghanistan Strategic Grain Reserve Project	10.24	To establish a wheat strategic reserve to be available to Afghan households to meet their needs following emergency situations and improve the efficiency of the grain storage management.
	TOTAL	10.24	

ANNEX 2

JSDF SEED FUND GRANTS APPROVED IN FY18

Region/ Country	Grant Name	Grant Amount (US\$ thousand)	Objective
AFR/Mali	Northern Mali - Livelihoods and Artisan Development Program	75,000	To conduct consultations with the purpose to listen to the marginalized groups in the cities of Northern Mali (the marginalized groups include all population groups due to the post-conflict situation: youth, women, herders, artisans, and others) to identify viable and sustainable livelihoods options, and related needs and with the results to define objectives, scope, and monitoring of the Livelihoods and Artisan Development Program for the Northern Cities and Regions of Mali (Timbuktu, Gao, Mopti and IDPs from this region).
AFR/Kenya	Kenya - Access to Basic Services	74,883	To support consultations with marginalized/vulnerable groups in poor urban areas in Meru County that currently do not have adequate access to basic services such as market, schools, hospitals, and to ensure ownership of the prospected project through a participatory design and implementation.
EAP/Cambodia	Cambodia Community Day Care for Garment Factory Workers	75,000	To conduct participatory consultations with a range of stakeholders in target communities to obtain feedback on the objectives and design options for delivering community-based child care services for garment workers.
SAR/India	Sustainable agri-practices in Ganga basin districts of UP	74,850	To conduct participatory, bottom-up consultations to identify opportunities and define framework for sustainable environment-friendly and climate-smart agricultural and other livelihood practices in Ganga-adjointing areas of Varanasi and Moradabad districts in Uttar Pradesh.
Total		299,733	

ANNEX 3

JSDF SCALING UP NUTRITION (SUN) PROGRAM: APPROVALS AND PIPELINE PROJECTS

Country	Grant Name	Grant Amount (In US\$ Million)	Project Development Objective
APPROVALS			
Côte d'Ivoire	Support Nutrition Sensitive Agriculture and Capacity Development for Small and Marginal Farmers Project	3.00	To improve access to nutrient-rich food of plant and animal origins by poor households in selected areas in Côte d'Ivoire. The diversification of production will contribute to improved access to nutritious foods by poor households as well as to enhanced household income, while diversification of diet and amelioration of hygiene practices will improve health and nutrition outcomes.
Ethiopia	Promoting Young Women's Livelihoods and Nutrition Project	3.00	To improve access to community-based nutrition and livelihoods services among selected young women in Sasie Tsaeda Emba and Seharty Samre, Tigray
Subtotal		6.00	
PIPELINE			
Ghana	Improved Feeding Practices for First 1,000 Days	3.00	To improve feeding practices among targeted women of reproductive age (including pregnant and lactating women) and children under 2 (the so-called first 1000 days of life)
Malawi	Adolescent Nutrition-Sensitive Agriculture Pilot	3.00	To increase production and consumption of nutritious foods and improve access to livelihood opportunities for selected female and male youths in targeted project areas in the Mwanza and Ntchisi districts
Subtotal		6.00	
TOTAL		12.00	

ANNEX 4

SUPPORT TO THE REINTEGRATION OF EX-COMBATANTS: APPROVALS AND PIPELINE PROJECTS

Country	Grant Name	Grant Amount (In US\$ Million)	Project Development Objective
APPROVAL			
Republic of Congo	Support for Sustainable Livelihoods Promotion Project in the Pool Department (SPN)	3.00	To improve access to livelihoods in selected communities in the Pool Department.
PIPELINE			
Democratic Republic of Congo	Social Cohesion and Livelihoods Support Project in Province Orientale	3.00	To improve access to livelihoods in selected communities and strengthen social cohesion in five selected communities affected by conflict and violence in Dongu Territory.
South Sudan	South Sudan: Economic Empowerment for Conflict-Affected Youth	3.00	To provide an economic empowerment training program for conflict-affected youth in three selected areas of South Sudan through developing the curriculum, training of trainers, and piloting the training.
TOTAL		9.00	

ANNEX 5

JAPAN SOCIAL DEVELOPMENT FUND

POLICY GUIDELINES

1. **Objective.** To provide grants in support of community-driven development and poverty reduction programs that serve to enhance productivity, increase access to social and community services and infrastructure, and improve the living conditions of poor and vulnerable groups in eligible client countries of the World Bank Group⁶. Grants approved under the program are subject to the criteria set forth in these Guidelines.
2. **Focus.** JSDF Project and Capacity Building Grants (see para. 5) are designed to complement Bank-financed operations and programs aligned with the development objectives of the relevant Country Partnership Framework (CPF), PRSP or poverty reduction elements of Sector Strategies. Project Grants would: (i) respond directly to the needs of the poorest and most vulnerable underserved groups to improve their lives; (ii) encourage the testing of innovative methods that are new or alternative approaches at the project, country, or regional level, or that facilitate new partnerships with NGOs/CSOs or local governments to reach the target groups; (iii) reflect a participatory design and consultation process with the targeted beneficiaries who endorsed the grant inputs; (iv) utilize participatory monitoring and evaluation to help beneficiaries address their vulnerability and to ensure ownership and sustainability; and (v) support initiatives that lead to developing sustainable outcomes through the adoption or scaling-up of the pilot project at completion through Bank-financed operations, recipient government activities, or other entities. Capacity Building Grants would build ownership, capacity, empowerment and participation of local communities, local governments, nongovernmental organizations (NGOs) and other civil society groups, through capacity building, to participate in society and government, to affect their development, to learn by doing and facilitate their involvement in operations financed by the World Bank Group. The Development Finance Vice-Presidency (DFiVP) should aim at allocating approximately 50% of JSDF funds to eligible countries in East, South and Central Asia regions.
3. **Special Allocation for Africa.** Grants under these allocations are subject to the same guidelines (below) that apply to other JSDF Grants.
 - TICAD V has an allocation of US\$30 million divided as follows:
 - US\$20 million for technical assistance to improve the mortality rate of infant and their mothers; Technical assistance to improve the malnutrition (in close cooperation with the projects under the SUN Trust Fund); and

⁶ Includes the International Bank for Reconstruction and Development, the International Development Association and the International Finance Corporation, all referred to hereafter as the Bank.

- US\$10 million for technical assistance to improve the unemployment rate by providing job training for young job seekers such as former soldiers (System improvement, Capacity building, etc.).

4. **Grant Types and Country Eligibility.** There are two types of JSDF Grants:

- (i) **Project Grants finance:** (a) activities that directly deliver results in the short-term supporting the improvement of services and facilities for poorer population groups, or reinforcing/reinvigorating social safety nets, or (b) innovation and testing of new approaches, particularly in the social sectors. A Guidance Note on Innovation is attached for use as a reference by TTLs when preparing a Concept Note.
- (ii) **Capacity Building Grants:** finance activities that empower and strengthen knowledge and skills of local communities, NGOs/CSOs, and local governments working with the targeted beneficiaries so that they may participate in their development through learning by doing.

All low-income and lower-middle income countries as defined in the World Development Indicators in the applicable year, are eligible for both Project Grants and Capacity Building Grants⁷. The special allocations for Africa apply to all countries on the African continent that are eligible for JSDF grants.

5. **Amount.** JSDF Grants under the regular program can range from US\$200,000 to US\$3 million. Under exceptional circumstances and after prior clearance by DFi, a grant proposal of up to US\$4 million may be submitted for consideration⁸. Proposals exceeding US\$3 million would be subject to higher scrutiny by the JSDF Secretariat; the latter may request technical reviewers to verify the validity and viability of proposed activities and that their costing follows a disciplined process.

6. **Concept Notes.** The concerned managing unit in the Bank must sponsor the activity and designate a Task Team Leader (TTL). TTLs must indicate the arrangements (including financial provision) for JSDF project supervision. Requests must be in line with the CPF objectives, as confirmed by the Country Director and the sector approach, confirmed by the Practice Manager, and is submitted to the Japan Trust Funds Administration Unit after review and endorsement by designated sector specialists. To the extent possible, Concept Notes should promote collaboration with local and international NGOs, in particular, Japanese NGOs and civil society organizations. Ministry of Finance (MOF) will have four weeks to review a brief concept note (MOF may consult Ministry of Foreign Affairs [MOFA] and Japan International Cooperation Agency [JICA]). The Bank will be required to pre-discuss concept notes with MOFA and JICA in the field. At the end of the four weeks, MOF will share with the Bank their decision on go/no go for the CN to prepare.

⁷ Where a seed fund grant has been approved, country eligibility for a follow-on grant will be based on eligibility when the seed fund grant was approved.

⁸ JSDF Myanmar project “Myanmar National Community-Driven Development Project (NCDDP)” and Cambodia project “Voice and Action: Social Accountability for Improved local Services for the Poor” are one-time exceptional cases that Japan has agreed to surpass the maximum grant amount per project.

7. **Review of Proposals and Approval by the World Bank (WB).** Once DFi submits proposals to MOF, MOF will review the full proposal while focusing its assessment on the detailed cost table. MOF will provide its final decision within three weeks.
8. **Program Administration Costs.** In order to cover the costs of JSDF Program Administration and Technical Reviews, DFi may request the replenishment of the Bank Executed Trust Fund established in FY10 to cover costs up to a limit to be agreed in an exchange of correspondence with MOF. All expenditures necessary for Program Management and for Technical Reviews are eligible.
9. **Eligible Expenditures.** These include goods, small civil works, services (including necessary provision for NGO overheads), training, workshops and operating costs (excluding salaries of government civil servants), with all expenditures eligible for 100% financing under JSDF. Please note that the staff salaries of NGOs implementing JSDF grants would be allowed for up to 5% of the RE grant amount for direct project support. This means that operating cost threshold for JSDF grants would be increased from 10% to 15% (i.e. with 5% of the 15% earmarked to finance staff salaries only). In cases where NGO staff would not be providing direct project support, operating costs will remain at 10 percent. However, staff salaries of government agencies implementing JSDF grants will remain ineligible.

Requests may also include the cost of the grant audits.

All activities financed under this program will be consistent with the World Bank's Cost Recovery Policy which allows Banks staff costs, including travel consistent with standard coefficients for Bank staff incremental supervision support to RETF grants provided by the Bank's BPS.

10. **Ineligible Expenditures.** The following cannot be financed under JSDF: (i) pilot activities with no linkages to the Country Assistance Strategy agreed between the Bank and the recipient country, (ii) academic research, (iii) government or other staff salaries, and central government activities, (iv) foreign training or study tours, or (v) purchases of motor vehicles.⁹
11. **Grant Execution Arrangements.** Grants must be recipient-executed. Recipients of JSDF Grants may be Governments (central or local), international or local NGOs, or other local community groups which the Bank has determined are financially sound, have a strong track record, and employ satisfactory arrangements for use and accounting of grant funds. In case the recipient or the implementing agency is an NGO or a local community group, it is required that the central or local government gives its agreement to the arrangement. UN agencies may not be recipients of JSDF grants.¹⁰ In any case, the normal grant implementation period is four years after signature of the grant agreement. However, up to two year-extensions can be requested from DFi with adequate justification. The TTL of the grant will carry out the Bank's fiduciary responsibilities for grant supervision, in accordance with Bank standards and use of *Procurement Guidelines*.

⁹ Bicycles and motorcycles are eligible for JSDF funding.

¹⁰ UN agencies may participate in JSDF grant activities as consultants, but not implementing agencies, provided that the selection is in accordance with Bank Guidelines.

12. **Retroactive Financing.** Grant recipients may request retroactive financing for eligible expenditures effective from the date of approval of the grant funding request (GFR) and to the date of activation of the grant, up to 20% of the recipient grant amount for the Regular Window. The standard clause for retroactive financing would be included in the grant agreement when applicable, including recipient liability for expenses incurred in case the grant agreement is not made effective.
13. **Progress Reporting.** For the purposes of monitoring the development outcomes, the grant agreement, based on the grant application, will be the binding document. The JSDF Program is completely aligned with the Investment Project Financing (IPF) and Small Grants and Guidelines and Procedures in terms of project progress and completion reporting. Task Team Leader will be responsible for preparing regular Implementation Status and Results Reports (ISR) for the JSDF project after each implementation supervision mission, rating the status of project implementation, and documenting the completion of deliverables and outputs. An *Implementation Completion Report* (ICR) will be prepared at completion documenting actual cumulative inputs, outputs and outcomes through the grant implementation period. The public disclosure ISR and ICR will be shared with the Donor.
14. **Reallocation of Funds by Expenditure (Disbursement) Category or Activities.** Reallocations among expenditure categories or grant activities, including dropping or adding new eligible categories or grant activities, must be cleared by DFi. The Legal Department should be consulted if any amendments are required, to be approved by the Country Director. The proposed changes will be sent to MOF for information.
15. **Change in Grant Objectives.** For significant changes in the Grant Development Objectives a request must be sent to DFi for clearance which will determine if MOF approval is required. MOF will approve/reject the request within one business week of its receipt from DFi. Subsequent grant amendment letters are cleared with the Legal Department in accordance with Bank procedures.
16. **Grant Cancellation Policy.** The balance of grants is subject to cancellation under the following circumstances: (i) the grant agreement has not been signed within 6 months of the formal grant approval date, (ii) there has been no implementation progress, including zero disbursements, for six months after signature of the grant agreement, or (iii) there is lack of progress as determined by DFi. DFi may clear exceptions on the basis on a satisfactory explanation.
17. **Consultation with Local Japanese Officials.** In order to ensure harmonization and coordination, the Bank is:
 - (a) required to consult with the JICA at an early stage of project preparation,
 - (b) required to consult with the Embassy of Japan accredited to the recipient country about the JSDF grant application, and
 - (c) required to discuss the proposal with the Embassy of Japan and JICA before submission of the proposal to Development Finance (DFi) for review. Such consultation and information sharing by task teams will help expedite the decision-making process. In addition, the Bank is required to share information related to the design, progress and outcomes of

JSDF projects with the Embassy of Japan and JICA in the field. They are also encouraged to invite them to join planning and supervision missions, attend key meetings and share the missions' aide-memoires with them.

18. **Japanese Visibility.** The Bank is asked to help promote the visibility and local awareness of JSDF in recipient countries through the following types of activities:
- (a) Publications, training programs, seminars and workshops financed by JSDF grants should clearly indicate that the activities in question have received funding from the MOF;
 - (b) The logo (usually the Japanese national flag) should be used in publications financed by the JSDF program, and in banners and any other materials used in seminars and training programs financed by JSDF grants;
 - (c) All press releases issued by the Bank with respect to JSDF grants should refer to the financial contribution from the MOF;
 - (d) Recipients should be encouraged to ensure that JSDF-financed activities are well covered by local print and electronic media, and that all related publicity materials, official notices, reports and publications explicitly acknowledge Japan as the source of funding received;
 - (e) Grant signing ceremonies in the field should be encouraged, with the Recipients being encouraged to include Japanese embassy officials and to invite local and international press to these ceremonies.

In addition, DFi may promote visibility of JSDF by: (i) informing Country Directors of the importance of signing ceremonies to Japanese officials and the public to ensure recognition and support for JSDF funding; and (ii) continuing widespread distribution of the JSDF Annual Report, inclusion of JSDF information in relevant Bank documents, and occasional information sessions for Japanese organizations. A Guidance Note providing samples of other ways to improve visibility is attached as Annex B.

19. **Maintenance of Documentation.** Operational departments will keep copies of documentation related to JSDF grants, in accordance with the Bank's Administrative and document retention policies, among others, Terms of Reference and consultant contracts, reports and other outputs prepared by consultants, and status reports.
20. **Schedule.** Concept Notes (CNs) are submitted to DFi following rigorous internal reviews. DFi will submit the final CNs to MoF on a rolling basis after their vetting through the Small RETF Grants Guidelines within the framework of the World Bank's Accountability and Decision Making (ADM) process. DFi will use the agreed checklist to review the proposals prior to submission to MoF. MoF will confirm its decisions on proposals CNs within four weeks from submission.

ANNEX 6

JSDF GUIDANCE NOTE ON VISIBILITY OF JAPAN



Introduction

The Government of Japan has contributed to the Japan Social Development Fund (JSDF) in support of innovative social programs to help alleviate poverty in eligible client countries of the World Bank Group since 2000. The purpose of this note is to provide guidance on measures to ensure that the contribution of Japan in supporting JSDF is widely recognized.

Statement on Visibility

The Annual Policy Document provides the following clause on Consultation with Local Japanese Officials and Japanese Visibility:

Consultation with Local Japanese Officials

In order to ensure harmonization and coordination, Bank task teams are required to consult with the Embassy of Japan and Japan International Cooperation Agency accredited to the recipient country about the JSDF grant application before submission of the proposal to Development Finance (DFi) for review. Such consultation and information sharing by task teams will help expedite the decision-making process. In addition, Bank task teams are required to share the information about progress and outcomes of JSDF projects with the Embassy of Japan and JICA in the field for enabling both sides to seek potential collaboration by relevant measures. Bank task teams may also invite the Embassy of Japan and JICA to join preparation and supervision missions or attend key meetings with recipient counterparts.

Japanese Visibility

Bank task teams are asked to help promote the visibility and local awareness of JSDF in recipient countries through the following types of activities:

- Publications, training programs, seminars and workshops financed by JSDF grants should clearly indicate that the activities in question have received funding from the Government of Japan;
- The logo (usually the Japanese national flag) should be used in publications financed by the JSDF program, and in banners and any other materials used in seminars and training programs financed by JSDF grants;
- All press releases issued by the Bank with respect to JSDF grants should refer to the financial contribution from the Government of Japan;
- Recipients should be encouraged to ensure that JSDF-financed activities are well covered by local print and electronic media, and that all related publicity materials, official notices, reports and publications explicitly acknowledge Japan as the source of funding received;
- Grant signing ceremonies in the field should be encouraged, with the Recipients being encouraged to include Japanese embassy officials and to invite local and international press to these ceremonies.

In addition, DFi may promote visibility of JSDF by: (i) informing Country Directors of the importance of signing ceremonies to Japanese officials and the public to ensure recognition and support for JSDF funding; and (ii) continuing widespread distribution of the JSDF Annual Report, inclusion of JSDF information in relevant Bank documents, and occasional information sessions for Japanese organizations. A Guidance Note providing samples of other ways to improve visibility is attached.

The JSDF Program's Logo

The logo (usually the Japanese national flag) will be used on the JSDF website. All grant approval notifications to the Regions will include this guidance note and a “Word” and a “PDF” version of the logo for use by the Bank and the grant recipients. The Bank will make every effort to ensure that: (i) publications, training programs, seminars, workshops, financed by the JSDF grants clearly indicate that the activities in question have received funding from the Government of Japan; (ii) all press releases issued by the Bank with respect to the JSDF grants refer to the financial contribution of Government of Japan; and (iii) the logo is used in publications financed by the JSDF program, banners and any other materials used in seminars and training programs financed by the JSDF grants.

Local Publicity Opportunities

In addition to use of the logo, Bank staffs are urged to take all appropriate measures to encourage Recipients to ensure that JSDF-financed activities are well covered by local print and electronic

media, and that all related publicity materials, official notices, reports and publications explicitly acknowledge Japan as the source of funding received. Below is a standard text suggested for use by those who prepare publicity materials: *“The grant which financed this (name of activity) was received under the Japan Social Development Fund which is financed by the Government of Japan.”*

Many Bank Country Offices periodically publish newsletters. New grant approvals and signing should be publicized in these newsletters.

Most country offices have Communications staff. Task Teams are encouraged to consult with them on ways to increase the visibility of Japan regarding JSDF grants. Opportunities to publish articles on high visibility projects financed by JSDF grants should be explored and utilized.

During supervision missions of JSDF projects, task teams should interact from time to time with the Embassy of Japan to inform them of progress under their project. They are encouraged to invite them to participate in supervision missions and to visit project sites to meet beneficiaries.

Task teams are advised to brief the Country Managers/Country Directors about the implementation status of JSDF grants. Such information will help the Country Offices highlight Japan’s contribution, where relevant, in their meetings and presentations in seminars and workshops.

Ceremonial Events

Country Directors will, at the same time as the task teams, receive notification of grant approvals and will be informed of the importance of signing ceremonies to Japanese officials and the public. At grant signing ceremonies and other publicity events, the Bank’s country-based staff are expected to foster the attendance and participation of country-based officials of the Embassy of Japan in a manner that provides due recognition of their donor status. Grant recipients should take the lead in organizing such ceremonies, and whenever possible, Recipients should issue the formal invitation to attend. Such ceremonial events should also be alerted to the media and publicity outlets referred to above.

Visibility from Headquarters

Country-based Bank staffs are requested to forward copies of all visibility material, such as press releases, newspaper and magazine articles, and photographs (including descriptive captions) to the following address:

JSDF Team
Mail Stop G6-062
Development Finance Trust Funds and Partner Relations Department
Development Finance Vice Presidency
The World Bank
Washington, DC 20433
USA



日本社会開発基金
JSDF プログラム・マネージャー
Helena Y. Nkole
電話: 202-473-4149
Eメール: hnkole@worldbank.org
The World Bank Group
1818 H Street, N.W.
Washington, D.C. 20433



日本政府



世界銀行グループ
開発金融総局